

日本西洋史学会第54回大会

シンポジウム報告要旨
部会別自由論題報告要旨
ミニシンポジウム報告要旨

2004年5月21・22日

東北学院大学

20世紀世界史をたどる重要なコレクション **マイクロフィルム版**

— ケンブリッジ大学チャーチル・カレッジ内チャーチル文書館所蔵 —

ウィンストン・チャーチル文書集 The Sir Winston Churchill Papers

From the Churchill Archives Centre, Churchill College, Cambridge

Series 1 演説原稿 (Speeches of Resonance and Power) 107リール ¥2,689,659

Series 2 政府機関公式文書 (Official Papers of Government Departments) 159リール ¥3,996,783

Series 3 内閣・委員会公式文書 (Official Papers: Cabinets & Committees) 70リール ¥1,759,590

※ 税込み価格 (価格は為替レートの変動・版元の定価改訂等により変更になる場合がございます。)

以下続刊

- 選挙区政治文書
- 個人文書
- 文芸文書
- 公的活動文書
- 被寄贈文書・その他

Advisory Board:

- Dr. Paul Addison, *University of Edinburgh*
- Prof. Christopher M. Andrew, *Corpus Christi College, Cambridge*
- Prof. David Cannadine, *Institute of Historical Research, University of London*
- Prof. Peter Clarke, *Trinity Hall, Cambridge*
- Prof. Warren F. Kimball, *Rutgers, State University of New Jersey*
- Prof. Wm. Roger Louis, *University of Texas, Austin*
- Prof. James Muller, *University of Alaska, Anchorage*
- Prof. Richard Overly, *King's College, University of London*
- Prof. Lord Skidelsky, *University of Warwick*



■ 本出版企画は、伝記製作のための資料として、ウィンストン・チャーチルおよび息子ランドルフにより収集・保存され、現在ケンブリッジ大学チャーチル・カレッジ内のチャーチル文書館に保管されている、チャーチル在職期の公式文書、私的・公的書簡集、演説原稿集、文学草稿集などから成る膨大かつ貴重な文書集を、順次マイクロフィルム化したものです。

■ 20世紀史研究資料の宝庫ともいえる本文書集は、以前にもその一部が編集・出版されていましたが、全体がこのような形でまとめて出版されるのは、本マイクロフィルムが初めてです。チャーチル文書の全体が一般に利用可能になったことで、チャーチル、および英国を中心とする20世紀前半期の国際政治史・軍事史について、初めて本格的な研究が可能になります。

日本総販売代理店



株式会社 **雄松堂書店** 下記アドレスにて詳細な情報を提供しております。
www.yushodo.co.jp/ypc

〒160-0008 東京都新宿区三栄町29 Tel 03-3357-1411 (代) Fax 03-3356-8730 E-mail: sales@yushodo.co.jp

シンポジウム

「帝国の終焉と国際秩序の再編

— アジアをめぐる欧米諸国の相克 —

問題提起：渡辺 昭一 (東北学院大学)

報告者：B. R. Tomlinson (ロンドン大学)

‘Empires and Hegemons in Twentieth-century South Asia’

A. J. Rotter (コルゲート大学)

‘Negotiated Hegemony

: The United State and Southeast Asia, 1945-1960

木畑 洋一 (東京大学)

「イギリス帝国の崩壊とアメリカ

: 1960年代アジア太平洋における国際秩序の変容」

コメンテーター：吉田 修 (広島大学)

菅 英輝 (九州大学)

中野 聡 (一橋大学)

司 会：秋田 茂 (大阪大学)

横井 勝彦 (明治大学)

5月21日(金) 13:00~17:30

仙台国際センター 大ホール

問題提起—「帝国」から「20世紀」を問う。

渡辺 昭一

(東北学院大学 文学部教授)

冷戦構造が崩壊してから既に10年以上が経ち、また21世紀に突入した今、ようやく「20世紀」が歴史的研究の対象となったといえるのではないだろうか。

20世紀の前半において、二度の世界大戦、世界大恐慌、ソ連邦の形成、そして帝国の解体など世界システムの変容をきたす劇的変化が次々と起こり、また戦後においてはアメリカとソ連を中心とした冷戦構造が確立し、その後この二極陣営を中心に世界システムが展開してきた。しかし、そのシステムもベルリンの壁の崩壊をきっかけにソ連邦の解体という一連の劇的変化を経て、強いアメリカの復活とともにアメリカの一極支配体制＝パックス・アメリカーナへと移行したことが9.11事件によってより鮮明となった。我々は否応なしに、この世界情勢を歴史的にどのように認識すべきであるかを考えるように迫られている。

こういった現状を反映して、最近「20世紀」を問い直す研究が次々と登場し、また「帝国」という言葉も流行語にさえなってきた。しかし、これまでの冷戦構造の研究は、往々にしてアメリカの関心がヨーロッパの復興に置かれていたこともあり、アジアにおける問題をヘゲモニーとの関連において取り上げることは少なかったように思われる。また、アジアに関する研究は、戦後におけるアジアの国民国家としての自立的展開過程を各国別に論じつつも、ヘゲモニーの転換や世界体制の再編との関連ではあまり論じられてこなかったように思われる。

我々が注目するのは、冷戦構造の確立期が同時に19世紀的世界を特徴づけた植民地帝国の解体期でもあったことである。近代世界システムの成立を促した植民地の支配体制が、イギリスをヘゲモニー国家として19世紀のパックス・ブリタニカ体制を生み出したが、20世紀中葉に至って崩壊した。1946年のフィリピン独立をはじめ、インドの独立、パキスタンの分離など、次々とアジア諸国の独立が達成された。また、その間中国、ベトナム、北朝鮮など社会主義体制をとる国家も登場してきた。その独立過程は決して一様ではなく、さまざまな問題をはらんでいた。

今回のシンポジウムは、イギリスを中心としたヨーロッパ諸国のアジア諸国からの撤退とアメリカの本格的参入の関連をどのように理解すべきか、具体的には、イギリスのアジアからの撤退がいつどのようにして行われたのか、他方その過程においてアメリカのアジア介入がどのように行われ、いかなる問題をはらんだのかを検討することにある。換言すると、20世紀の世界情勢を見直す一つの手掛か

りとして、ヨーロッパを中心としたグローバル・システムの崩壊がどのように行われたのか、そして、その過程において冷戦という新たな世界体制の構築過程の中で、アメリカがいかようにしてヨーロッパの支配下にあったアジア・太平洋地域を編入し、新たな国際秩序を形成しようとしたのか、この問題を探っていくことを本シンポジウムの課題としたい。

20世紀の南アジアにおける帝国とヘゲモン

B・R・トムリンソン

(ロンドン大学東洋アフリカ研究学院 人文学部長)

20世紀半ばの数十年間は、アジア諸国とその他の地域間の権力関係における根本的な変革期であった。植民地帝国の致命的な弱体化そして崩壊は、国民国家の出現をもたらし、ヨーロッパ諸列強の後退によって生みだされた空白は、アメリカとソ連という超大国による二極体制の出現によって埋められた。1815年から1914年までの国際体制が、帝国主義諸国家間の勢力均衡と特徴づけられるなら、それとは根本的に異なる体制が1945年までに現れていた。戦後世界の新しい国際システムは、しばしばヘゲモニーとして特徴づけられ、一つのヘゲモン(ヘゲモニー国家)がその他の諸国に対して圧倒的な権力を及ぼすことができる国家間の円滑な関係を伴っていた。

近年の多くの研究者は、19世紀と20世紀の国際経済に関する事例研究を援用しながら、有効な国際システムとはただヘゲモニーの行使を通してのみ機能するものであり、1914年まではイギリスが、1945年以降はアメリカがそれぞれその役割を果たしたこと、また両大戦間期は両国ともこの責任を果たすことができなかったし、また望んでもいなかった混乱した過渡期であったことを論じてきた。パトリック・オブライエンは、最近、ある重要な論文においてこの問題を次のように詳しく検討している。すなわち、近代の国際関係におけるヘゲモンの役割は、必要ならば軍事力の行使によって支えられる国際的公共財—安定した通貨体制、自由な貿易と資本移動の確立、国際的な公秩序と法の支配—を提供することであり、両大戦間期(あるいは1914年以前においてさえも)におけるイギリスの支配力はこのような大きいものではなく、自由主義的な国際秩序は、イギリスの独断的決定によってのみなら

ず相互の利害関係によっても発達したのであると¹。

20世紀の国際システムを研究する歴史家にとって、ヘゲモニーという概念は、19世紀イギリスの帝国政策を「可能ならば公式支配によらない影響力、必要なら

ば公式支配を伴う影響力」²と説明したギャラハーとロビンソンの非公式帝国の概念と重なり合う。20世紀のイギリス帝国を研究する者の中には、この考えに依拠しながら、脱植民地化はイギリスの支配者層にとって公式支配に代わる影響力を再構築することによって自らの立場を強化する好機となったと論じる者もいた³。しかしながら、帝国権力でさえ限界があり、1920年代から1950年代にかけてのイギリス政府はイギリスの経済と世界的な防衛ネットワークの弱点を補うために、植民地との互恵的な関係を利用しようとした。これは、特にイギリス植民地の中で最も広大でかつ最大の人口を擁したインド帝国統治の事例に見られた。他の植民地と同様にインド帝国において、スターリング圏の運営、帝国特惠関税制度の創設、イギリスの原料需要に適応した経済開発の追求、植民地の兵員や軍事物資の利用は、短期的にはイギリス権力を支えるのに役立ったかもしれないが、それらが引き起こした緊張はイギリス植民地支配の基盤を弱め、そして破壊へと導いた⁴。これがヘゲモニーであったとしても、その結果は結局その従属国を支配するヘゲモンパワーを掘り崩すものであった。

1947年の独立以降、3つの後継国家—インド、パキスタン、ビルマ—は、重要なやり方でイギリスからの自立を宣言した。この三国はすべて1955年のバンドン会議に参加した。インドは、1960年代における非同盟戦術の主要な唱導国であり、軍事と民間の両面での援助を引き出すために、イギリス、アメリカ、ソ連の相対立する野心を効果的に利用した⁵。パキスタン(当時は西パキスタン)は、その東西両国境においてより重大な軍事的脅威に直面し、当該地域におけるアメリカの勢力拡大に対する対抗手段としてみなされたCENTOに加盟していたにもかかわらず、速やかにアメリカの軍事的傘下に入るに至った。1971年の印パ戦争においてアメリカが後継国家間にアメリカ支持の表明を迫り口先の介入と海軍の示威行動にふけたが、この戦略上の再転換はアメリカに大きな負担をもたらし

² John Gallagher and Ronald Robinson, 'The Imperialism of Free Trade,' *Economic History Review*, Second series, Vol. VI, no. 1, 1953.

³ D.K. Fieldhouse, 'The Labour Governments and the Empire-Commonwealth, 1945-51', in R. Owendale (ed.), *The Foreign Policy of the Labour Governments*, Leicester, 1984.

⁴ This is the underlying thesis of B.R. Tomlinson, *The political economy of the Raj, 1919-1947* (London, 1979).

⁵ The was exemplified by the development of India's nuclear programme, which required a subtle and effective policy of playing off Britain, the United States and the Soviet Union to obtain essential technology and assistance. See Itty Abraham, *The Making of the Indian Atomic Bomb: Science, Secrecy and the Postcolonial State*, Hyderabad, 1999.

¹ Patrick Karl O'Brien, "Introduction: The Pax Britannica and American hegemony: precedent, antecedent or just another history?", in Patrick O'Brien and Armand Clesse (eds.), *Two Hegemonies: Britain 1846-1914 and the United States 1941-2000* (Ashgate: Aldershot, 2002).

た。この印パ戦争は 1970 年代に米印関係を悪化させ、印ソ間の戦術的な同盟関係をより一層強化させることになったのである⁶。

なぜインドは、東南アジアの他の地域よりもいち早くイギリスの帝国支配から脱することができたのか？なぜ独立国としてのインドの自立は、外部の諸権力からのヘゲモニー的な影響力によって広く危険に晒されなかったのか？これには多くの理由がある。インドのナショナリズムは、強力で統一的な政治体制と社会に関する明確なヴィジョンを持っていた。日本や中国のように、しかし東南アジアの大部分の地域とは対照的に、インドのエリート層は、外部の圧力に対して効率よく抵抗できる国家に関する自らのヴィジョンを持っていた。インドは、冷戦における非常に重要な前線とは見なされなかったために、大きな制約を受けることなく独自の外交政策を追求することができた。インドの国内資源は満足な発展には不十分であったが、多様な援助国の存在によっていずれの援助国も自国のみの独占的支配をできなかつた。さらに、東南アジアとは対照的に、インドは 1940 年代を通して政治と国家構造の継続性を享受できた。日本の侵攻と占領を回避できたことによって、インド・ナショナリズムの政治勢力は、重大な権威の空白をつくることなしに、撤退する支配者から権力を受け継ぐことができたのであった。かくして、インドの個別研究は、1940 年代から 1970 年代にかけてのアジアにおけるヘゲモニー支配システムの好機と限界の双方を我々に示してくれる。

⁶ On the details of Britain's economic relations with India after 1947, see B.R.Tomlinson, 'The erosion of a relationship? Indo-British economic connections, 1950-1970, (in Japanese, trans. N. Kitani,)', *South Asian Studies*, Vol. 6, 2004, forthcoming. Anita Inder Singh, *The limits of British influence: South Asia and the Anglo-American Relationship, 1947-1956*, London, 1993, is an important study of British and American relations with India in the 1950s.

交渉されたヘゲモニー： アメリカと東南アジア、1945～1960年

A. J. ロッター
(コルゲート大学歴史学部 学部長)

1945年から1960年にかけて東南アジアにおける西側諸国の役割は、歴史家たちによって数多く研究されてきた。歴史家たちは、その解釈と強調点に違いがあったとしても、おおむね次のような理解に達している。すなわち、第二次世界大戦後西ヨーロッパの植民地主義国家—イギリス、フランス、オランダ—は、東南アジアにおける帝国支配から撤退した。この撤退は、西ヨーロッパの衰退（特に経済的）、東南アジアにおける白人不可侵の神話を絶えず打ち砕いた日本の軍事的勝利、そして、同地域のナショナリズム（まさしくその存在によって植民地支配の正当性を切りくずした力）の高揚によって引き起こされた。同じ時期に、アメリカの支配が開始され、東南アジアを含めて世界中にそれを拡大しようと望むアメリカ政策担当者の意志が強まった。かくして、ヨーロッパの支配はアメリカの支配によって継承されることになった。東南アジアにおいて、植民地主義による公式な支配機構は、アメリカ新帝国主義の非公式な機構—しばしば「ヘゲモニー」として言及される—にとって代わられたのであると。

大方の歴史的な概括に見られるように、この見解はある程度の実態を含んでいる。ヨーロッパの支配力は確かに衰退し、東南アジアにおけるヨーロッパ人はより目立たない存在となった。1947年にイギリスは、ビルマに独立を認めつつも、マラヤにおいては1957年まで支配し続けその後の混乱を招いた。フランス軍は、1954年のディエン・ビエン・フーでの敗北とジュネーヴでの協定の後にインドシナから撤退した。オランダ軍は、不本意のうちに1949年にインドネシアから撤退した。特にインドシナとインドネシアの場合、アメリカは、速やかに後継権力として現れ、南ベトナムとインドネシアの両政府にますます多くの経済的・軍事的援助を与え、そして1960年までには、ゴ・ディン・ジェムのサイゴン政権とラオスの反共陣営に対する軍事的関与を強める兆候さえみせていた。アメリカの支配力はタイで拡大し、フィリピンにおいても持続した。フィリピンに対してアメリカは1946年に独立を認めたが、その影響力を維持していたのである。

しかしながら、西ヨーロッパの衰退とアメリカの進出という図式は、いささか単純すぎる。第一に、それは、何よりも機械的すぎ、あたかも一方が失った重みが必然的に他方へと加えられて均衡する一種の宇宙空間のように、民衆と国家を取り扱っている。第二に、それは、あまりに大ざっぱすぎて、アジアにおけるヨ

ーロッパとアメリカの経験の違い、第二次大戦期に東南アジアをおそった歴史的变化、そして何よりも西側の支配と権力の対象となった東南アジア諸国間の違いに対して十分な注意を払っていない。最後に、その図式は、「帝国」と「ヘゲモニー」が非常に類似しており、ほとんど検討を免れてきたと無批判的に想定している。すなわち、両者は、いったん確立すると、それらに直接的に従属する国々によって意識されようとされまいと、まさにそこに存在したのであると。

「帝国」の定義は非常に難しい問題であり要旨で示すべき範囲を超えるのでさておき、アメリカ人が東南アジアにおいてヘゲモニーを行使した事実を踏まえて、私はヘゲモニー概念をより注意深く考察し、再検討してみたいと思う。アメリカ人は1945年以後の東南アジアにおいて最も有力な立役者であったが、彼らがそこで行動できたりしようとしたことには限界があった。これらの限界は、半ば他の国々や民衆によって外的に強制された限界であり、半ばアメリカの経済や国内政治、より一般的には帝国や独断的な外交政策に対する国民の態度にさえ起因する国内的な限界であった。私は、この相対抗する諸勢力によって生み出された結果を「交渉されたヘゲモニー」(negotiated hegemony)と呼びたい。

私は、この用語を使用することによって読者を迷わそうとは思っていない。レーニンにおいては「ヘゲモニー」は単純に「支配」を意味した。アメリカの学会においてその語句はしばしばこの意味において用いられる。例えば、歴史家トマス・マコーミックは、自らの著書 *America's Half-century: United States Foreign Policy in the Cold War*, Baltimore, 1989 (松田武、高橋章、杉田米行訳『覇権国家アメリカの盛衰：世界システムの中のアメリカ外交』東京創元社、1992年)において、「ヘゲモニーとは、ひとつの国家が他のいかなる権力あるいは諸権力の連合によってもそれに打ち負かされることのないほどの無類の支配権、経済力・軍事力・政治イデオロギー的リーダーシップにおける圧倒的影響力をもつことを意味する」と論じている。彼は、ヘゲモニーの構成要素の一つである文化には全く言及していない。アントニオ・グラムシのより緻密な定義では、ヘゲモニーは、物質的な基礎から自立して存在する言語と思想による支配、すなわち、コメンテーターの一人が指摘しているように「物理的な強制によらない（中略）文化的な説得力」を意味していた。1945年から1960年にかけてのアメリカの対東南アジア政策の目的を説明する時に、これらの両定義とも、たとえ「文化的な説得力」が明らかに強制的な支配力に追従したとはいえ、その含意あるいはその適用において有意義である。(アメリカの支配力がそれほど強力には展開されなかった南アジアにおいては、グラムシの定義の方がよりの確であるように見える。) 私は 'negotiated' という語句が分かりやすいものであることを望んでいる。当事者間で折り合いをつける問題が内在していたために、アメリカが東南アジア諸国を説

得する能力、いわんや支配する能力は、(それだけ) 制限されたことを、私はこの語句を使用することによって示したい。

東南アジアにおいて、アメリカの支配力は、第一に弱体化してはいたがいまだ影響力を保っていたヨーロッパの植民地国家—イギリス、フランス、オランダ—と交渉された。次いでそれは、そのイデオロギー的かつ戦略上のライバルであるソ連と、そして 1949 年以降は中華人民共和国とによって抑制された。最後に、アメリカのヘゲモニーは、公然とまた巧みに、東南アジアのナショナリズム勢力と交渉された。アメリカと特定の東南アジア諸国との関係に関するいくつかの事例研究は、ヘゲモニーの支配力とそれに対する抵抗が、必ずしも一様でなかったことを示すだろう。フィリピンの場合、交渉によってアメリカの支配は縮小したが消滅しなかった。タイを含む第二の場合では、アメリカのヘゲモニーはおおむね成功した。最後は当然ベトナムの場合であるが、ここでは交渉は失敗した。その情勢の中に自らの意志を押し通そうとするアメリカの努力は、結局完全に失敗した。私は、報告の中でこれらの事例について順を追って検討していきたい。

イギリス帝国の崩壊とアメリカ： 1960年代アジア太平洋における国際秩序の変容

木 畑 洋 一
(東京大学大学院 総合文化研究科教授)

2001年9月11日の「同時多発テロ」事件以降、アメリカによるアフガニスタン攻撃やイラク戦争などをめぐって、現在の世界に帝国や帝国主義が存在することを主張するさまざまな言説が飛び交っている。このような状況のもとで歴史家に求められているのは、帝国や帝国主義という概念について歴史の実態に即した整理を行うとともに、過去の帝国や帝国主義がいかなる形で存在・機能し、いかなる変化をとげたかということ、改めて検証することであろう。その点で、いわゆる「アフリカの年」から始まった1960年代、すなわち植民地の独立が集中して起こった時代は、きわめて興味深い対象時期である。植民地の独立は狭い意味での脱植民地化の進展を示したが、脱植民地化はさらに広く、帝国主義の時代に作り上げられた国際秩序の大きな変容をも意味したのであり、1960年代にそういった意味での脱植民地化がどのように進行したかを検討してみることは、帝国や帝国主義の歴史的意味を再確認し、それらとの関係で世界現代史を見つめ直すための手がかりとなる。

その課題を念頭に置きつつ、本報告では、第二次世界大戦期までアジア太平洋地域における最大の帝国支配国であったイギリスが支配力を喪失していく過程で、この地域の国際秩序がいかに変化したかという問題を考察する。とりわけ日本では、日米安全保障条約の改定で幕が開いた1960年代の国際秩序を論じるに際して、冷戦の文脈とそのなかでのアメリカの力、さらにベトナム戦争に関心が集中してきたが、眼を東南アジアに据えた場合でも、マレーシアの形成、それをめぐるインドネシアとマレーシアの「対決」など、イギリス帝国の脱植民地化という文脈のなかで理解すべき事態が重要な意味をもっていた。また1960年代前半には、イギリスは「スエズ以東」への軍事力展開という、帝国支配国としての旧来の態勢にまだ固執していた。1968年初めにおける「スエズ以東」からの撤退発表は、そのような状況が変化したことの徴であった。本報告では、新たな覇権国となっていたアメリカがこの過程にいかに対応したかという点にとくに着目しつつ、アジア太平洋地域における国際秩序の変化を追ってみたい。

◇部会別自由論題報告 5月22日(土) 東北学院大学土樋キャンパス

●古代史部会(8:30~13:45) 会場:5号館1階511番教室

1. 長尾 美里(名古屋大学) 前古典期デロス島聖域とエーゲ海
 - 「イオニア人意識」の形成をめぐる一考察 -
 司会者 桜井 万里子(東京大学)
2. 波部 雄一郎(関西学院大学) プトレマイオス2世による祭典行列
 - ヘレニズム初期王権の特質と変遷 -
 司会者 中井 義明(同志社大学)
3. 長谷川 絹子 奴隷、解放奴隷、主人の名前
 - ローマ帝政初期における命名方式の一考察 -
 司会者 本村 凌二(東京大学)
4. 疋田 隆康(京都大学) 古代ケルト人の時間観念
 司会者 毛利 晶(神戸大学)
5. ニコラス J.ヘンク(新潟大学) Internal Inconsistencies Ammianus' treatment of
 Constantius II's *Severitas*
 司会者 葛西 康德(新潟大学)

●古代・中世史部会(8:30~13:45) 会場:5号館1階512番教室

1. 木下 理恵(関西大学) エジプト古王国時代の「神と官僚」
 - マアトに関する一考察 -
 司会者 屋形 禎亮
2. 石渡 巧(東京大学) 「砂漠の修道士」再考
 - 聖人伝に見る古代末期シリアの修道士像 -
 司会者 後藤 篤子(法政大学)
3. 船木 順一(青山学院大学) マインツ祭式書の成り立ちと国王即位の地アーヘン
 司会者 小野 善彦(東北大学)
4. 大貫 俊夫(東京大学) 10世紀ロートリングゲンにおける権力関係と地域
 - オットー1世期ヴェルダン司教座の分析を通じて -
 司会者 西川 洋一(東京大学)
5. 鈴木 隆将(名古屋大学) オットー・初期ザーリアー朝期ザクセンにおける女子修道院
 司会者 三佐川 亮宏(東海大学)

- 中世史部会 (8:30~14:30) 会場: 5号館2階521番教室
1. 杉谷 綾子 (サンティアゴ・デ・コンポステーラ大学) 「聖ヤコブの奇跡の書」の暗号
司会者 関 哲行 (流通経済大学)
 2. 前山 総一郎 (八戸大学) 俗人兄弟団の初期形態 *fidelium fraternitas*
(信徒兄弟団) とは何か
司会者 渡辺 節夫 (青山学院大学)
 3. 唐沢 晃一 (早稲田大学) セルビア王国成立前夜の政治理論にかんする考察
- ヒラダル修道院への二通の勅令 (1198-1202) を中心に -
司会者 渡部 治雄 (尚絅学院大学)
 4. 竹中 徹 (大阪大学) シスマ初期のフランスにおける王権思想
- 『老いたる巡礼者の夢』を中心として -
司会者 甚野 尚志 (東京大学)
 5. 大原 志麻 (奈良女子大学) 中世末期の「インフォーマル」な権力の構造
- 15世紀後半カスティーリャ王国エンリケ4世の
王位継承抗争 (1457-74年) を通して -
司会者 関 哲行 (流通経済大学)
 6. 木村 容子 (大阪市立大学) 中世後期イタリアにおける平和説教
- シエナのベルナルディーノを中心 -
司会者 高橋 友子 (神戸学院大学)
- 近世史部会 (8:30~14:30) 会場: 5号館2階522番教室
1. 井上 周平 (東京大学) 15・16世紀ケルンにおける理髪師の「不名誉性」
司会者 田中 俊之 (金沢大学)
 2. 河野 淳 (早稲田大学) 対トルコ戦争と帝国議会
- 皇帝マクシミリアン2世の情報戦略 1566-1567 -
司会者 渋谷 聡 (島根大学)
 3. 佐久間 弘展 (早稲田大学) 職人の名誉・手工業の名誉
司会者 小倉 欣一 (早稲田大学)
 4. 出村 伸 (チュービンゲン大学) 上シュヴァーベンにおける三十年戦争の「経験」
- 帝国都市ウルムとその支配領域を中心として -
司会者 山本 文彦 (北海道大学)
 5. 嶋中 博章 (関西大学) 近世フランスにおける「フィデリテ *fidélité*」概念の再検討
司会者 阿河 雄二郎 (関西学院大学)
 6. 那須 敬 (国際基督教大学) 再洗礼派・コーラン・太陽崇拜
- 17世紀イングランドの異端学と宗教複数主義 -
司会者 指 昭博 (神戸市外国語大学)

- 近代史部会 I (8:30~14:30) 会場: 6号館2階621番教室
1. 木村 竜太 (追手門学院大学) ウィリアム・モリスの思想展開
- 創造された「中世」からヴィジョンの再創造へ -
司会者 川島 昭夫 (京都大学)
 2. 伊東 剛史 (東京大学) 未知との遭遇
- ロンドン動物園と19世紀英国社会における自然観の変容 -
司会者 川本 真浩 (高知大学)
 3. 鈴木 晃仁 (慶応義塾大学) 19世紀イングランドにおける禁治産処分¹の歴史に見る国家と家庭
- George Smithの事例を中心に -
司会者 長谷川 貴彦 (北海道大学)
 4. 村上 宏昭 (関西大学) 歴史叙述と「他者」表象
- 資本主義起源論争におけるユダヤ人像の導入 -
司会者 飯田 収治 (関西学院大学)
 5. 梶 さやか (京都大学) 19世紀前半ヴィルノ大学知識人と「地域」
司会者 早坂 真理 (東京工業大学)
 6. 佐々木 博光 (大阪府立大学) 近代ドイツの歴史教科書に見る中世のユダヤ人迫害
- 歴史教材の文化史的転回との関連で -
司会者 望田 幸男 (同志社大学)
- 近代史部会 II (8:30~14:30) 会場: 6号館2階622番教室
1. 平野 宗明 (東京都立大学) 第二帝政期におけるパリ市議会の機能
司会者 木下 賢一 (明治大学)
 2. 渡辺 賢一郎 (東洋大学) 19世紀末のロシア・ムスリム社会における教育改革
- クリミア・タタール人ガズプリンスキーの思想 -
司会者 石井 規衛 (東京大学)
 3. 加藤 道也 (大月短期大学) ヴィクトリア朝期製陶業と工場法
司会者 高神 信一 (大阪産業大学)
 4. 竹内 幸雄 (日本大学) ホブソン帝国主義論 100年
- アフリカ分割の政治経済学 -
司会者 且 祐介 (東海大学)
 5. 大川 勝康 (明治大学) 家庭雑誌「ガルテンラウベ」にみる19世紀ドイツの
「市民」社会の発展と限界 - 家庭・女性を中心に -
司会者 川越 修 (同志社大学)
 6. 水戸部 由枝 (明治大学) ヴェーバー・サークルにおける「新しい性倫理」論争
- オット・グロースの性愛論²をめぐる -
司会者 若尾 祐司 (名古屋大学)

●現代史部会Ⅰ (8:30~14:30) 会場: 6号館3階631番教室

1. 水谷 智 (オックスフォード大学) 「西洋人」の境界 -後期植民地インドにおける混血白人貧困層問題の考察を通じて-
司会者 並河 葉子 (神戸市外国語大学)
2. 木谷 名都子 (大阪外国語大学) 対インド経済政策をめぐるランカシャー綿業利害と日本の存在 -1933年英印民間会商とリース・モーディー協定をめぐる-
司会者 奈倉 文二 (獨協大学)
3. 溝上 宏美 (京都大学) 戦後復興と外国人労働力 -アトリー政権期の在外ポーランド軍非帰国兵士定住政策をめぐる-
司会者 柄谷 利恵子 (九州大学)
4. 石井 真郷 (神戸大学) 両大戦間期イギリスにおけるジャン=シベリウス受容 -シベリウス評価形成における社会的、政治的因子について-
司会者 川島 昭夫 (京都大学)
5. 山口 育人 (京都大学) 戦後世界とイギリスのスターリング政策 -1952年「コレクティヴアプローチ」を中心に-
司会者 太田 正登 (金城学院大学)
6. 富田 理恵 (東海女子大学) スコットランド、ウェールズへの権限委譲
司会者 市橋 秀夫 (埼玉大学)

●現代史部会Ⅱ (8:30~14:30) 会場: 6号館3階632番教室

1. クリステียน W. シュパング (国際基督教大学) ドイツの地政学と日独ソ大陸ブロック理論
司会者 中田 潤 (茨城大学)
2. 熱川 容子 (東北学院大学) ナチスによる新聞界に対する国家統制
司会者 永岑 三千輝 (横浜市立大学)
3. 浅岡 善治 (宮崎大学) 革命ロシアにおける農民の投書運動 -ボリシェヴィキ出版物と「物申す民」の社会史-
司会者 中嶋 毅 (東京都立大学)
4. 渡邊 竜太 (東北大学) ドイツ人社会民主党とチェコスロヴァキア「民主主義」の十年
司会者 篠原 琢 (東京外国語大学)
5. 若林 美佐知 (お茶の水女子大学) 第三帝国のセルビア占領政策
司会者 芝 健介 (東京女子大学)
6. 柳沢 秀一 (育英工業高等専門学校) 第二次世界大戦後のウクライナ人=ポーランド人住民交換と西ウクライナ
司会者 末澤 恵美 (平成国際大学)

●アメリカ史部会 (8:30~14:30) 会場: 6号館4階641番教室

1. 堀西 健夫 (東北大学) 奴隷制廃止後のアメリカ合衆国南部における人種の再構築 -異人種間結婚等禁止法 (Anti-Miscegenation Law) と白人男性支配の検討を中心に-
司会者 竹中 興慈 (東北大学)
2. 金澤 宏明 (明治大学) アメリカ海外膨長における中米地峡運河計画とハワイ併合 -ジョン・T・モーガンの膨張論を中心として-
司会者 安武 秀岳 (北海学園大学)
3. 佐藤 円 (大妻女子大学) 先住アメリカ人・アフリカ系アメリカ人関係史研究の可能性 -奴隷制をめぐる議論を手がかりに-
司会者 富田 虎男 (立教大学)
4. 野口 久美子 (立教大学) ニューディール期におけるインディアン・アイデンティティの多様性
司会者 富田 虎男 (立教大学)
5. 吹戸 真実 (京都大学) 朝鮮戦争期におけるアメリカ合衆国の台湾政策と東アジア -台湾中立化政策の変容を中心に-
司会者 中野 聡 (一橋大学)
6. 杉山 恵子 (恵泉女学園大学) エレン N. ラモットとその時代
司会者 森脇 龍 (東北学院大学)

ミニシンポジウム

◇ミニシンポジウム (14:45~17:30)

●「ヤマから見る歴史」 会場：8号館4階841番教室

パネリスト：堀越 宏一 (東洋大学) 鉄生産と中近世フランス社会
根本 聡 (旭川工業高等専門学校) スウェーデン鉄とストックホルム
小川 知幸 (東北大学) 15・16世紀における中央ヨーロッパの鉱山業
—ゲオルク・アグリコラ『デ・レ・メタリカ』
(1556年) にみる—
萩 慎一郎 (高知大学) 近世日本の鉱山と社会
司 会：森田 安一 (日本女子大学)
坂巻 清 (立正大学)

●「近現代ヨーロッパにおける連邦制の世界史的位罫」会場：8号館4階842番教室

司会・問題提起：佐藤 勝則 (東北大学) 問題提起—ハプスブルク帝国史の視点から—
パネリスト：佐藤 雪野 (東北大学) チェコと連邦制
小島 健 (立正大学) ベルギーの連邦化と欧州統合
高橋 純一 (埼玉大学) アイルランド・スコットランド・ウェールズの
土地問題と自治問題

◇休憩室：8号館3階第2・3・4会議室…飲食が可能です。

◇控え室：6号館1階601番教室…アフターセッションなどにご利用下さい。

古代史部会

—報告者—

1. 長尾 美里 (名古屋大学)
2. 波部 雄一郎 (関西学院大学)
3. 長谷川 絹子
4. 疋田 隆康 (京都大学)
5. ニコラス J. ヘンク (新潟大学)

1. 前古典期のデロス島聖域とエーゲ海

—「イオニア人意識」の形成をめぐる—

長尾 美里

トゥキディデスによる引用でも知られているホメロス風アポロン讃歌の146-150節には、アポロン誕生の地として名高いデロス島での祭祀の様子が詠われている。それによれば、この地ではイオニア人主導の祭祀が古くから執り行われており、これを根拠として、前478年に対ペルシア軍事同盟の拠点がデロス島に置かれたのも、エーゲ海のイオニア系諸都市の参加を促すために、アテネがイオニア人共通の祭祀の場であったデロス島を利用したとするのが通説である。

しかし近年、Jonathan M. Hall (1997, 2002)らは、この同盟締結時に利用された「イオニア人意識」とは前5世紀に入ってからアテネ人によって新たに再定義されたものであり、それがやがて政治的な文脈で利用されたのだと主張した。古典期の種族意識に関する彼の指摘は、当時のアテネを中心としたギリシア世界を理解する上で重要であると同時に、前古典期のデロス島にまつわる言説の種族的な側面についても、検討を迫るものではないだろうか。

前古典期のデロス島に関する文字資料がアポロン讃歌の記述に限られている一方、考古学的資料は数多く存在する。デロス島およびレネア島からの初期の出土遺物を報告する *Les vases préhelléniques et géométriques* (1934)には、300点を超える幾何学文様土器が公刊されているが、そこからは、前古典期のデロス島聖域が必ずしもイオニア人に限定された聖域ではなかったことがうかがえる。中でも、スキュフォスの大半は、後にドーリス系ポリスとなるロドス島産で占められている。考古学的資料から判断する限り、少なくとも前古典期におけるデロス島聖域は、イオニア人やドーリス人といった種族意識を超えた聖域であった可能性が高いのである。

今回の報告では、前古典期のデロス島聖域からの考古学的資料をもとに、これまでイオニア人の聖域としての側面のみが強調されてきたデロス島の歴史的意義の再検討を試みる。

2. プトレマイオス2世による祭典行列

—ヘレニズム初期王権の特質と変遷—

波部 雄一郎

アテナイオス第5巻は、プトレマイオス朝の公式記録からの伝承を基に、プトレマイオス2世がアレクサンドリアにおいて行なったという盛大な祭典行列を詳細に伝えている。この行列は、プトレマイオス1世を記念して創設された、プトレマイエア祭における祭典行列とされ、プトレマイオス2世の権威を示す事例として取り上げられるとともに、当時の東地中海世界の政治状況を反映した儀礼であると解釈されてきた。記述の中心を構成しているのは、ディオニュソスをモチーフとした行列である。従来の解釈では、王朝がディオニュソスの後裔と称していたことから、ディオニュソスのインド遠征の神話を表現することにより、プトレマイオス2世がセレウコス朝に対する戦勝を誇示するためものと考えられてきた。しかし、プトレマイオス2世の時代にディオニュソスとの関係を公にする史料は存在しないことから、王朝がディオニュソスという表象を前面に押し出した最初の事例であったと思われる。

アテナイオスは行列の記述に先立って、プトレマイオス2世がこの祭典のために各地から集まった使節を供応するために建設した会場の模様についても述べている。さらに、諸都市の決議碑文からも、ギリシア都市がプトレマイエア祭のために使節を派遣していた事例が確認される。プトレマイエア祭には、王朝の影響下にあった諸都市や同盟国からの使節が集まっていたことがうかがえるだけでなく、むしろ彼らこそ祭典において不可欠な存在であったと考えられる。つまり、王朝が行列の中において表現した政治的意図は、アレクサンドリアに集まった各地からの使節に対して向けられたものであったと考えねばならない。

本報告では、この祭典行列を王朝が広大な領土の秩序を維持するために行なったものとして再解釈する。プトレマイオス朝がディオニュソスを用いた意図や、行列中に見られる様々な表象を分析することによって、ヘレニズム初期の王権について考察を行う。

3. 奴隸、解放奴隸、主人の名前

—ローマ帝政初期における命名方法の一考察—

長谷川 絹子

Tria nomina と呼ばれるローマ人特有の命名方法は、通常、3つの名前から成り立つ（それぞれ *praenomen*, *nomen*, *cognomen* と呼ばれる）。一般に、*nomen* と *cognomen* は世襲されるものであり、*praenomen* だけがしばしば父と息子または兄弟の間で変えられて個人を区別するものとされていた。例えば、キケロの名前は M. Tullius Cicero であり、*praenomen* によって弟 Q. Tullius Cicero と区別される。ところが、そうした命名習慣は、帝政初期以降に重要な転換を始めることとなる。すなわち、*cognomen* の発展と *praenomen* の廃退である。*Cognomen* が徐々に個人名としてその地位を確立する一方、従来の *praenomina* は、次第に失われるようになり、4世紀頃にはほとんど見られなくなると言われる。

このような背景の下で、同じ家に属した奴隸・解放奴隸とその主人の名前には実際どのような特徴がみられるであろうか。ローマの碑文史料に注目し、特に帝政初期の二つの元老院階級の家である Statilii と Volusii の事例に関して、奴隸・解放奴隸とその主人の名前を比較検討する。考察のポイントは以下である。まず、帝政初期の主人の *tria nomina* に実際にどのような変化がみられるか（またはみられないか）。一方、それとは全く違った奴隸の名のあり方、そして奴隸が解放奴隸になることによって主人の名の一部をどう受け継いでいったのか。奴隸・解放奴隸の親から子へ名前はどのように変化していくのか。報告では、奴隸・解放奴隸・主人にとって、名前がどのような意義をもっていたかを考える。

4. 「古代ケルト人の時間観念」

正田 隆康

1897年、フランス中部、リヨン近郊で、1世紀または2世紀のものと思われる青銅の破片約150個が発見された。これらは、元来、縦148cm、横90cmの一枚の青銅板であったと考えられており、これにはラテン文字ガリア語で暦が記されていた。現在、この青銅板は「コリニーの暦」と呼ばれ、リヨンのガロ＝ローマ博物館に展示されている。

16世紀以来、「コリニーの暦」の発見まで、ケルト人の暦については、カエサルや大プリニウスなどの記述を基に論じられてきたが、「コリニーの暦」の発見により、ケルト人の暦を彼ら自身の記述によって検証することが可能となった。その「コリニーの暦」に関しては、発見直後から言語学者を中心に研究が積み重ねられており、近年では、考古学者と天文学者による学際的な共同研究なども行われている。その結果、古代ケルト人の暦についてより詳細に知ることが出来るようになった。そこで本報告では、先行研究を踏まえた上で、「コリニーの暦」を主な史料として、古代ケルト人の、時間の推移に対する考え方を検討し、それを基に彼らの時間観念について検証する。その際、「コリニーの暦」の他にも、フランス中部ヴィラル・デリアから出土した、ラテン文字ガリア語で暦の刻まれた青銅板、南仏ラ・グローフザンク出土の土器片、カエサルなどの古典文献の記述をも併せて参照しながら論じる。

従来ケルト語の碑文を利用してきたのは主として言語学者であり、彼らの関心は言語そのものであって、碑文を作製したケルト人について考察することはほとんどなかった。本報告は、ケルト語碑文を歴史的コンテキストの中に位置づけ、ケルト人自身の言葉によって、彼らの考え方や物の見方の一端を明らかにしようとする試みである。また、暦は、社会生活や宗教儀礼とも密接に関わっている上、当時の天文学的知識に基づいて作製されているので、本報告は、ケルト人の社会、文化の研究にとっても裨益となるであろう。

5. Internal Inconsistencies in Ammianus' treatment of Constantius II's *Severitas*

ニコラス J. ヘンク

Scholars of the fourth-century Roman Empire have typically attributed Constantius II with *severitas*. A general pervading hostility towards Constantius has been transmitted to us by a good many ancient authors, the majority of whom can be classified into one of two categories: namely, Catholic Christian writers (for example, contemporary bishops such as Athanasius, Hilary and Lucifer, and subsequent ecclesiastical historians like Socrates, Sozomen and Theodoret) who were hostile to the emperor on account of his 'heresy'; and pagan revivalist admirers of Julian the Apostate (such as Libanius, Eunapius and later Zosimus drawing on him) who despised Constantius for his Christianity. However, the specific accusation of *severitas* leveled against Constantius, derives primarily from Ammianus Marcellinus, whose own vigorous rhetoric has been amplified and transmitted to posterity through the eloquence of Edward Gibbon, who followed implicitly his 'accurate and faithful guide'.¹ I intend to argue however that a close inspection of Ammianus' treatment of Constantius reveals glaring internal inconsistencies concerning the historian's claims that the emperor was excessively severe.

¹ *The Decline and Fall of the Roman Empire* (London, Bury 2nd ed. 1926 founded on the 1896 ed.), vol. III, ch. XXVI, p. 122.

古代・中世史部会

—報告者—

- | | |
|----------|----------|
| 1. 木下 理恵 | (関西大学) |
| 2. 石渡 巧 | (東京大学) |
| 3. 船木 順一 | (青山学院大学) |
| 4. 大貫 俊夫 | (東京大学) |
| 5. 鈴木 隆将 | (名古屋大学) |

1. エジプト古王国時代の「神と官僚」

—マアトに関する一考察—

木下 理恵

「王のみが全人類を代表して神の前に立つ資格を有し、神が天地創造時に定めた宇宙秩序（マアト）を維持更新する役割を担う。」これは古代エジプトにおいては王の役割が、如何に強大であったかを示すときに、しばしば用いられる説明である。しかしこのような役割を担うという王のイメージは、古代エジプト史上、いつ頃どのようにして形成されたのであろうか。また、どの地域にも、あるいはどの階層にも共通する認識であったのだろうか。

本報告ではこの問題を解くための準備作業として、エジプト古王国時代における神と官僚との間に見られる、マアトを介した恩恵の授受関係が如何なるものであったかを調査し、それを通して古王国時代における王の役割について考察する。マアトについては既にドイツのアスマンが古代エジプト一神教化説の立場から、有力な見解を提示している。彼は、古代エジプト宗教は、第一中間期の社会混乱をへて一神教の形成へと傾きはじめ、新王国時代のイクナートンの宗教改革を契機に、一神教化が明確になると見なす。そしてマアトを維持更新するという王の任務は神に吸い上げられ、その結果、人民に対する王の権威が低下して、以後、王の仲介なしに人々は直接、神（超越神）と関係を持つようになることとみなすのである。アスマンの説に対して、リヒトハイムやベインズらによる批判、あるいは修正意見が出されているのは周知の通りである。すなわち、アスマンが根拠とした、王の仲介なき神と人との現世的授受関係を示す事例は、新王国時代に現れたものとは限らず、古王国時代の史料にも見出されているのである。

報告では、人々が、マアトに基づく行動をすることによって、神が人に現世的な恩恵を与えている古王国時代の事例をできるだけ網羅的に調査する。その結果古王国時代には、王だけが神の前に立つのではなく、神と人との直結を示す事例があることを確認する。さらに、そのような事例が新王国時代に特有のものではなく、古代エジプト多神教の底流に流れる観念であることをも確認する。

次に、当時の墓壁に見られる個人名を史料として、神と人との恩恵授受関係を調べ、個人を現世また来世において守護する神とは、普遍的な神ではなく、主にその個人の居住する地域で崇拜されていたいわば地方神であったことを結論する。

2. 「砂漠の修道士」再考

—聖人伝にみる古代末期シリアの修道士像—

石渡 巧

紀元4世紀の地中海世界においてキリスト教は急速に発展し、それまで都市中心であった布教活動も徐々に周辺の農村部へと浸透してゆく。そうした農村部のキリスト教化に大きく貢献したのが禁欲生活を行う修道士たちであったといわれる。近年聖人論の研究が盛んになるにつれて、彼らの果たした役割が注目されるようになったが、扱う史料によってその姿は大きく異なっていると言わざるをえない。E・ギボン以来の「異教」神殿を破壊してまわる反社会的な修道士像は近年の研究によって修正が加えられたものの、社会的紐帯を断ち切って砂漠へ隠遁するいわゆる「砂漠の修道士」像と、P・ブラウンが描いた世俗の仲裁役を担い共同体のパトロンとして機能する姿との間には依然大きな隔りがあると言わざるをえない。その齟齬を多少なりとも整合的に説明することを目的に、本報告は古代末期のシリアを舞台に、聖人伝を主な史料として修道士像を再考してみたい。

聖人伝に関しては、護教的な性格や同じトポスが繰り返し用いられる文体などから、その史料価値が疑問視されることもある。しかし聖人伝作者の文飾やトポスの中にこそ、実はシリア独自の「日常」が入り込んでいる場合が多いのである。考古学の知見や碑文史料を用いて聖人伝を批判的に解釈し、そこから修道士の実像に迫る要素を抽出しようとするのが、本報告の試みである。具体的には修業の場として、まず砂漠が居住地から隔絶した場所ではなくあくまでその縁に位置していたこと、また山や丘の上はキリスト教の浸透以前に「異教」神殿が存在し、人々が聖なる場所と認めて参詣に訪れる場所であったことを指摘したい。このことは、修道士と民衆の関わりという点で見過ごすことができない。また彼らが格闘する悪魔（霊）は概念的な存在ではなく名を伴った（その多くは）セム系の神々であったことが碑文から明らかになるであろう。また人々や修道院から逃避して砂漠へ隠遁し、孤住生活をするというトポスについては、その逃避ゆえに更にまた人々が集まるというレトリックの限界をまず指摘したい。その上でこのトポスはむしろ修道士が人々へ積極的に働きかけをしたことを覆い隠す装置の役割をしていたと結論づける。

こうした考察を経て、修道士が社会に対し積極的に関与しようとした意志を読み取りたい。そして厭世・隠遁・孤住といった像からの脱却を試み、彼らのより活動的な側面を浮き彫りにしたい。

3. マインツ祭式書の成り立ちと国王即位の地アーヘン

船木 順一

カロリング朝の創始に、塗油儀礼が国王即位式に導入されたことで、以後キリスト教聖職者は即位儀礼の不可欠な挙行者となる。一方、礼拝を統一するというキリスト教の典礼改革は、儀礼一般についての定式化と成文化を推進させた。この改革の流れに沿って、フランク教会は国王即位儀礼書をおよそ10世紀初頭から起草し始める。

今回の研究報告では、マインツ大司教用定式書(10世紀中葉の編纂)に所収された国王即位儀礼書である、所謂マインツ祭式書を取り上げる。

マインツ祭式書は既に起草されていた長短二つの祭式書の編集版であった。長編の祭式書は、東フランク王国において独創的に起草された儀礼書との評価を受けている。よって、同祭式書を東フランク祭式書と呼ぶことができよう。一方、短編の祭式書は七つの式文構成に因み七定式祭式書と呼ばれ、その式文の特徴から西フランク系統の祭式書に属す。

ところで、マインツ祭式書は、東フランク祭式書がその式文構成の骨格を成し、七定式祭式書がそれを補完する形で、完成されている。マインツ祭式書は上述の定式書に所収されていることから、マインツ大司教が国王即位式を挙げる際の指針となる儀礼書であった。そうしたマインツ祭式書の中に、何故西フランク系統の七定式祭式書が採用されたのであろうか。国王即位儀礼書は、起草者あるいは起草依頼者の即位儀礼に関する理念と理想的国王像に基づき、諸儀礼の手順、手法、そして新国王誕生の描写が記されている。したがって、マインツ祭式書への西フランク系統の式文の組み入れが、単なる式文構成上の補完から生じたこととは考え難く、その組み入れの然るべき理由あるいは事情を追求すべきである。

研究報告では、マインツ祭式書の成り立ちと王国統治の状況変化を考察した結果により、上述の疑問を解きたい。

4. 10世紀ロートリンゲンにおける権力関係と地域

—オットー1世期ヴェルダン司教座の分析を通して—

大貫 俊夫

9世紀に成立したロートリンゲンは、以後東西フランク王国による争奪の場となった。しかし、10世紀には初期ドイツ王国によって併合され、とりわけドイツ人研究者は、オットー1世に始まる意欲的な教会政策(いわゆる「帝国教会制」)がこの地域を強力、かつ迅速に統合したと理解してきた。しかし近年このような通説は、T・ロイターに代表されるように、「帝国教会制」論の根幹をなす国王=教会関係は隣接諸王国にも存在するという主張によって鋭い批判にさらされている。通説的見解とそれへの批判を適切に評価し、両者に対してどのような立場をとるべきかは、この時代のロートリンゲンを理解する上で重要な課題である。一方で、中心地理論をロートリンゲンの司教座都市に当てはめるという手法で伝統的な地域史研究の刷新を図る動きもあるが、司教座都市史という狭小な枠組みからは依然脱却しきれておらず、ロートリンゲンを巡り広域に展開する複雑な人的ネットワークの存在を看過しており、また対象とする時代も中世盛期に重点が置かれ、11世紀以前の分析は決定的に不足しているのが現状である。

そこで本発表では、以上のような研究状況を踏まえ、ロートリンゲンをめぐる権力関係を全欧州的規模で捉え直すことにより、同地域について新しい「地域」像を提示することを目的とする。具体的には、オットー1世期のヴェルダン司教座教会をとりあげるが、それは同司教座が、国王やその実弟であるケルン大司教ブルンと密接な関係をもつ司教が送り込まれた、典型的な「帝国教会」とみなされているためであり、王権に取り込まれ、王国に強力に統合された司教座という見方の妥当性を再考する好個の材料となるからである。分析の手法としては、ヴェルダン司教の置かれていた立場や歴代司教の変遷、および司教座成立以来の所領・修道院の集積状況に着目し、その際、とりわけ司教の着任・退任過程を見ることによって、国王も含めた周辺の実力者との権力関係をあぶり出していく。

王権=中央から見た従来の地域論では、現在以上の有効な議論は望めない。地域は見方に応じてその範囲の広狭を変え、時に異同をも示す。ヴェルダン司教座を通して見えてくるロートリンゲンを、広域・多元的なネットワークとして捉え直したとき、10世紀ドイツの他地域には決して見られないロートリンゲン固有の「地域」像が浮かび上がってくるのである。

5. オットー・初期ザーリアー朝期ザクセンにおける 女子修道院

鈴木 隆将

中世盛期ドイツにおけるオットー・初期ザーリアー朝の支配体制を特徴づけるのが、いわゆる「帝国教会制」であることは周知の如くである。この体制の内実を巡っては多くの研究と、多様な論点についての論争が積み重ねられていることは、これまた論をまたない。そうした中であって、近年の動向として注目したいのは、T・ロイターが提唱した「帝国教会制」概念の平板な一般化に対する打破である。すなわち、この「帝国教会制」を、現実には多様な在り方を示す帝国諸教会の集合体として捉え、それぞれの個別性を踏まえながら、それにも関わらずそこに示される斉一性は何によってもたらされるかを問うことである。このような体制の構成要素である修道院の体系的な研究を行ったフォークトヘルも、修道院を帝国と軍事的・経済的奉仕などで重層的に結ばれた諸関係の集合体と見なしている。今回報告するザクセンにおける女子修道院の問題は、こうした研究の潮流を念頭においている。そこには女子修道院というジェンダーと否応なしに関わらざるをえない論点を内在させており、また女子修道院が偏在しているザクセンを対象とすることにより、地域性の問題をも検討することが要請される。

なぜこの時代のザクセンで女子修道院の創建が他に比して多くみられるのか。この問いに対して、未だに明確な解答は出されていない。K・ライザーは、ザクセンの貴族社会における女性への様々な社会的・法的抑圧的状况を要因として挙げている。しかし、ライザーの説を他の地域でも想起できるものとして批判し、むしろ貴族支配の拠点としての機能を重視するクルシウスに私は共感をおぼえる。さらにその殆どが国王修道院になった点や、ザクセンが王国統治の基盤であったことを考慮すると、修道院の創建・存続に対する王権側の意図をも考察すべきだと考える。

本報告では、創建を担った在地貴族層を背景に、女子修道院と王権との関係を多角的に考察し、国王修道院が王国支配に対していかなる重要性を有したかを探り、さらにはそれが「帝国教会制」の再構築の一端を担おうとしたことを明らかにするものである。

中世史部会

—報告者—

1. 杉谷 綾子 (サツアイゴ・デ・コンホースター大学)
2. 前山 総一郎 (八戸大学)
3. 唐沢 晃一 (早稲田大学)
4. 竹中 徹 (大阪大学)
5. 大原 志麻 (奈良女子大学)
6. 木村 容子 (大阪市立大学)

1. 「聖ヤコブの奇跡の書」の暗号

杉谷 綾子

現在スペイン・コンポステーラ教会文書館所蔵の『聖ヤコブの書-カリクストゥス写本』は、十二世紀の聖者伝および叙事文学として、また何よりも中世サンティアゴ巡礼慣行の歴史に関する資料として、前世紀を通じてその重要性が注目されてきたが、その多岐にわたる形式内容から、未だその起源や編者編纂場所に関する論議にははっきりと決着がついていない。

『聖ヤコブの書』に関する本格的な研究に先鞭をつけたのはフランスの中世文学者であったが、スペイン、ドイツ、オランダ、イギリス、イタリアでも最近二十数年間に社会文化史・精神史の上からの様々なアプローチが試みられ、K. ヘルバースによる新しいエディションの出版をはじめ、この作品への理解をさらに深めるための環境が整いつつある。2004年は今世紀最初の聖ヤコブの「聖なる年」にあたり、日本におけるコンポステーラ巡礼の一般での知名度も最近とみに高まっている折、学術研究上での『聖ヤコブの書』の史料価値について再考することはますます有意義なものに思われる。

当発表では、最近の諸研究を踏まえつつ、『聖ヤコブの書』の第二巻「奇跡の書」について報告者が拙著で試みた全二十二話の奇跡話のオリジナルな分析結果を修正・敷衍して、この第二巻と第一巻「典礼の書」・第三巻「移葬記」・第四巻「テュルパン年代記」との形式上の傾向の類似性および奇跡モチーフ、聖ヤコブのイメージ、祝日典礼への配慮などに関する内容の深い関連性を指摘し、カリクストゥス写本全五巻の編纂過程をそれぞれの編者の性格、世界観、編纂目的を識別しながら推理する。さらに同時期に成立したとみられるコンポステーラ大司教ヘルミレスの事績録『コンポステーラの歴史』および1150年代に書かれた「聖ヤコブの信仰特権文書」とのテキストの比較を通して、両作品共通の編者の一人をサンティアゴ教会参事会員の中に同定し、この編者らによって「奇跡の書」に折り込まれたとみられる巧妙なメッセージを、十二世紀前半のコンポステーラ司教座側の教皇庁、カスティージャ王家に対する教会政策と関連づけながら読み解いていく。

2. 俗人兄弟会の初期形態 *fidelium fraternitas*(信徒兄弟会)とは何か

前山 総一郎

(1) 課題

「典礼的祈祷共同体」「記念共同体」としての修道士フラタニティが8、9世紀以降中世高期にかけて修道士祈祷兄弟盟約として生成し、またそれが修道士共同体の相互的ネットワークとして社会構造での主要紐帯として形成されたことについて、特にミュンスターグループ(J. Wollasch, K. Schumid, O. G. Oexle, ら)により研究が進められてきた。

中世高期の社会紐帯組織構成をなしたものはどのようなものかという観点にとつては、しかしさらに、13世紀ころから叢生する都市俗人フラタニティの存在が射程に入ることになり、修道士フラタニティという基盤的なものと俗人フラタニティとの関連の実態が本格的に明確にされるべき必要があると考える。従って、俗人のフラタニティの固有の形成過程と特質を明らかにすることが現在の課題といえる。

(具体的には、どのような経緯で俗人が記念祈祷(司祭・修道士による代祷)を核とする共同体づくりに着手することとなったのか、また修道院共同体といかなる関連にあったのか、という問い)。

尚、特に、アソシエーション側面をどのように析出してゆくかという視点が有効と考える。

(2) コルヴァイ修道院のもとでの「信徒兄弟会」の形成

コルヴァイ修道院とのかかわりで形成された、4つの「信徒兄弟会」(*fidelium fraternitas*)の存在(12世紀30年代以降)がJ. Wollaschにより指摘された。これは、俗人フラタニティ形成の実態、また修道院共同体との関わりを明らかにするに適したものと見える。

本研究は、叙任権闘争期におけるヒルザウ系修道院として修道院本体での動向、荘園構造といった、コルヴァイ修道院をとりまく動向を念頭におきつつ、「信徒兄弟会」形成の実態を特にそのアソシエーションとしての特質に着目しつつアプローチする。

・確認される「信徒兄弟会」4団体

・史料状況(写本 Muenster Archiv Msc I.132)(1350名の人名リスト、覚え書き)

一論者による同 Archiv での写本調査に基づき

(3) 分析

○典礼祈祷としての側面

・修道院共同体での祈務とのかかわり

○アソシエーション側面の特質の解析

・結成のありかた、修道院との関連 / 参入のありかた / 祈祷共同体としてのありかた

以上を通じて、「信徒兄弟会」の、いわば俗人兄弟会の先駆形態としてのありかた、そしてそれが修道院共同体との密接な関わり(母艦関係)において生まれた過程の実態を検討して行く。

3. セルビア王国成立前夜の政治理論にかんする考察

—ヒランダル修道院への二通の勅令（1198—1202年）を中心に—
唐沢 晃一

本発表では、中世セルビア王国（1217—1371年、1346年以後帝国）成立前夜の政治理論を、「大族長」のネマーニャと子のステファンがヒランダル修道院（アトス山の自治修道院）に発給した二通の勅令を検討することによって明らかにしたい。一二世紀末のセルビアでは、ビザンツ皇帝の政治的権威が低下し、ハンガリー王国の介入がはじまっていた。国内ではステファンと兄ヴカンの「大族長」位をめぐる争いもおこっている。そうした政治状況のなかで、上の勅令のアレングに、東西両世界の政治文化が並立して現れることは興味ぶかい。その政治文化とは、ビザンツ皇帝を頂点とし臣従国を下位におく位階秩序の理念と、教皇庁に由来する「神による統治権の委任」である。プリンツィンクやドゥシャニッチなど、従来の中世バルカン史家は、後者の政治思想に着目し、当時のセルビアに「称号のちがいに関わらず、神から統治権を委任されたという点でセルビア君主も他の君主と同等である」という理論が生まれたと解釈した。論者は大筋でこの解釈にしたがいつつ、次の二点を念頭において勅令を再検討したい。すなわち、一、勅令の起草者はビザンツ文明の熱心な模倣者たる聖サヴァであること、二、アトス山における修道院の建立にはビザンツ皇帝の許可が必要であったこと。現時点での結論は、以下のようなになる。一、上の勅令はビザンツ皇帝の政治的優位性をすべて否定しているわけではない。二、聖サヴァは教皇庁のバルカン介入に懐疑的であり、「神による統治権の委任」思想を直接、教皇庁の教唆を受けて採用したとは考えにくい。三、だがおそらくサヴァは、「危機の時代」を打破するために、ビザンツ帝国を尊重しつつ「統治権の委任」思想も採用せざるをえなかった。当時のセルビアは、東方世界にたいして従来どおりの関係を保とうとする一方で、西方世界にたいしては複雑な立場に立たされていたのではないだろうか。いずれにせよ、「東西政治文化の並存」という中世セルビア国家の特徴は、すでに一二世紀末には現れていると解釈してよい。

4. シスマ初期のフランスにおける王権思想

—『老いたる巡礼者の夢』を中心として—

竹中 徹

これまでの研究において、中世末期のフランス王権の周辺で作成された政治的著作は、王権の立場を支え強化するためのものとして概括的に捉えられ、それらの中に見出される個々の議論の方が注目され考察されてきた。とくにガリカニスムの形成期という視点から、キリスト教世界における普遍的権力、すなわち教皇権や皇帝権からのフランス王権の自立や、世俗権力と霊的権力の管轄の分離の主張が、この時期のフランスにおける政治思想の特色の一つであるとして、強調される傾向にある。しかしながら、個々の著作を作成当時の政治的背景を踏まえつつ分析し、それぞれの議論の特徴を示し歴史的に位置づける作業は、十分になされているとは言い難い。たとえばシスマの直前にシャルル五世のもとで作成された『果樹園の夢』は、教皇庁がアヴィニョンに存在するという状況を議論に利用する。教皇との協力関係を強調することにより、フランス王がキリスト教世界の指導者の立場にあることを示し、王権の立場を強化しようとしている。

本報告では、この『果樹園の夢』の議論を踏まえつつ、シスマ初期の政治思想に注目したい。史料としては、1389年にフィリップ・ド・メジエールにより作成された、『老いたる巡礼者の夢』をとり上げて考察する。彼はシャルル五世のもとでシャルル六世の教育係を勤めた人物である。この著作もまた、親政を開始したシャルル六世のために教育の書として作成された。

当時、キリスト教世界はシスマにより二分された状態にあった。フランス王権はアヴィニョン教皇側を支持していたが、分裂の開始からすでに十年が経過し、膠着状態に陥っていた。その後1394年にアヴィニョン教皇クレメンス七世が没すると、フランス王権は新たな教皇の選出を阻止しようとする。このようにこの時期、教皇権への対応をめぐる王権の態度が揺れていたと考えることができる。

フィリップは当時のキリスト教世界の分裂を嘆き、その『夢』の中で改革案を提示しようとしているが、そこにもこうした「揺れ」を見てとることができる。彼の議論の大きな特徴として、聖地回復を最終的な目標としていることが挙げられる。この目的のために彼はどのような議論を展開しているのか。フランス王とキリスト教世界の関係についての彼の考えを検討することを通じて、14世紀末の王権イデオロギーの主要な動向を展望する。

5. 中世末期の「インフォーマル」な権力の構造

—15世紀後半カスティーリャ王国エンリケ4世の王位継承抗争(1457-74)を通して—
大原 志麻

王位継承に関する対立において、言説による「正当性」の主張は、重要視されていても、実際には、多くの場合軍事的勝利による「正当性」が事態を決定してきた。中世カスティーリャ社会においても例外ではない。

しかし、エンリケ4世(在位1454-74年)の治世後半における対立は、軍事的勝利によって状況が決定されたわけではない。スペイン史における大きな転換期であるこの時期の対立が、それまでの13世紀のアルフォンソ10世期、14世紀のトラスタマラ内戦期、15世紀前半のフアン2世期の内乱と性格を異として、軍事的勝利によって終結したわけではないことは注目に値する。すなわち、武力衝突に至らないまま、反乱派に正当性があるとされ、国王エンリケ4世の死後、その娘のフアナではなく、王妹イサベルが王位を継承したのである。

エンリケ4世派・反対派の対立の時期において、エンリケ4世には反対派を制圧するだけの軍事力がなく、反対派であるアルフォンソ派、それを引き継いだイサベル派も王に抗しうるだけの軍事・経済力を欠いていた。従って、王位継承抗争は膠着状態に陥った。そのため、国王エンリケ4世、または、その他の外国勢力に対して、各党派の主張が正当なものであるという認知獲得を目的とした「請願」が重要な戦術のひとつとして浮上した。王位継承抗争に関与した貴族も、多大な人的・物的支出、敗北時の処罰を回避すべく、各家系の影響力を示す同盟、「請願」の受容といった戦術を優先させた。

このような状況下で、国王派と反対派は、正当性の主張と支持基盤の強化のため、外交使節、説教師、下級役人の触れ役や伝令を介して、「請願」や巡回公開文書、対立する勢力に対する政治風刺を流布させたのであった。

中世カスティーリャ史において、従来「請願」は、王を中傷し権威を貶めるためのプロパガンダの手段にすぎないと理解されてきた。しかし、「請願」は、正当性を主張するために、時代のコードに沿って、法、宗教、慣習などの側面から、神学者などによって細部まで綿密に練り上げられたものであり、制度的役割を有していた。「擁護に値する正当性があると人々に信じさせる」段階に至れば、教皇による承認、外国勢力との同盟、国内の諸都市の支持を獲得し、政治・経済的目的を達成する上での有利な状況を醸成することができた。

本発表では、国王派と反対派の各党派貴族による「請願」の発生と形成、流布、その政治動向における反応を具体的に追いながら、その構造を明らかにしたい。

6. 中世後期イタリアにおける平和説教

—シエナのベルナルディーノを中心に—

木村 容子

本発表では、中世後期最も名高かった説教師の一人であるシエナのベルナルディーノ(1380-1444)の平和説教を考察する。中世後期のイタリア中・北部の都市社会にその説教を位置付けて、党派争いの撲滅を目指した彼の説教の再評価を試みたい。

主たる考察の対象は、シエナにおいて1427年に行われた連続説教である。この連続説教は、教皇マルティヌス5世と元シエナ司教で枢機卿のアントニオ・カシーニそしてシエナ政府の要望によって、8月15日の聖母マリア被昇天の日から、10月5日まで45回にわたって行われた。当時のシエナは5つの党派、すなわち門閥派 Grandi、九人委員会派 Nove、十二人会派 Dodici、改革派 Riformatori、民衆派 Popolari が、それぞれ権力の座を争っており、非常に不安定な緊張した状態にあった。そうしたことから、この連続説教の最たる目的は、ベルナルディーノ自身が語っているように、党派争いを終結させてシエナに平和をもたらすことであったのである。

ベルナルディーノは、シエナ以外でもフィレンツェやペルージャなどのイタリア中・北部の多くの都市で説教を行っている。その中には、彼が都市内の秩序形成に関連する都市法の改正に直接的に影響を与えているケースも存在する。それぞれの都市が当時置かれていた政治状況を踏まえた上で、説教師による平和形成のプロセスが実際にどのように進行していったのかを検討する。

さらに、本発表では、実際に行われた連続説教を聞き手が記録した筆録説教と並んで、ベルナルディーノ自身が説教師向けにラテン語で記した範例説教も分析の対象とする。以上のような、より多面的な彼の平和説教の分析を通して、彼の平和説教の歴史的意義を考えたい。

近世史部会

—報告者—

1. 井上 周平 (東京大学)
2. 河野 淳 (早稲田大学)
3. 佐久間 弘展 (早稲田大学)
4. 出村 伸 (フイェンゲン大学)
5. 嶋中 博章 (関西大学)
6. 那須 敬 (国際基督教大学)

1. 15・16世紀ケルンにおける理髪師の「不名誉性」

井上 周平

中・近世社会において「名誉」は、単に漠然とした声望を意味するだけにとどまらない、権利や社会的地位と密接な結びつきを持つものであった。近年、この「名誉」という概念への関心が高まって来ているが、中・近世社会における「名誉」の機能と位置とを明らかにしようとする際には、同時にその対極である「不名誉」についても考察を行うことが必要であろう。なぜなら、「名誉」は「不名誉」との対比によって位置付けられ、理解されていたからである。

「不名誉」とされたのは、私生児や犯罪者のほか、死刑執行人をはじめとする特定の職業を営む人々であったが、彼らを取り巻く状況や課された社会的権利の制限には地域的な差異があり、一概に論ずることはできない。特定社会の政治的・社会的文脈の中で、その「不名誉性」を改めて捉え直すことが必要である。

本報告では、ライン河畔の都市ケルンにおける理髪師を対象とする。ケルンでは、14世紀後半のいわゆる市民闘争の結果ガッフェル体制が成立し、手工業者もガッフェルを通じて参事会に代表を送ることが可能となっていた。しかし15世紀初頭には、理髪師は参事会から排除されるなどの権利の制限を受けることになる。その一方で、中世の学問としての医学と手仕事としての外科医療との間に分極化が生じたことで、理髪師は都市社会における外科医療の担い手として重要な存在でもあった。

本報告は、こうした矛盾しているように見える状況下での理髪師の社会的立場や、また、とりわけ16世紀以降に盛んになる理髪師ツフットの自己規律化の動きについて考察することで、都市社会の中で「名誉」や「不名誉」がどのように問題とされ、実際にどのような機能を持っていたのか、ということについて、その一端を明らかにすることを試みるものである。

2. 対トルコ戦争と帝国議会

— 皇帝マクシミリアン二世の情報戦略 (1566-1567) —

河野 淳

攻め寄せる強大なオスマン・トルコから神聖ローマ帝国を守ることは、16世紀の皇帝にとって最も大きな課題の一つであった。対オスマン・トルコ防衛には莫大な費用がかかり、それはとても皇帝自らが全て負担できるものではなかったが、神聖ローマ帝国には対オスマン・トルコ防衛のための税制度は存在しなかった。それゆえオスマン・トルコとの戦争が迫ると、そのつど皇帝は帝国議会を開き、帝国等族にオスマン・トルコとの戦争が迫っていることを訴え、資金援助を受ける必要があった。帝国議会において、様々な理由を挙げて資金援助の承認を渋る帝国等族を動かすためには、迫り来るオスマン・トルコの脅威を十分に示す必要があった。

さてそれならば、皇帝はどのようにしてオスマン・トルコの脅威を訴えたのであろうか。トルコ人を生涯に一度も見ることがなかったであろう多くの帝国等族に対し、皇帝はどのような情報を与えたのであろうか。当時多く出回っていたパンフレットのように、オスマン・トルコの残虐さをとりたてて強調し、感情に訴える道を取ったのであろうか。そもそも帝国等族は、対トルコ防衛という問題に関して論理的、合理的な判断を下すために必要な情報を得ていたのだろうか。

本発表では、まず予備知識として

- ・ 16世紀後半の対トルコ防衛がどのように組織されていたか
- ・ 帝国議会における議論はどのように行われていたか

という二点を確認した上で、1566年の対トルコ戦争と、その前後に開かれた三つの帝国議会を題材に、以下の点について検討してみたい。

- ・ 1566年の対トルコ戦争はどのように起き、終結したか
- ・ 三つの帝国議会において皇帝は、対トルコ戦争に関してどのような情報を与えたか
- ・ 対トルコ戦争に関して皇帝が提供した情報は、どれ程の「質」と「量」を持っていたか

3. 職人の名誉・手工業の名誉

佐久間 弘展

「手工業の名誉」は、手工業史・社会史において注目されてきたテーマである。かつてヴィッセルは、「手工業は鳩のように純粹」でなければならず、その一例として犬を殺傷しただけで手工業者は同職組合から追放されたという有名なエピソードを提出した。しかし、彼の手工業論には同職組合の閉鎖や遍歴に関して誤りも多々あることが、最近の研究で指摘されている。それゆえ、「手工業の名誉」論も再検討する必要があるだろう。私は、15～17世紀に手工業の名誉とは、手工業同職組合規約、一般的な法原則(とりわけ強窃盗)と道德規範を守ることであったと理解したい。反対にこれに背くと、ドイツ手工業者は不名誉のそしりを受けた。手工業の世界では、15世紀中葉から16世紀初頭にかけて、まず一つの変化が生まれたことが観察される。名誉が Redlichkeit = 「手工業者としての適性資格」と同一視されるようになったことである。とくに職人に、親方になるための条件として自由身分、誠実な暇乞い、婚姻内出生、徒弟期間修了が要求され始めたことが重要である。次いで、名誉ある手工業が賤業と次第に峻別されてゆく。その賤業には、首斬役人、皮剥ぎ、羊飼、麻織物工などがあげられる。16世紀には廷吏(現在の警察官に相当)、17世紀には都市下級役人全般の子弟も、同職組合に受け入れられるかどうか問題となった。1548年以降の帝国警察条令は、これら賤民子弟を同職組合に受け入れるよう勧告し、都市はその原則を堅持する。ところが、手工業者は容易にこれを承認しなかった。彼らを受け入れた親方・職人ともに、不名誉のそしりを受けたからである。そしりは主に職人によって担われており、職人のほうが親方より名誉に敏感であった。親方への道が狭められていた職人たちが、親方資格=手工業者としての適性資格に対してより厳しい目を持ち、ライヴァルの追い落としを図ったからである。また、手工業の名誉は1672年死んだ子豚を突き刺したウルムの錠前師親方の事件が職人ストライキを誘発したように、時代と共にどんどんと厳しく取り沙汰されていった。それは、経済・雇用状況の悪化と連動して、将来展望のもてなかつた職人の突上げと、親方工房の増加を望まない親方のこれへの迎合(いわゆる「手工業の閉鎖」)が原因である。

4. 上シュヴァーベンにおける三十年戦争の「経験」

—帝国都市ウルムとその支配領域を中心として—

出村 伸

一六三五年六月二四日、すでに五月末に皇帝とザクセン選帝侯との間に締結されていたプラハ和議への参加条件が帝国都市ウルムで告知されたその日、ウルム市の建築家ヨーゼフ・フルテンバハはその『年代記』に市内の雰囲気を書き残している。「……かくも多くの無駄飯喰いたちのためにあらゆるものが値上がりし、もはや金では穀物を買うことはできない。かくして、外の戦争よりもはるかに厄介な内なる戦争がはじまっていたのである」。フルテンバハが克明につづるように一六三四年以来、上シュヴァーベン地方において最大の都市要塞施設を構える帝国都市ウルムには無数の戦争難民が押し寄せており、多くの市民にとって戦争は市内に流入する避難民の存在と結びついていた。本報告は、三十年戦争後半(一六三四～四八年)の帝国都市ウルムを題材に、戦争において生じた例外状況とその克服の過程を近世ドイツないしヨーロッパにおける「戦争経験」の一つの事例として具体的に描くことを直接の目的とする。

ヴェストファーレン和議締結から三五〇年を数えた一九九八年前後にドイツでは、ヴェストファーレン講和会議のみならず、三十年戦争を巡るさまざまな研究が発表された。そのすべてを紹介することはとても不可能であるが、一九二〇・三〇年代に集中的に営まれた三十年戦争研究とはまったく異なる視点が導入されていることが注目される。グスタフ・フライタークらが描いた三十年戦争のイメージへの学問的反応として第二次世界大戦前の研究では洗礼簿などの所謂「客観的史料」の利用が叫ばれ、戦争前後の経済状態を巡る議論とも相まって、戦争がもたらした損害の地域別統計とも呼ぶべき研究が主流になっていた。これに対して、近年の三十年戦争研究は、戦後のドイツ近世史学における諸々の潮流から多くの影響を受けている。折からの神聖ローマ帝国国制史研究の進展は、三十年戦争期についても注目すべき研究を生んでいる一方、日常史・社会史的な研究は「主観的史料」である日記・手記などへあらためて関心を寄せ、一九九九年のエッセンでの近世史研究集会在が示したように「経験」が歴史的分析のカテゴリーとして論じられるに至った。見逃してはならないのが、この一〇年あまりに注目されるようになった近世における「軍隊と社会」をめぐるテーマであろう。テュービンゲン大学に本拠を置く重点研究領域『近代における戦争経験』もこれらの流れに棹さしている。

5. 近世フランスにおける「フィデリテ *fidélité*」概念の再検討

嶋中 博章

社会が人と人の取り結ぶさまざまな絆から成り立っていることは、過去も現在も変わらない。歴史学の領域でも、特定の時代や地域、あるいは社会内部の各階層を特徴づける絆のかたちを探る試みがなされるようになって久しい。近世フランスの貴族社会に関しては、ロラン・ムーニエの提示した「フィデリテ *fidélité*」概念が、その後の研究にもっとも大きな影響を与えたといえるだろう。

ムーニエのフィデリテ概念の核心は、貴族の主従関係を愛情と相互的な恩恵の授受に基づく心身両面での強い絆によって特徴づけた点にある。こうした濃密な主従関係のモデルは、多くの近世史家の間で議論を呼んだ。この概念に批判的な論者は、さまざまな事例の実証研究から、自己利害に基づく緩やかな主従の絆のほうが支配的であったとの認識を得、ムーニエのいうような主従関係はあくまで理想でしかないと結論づけている。それはムーニエのいうフィデリテ概念では、反乱や政争に際して多くの貴族が主人である大貴族のもとを離れたという事実を説明できないからであった。

こうした批判があるとはいえ、ムーニエのフィデリテ概念によって、それまで所与のものとされた貴族間の主従関係の実態をめぐる実証的な研究がいくつもみだされたことは、近世史研究にとって大きな成果であった。しかし、これまでの議論が「理想」か「現実」かの二分法に陥り、これら二つの側面の相互作用を見落としてきたこともまた事実である。

そこで本発表では、フロンドの乱で中心的役割を担ったコンデ親王ルイ2世と一旦は彼に従いつつも最終的に彼のもとを離れることになった貴族を取り上げ、彼らが残した回想録や書簡を手掛かりに、彼ら自身の主従関係に対する意識を探る。そうして、ムーニエがフィデリテという言葉で表現しようとした主従関係のモデルが、主従関係の崩壊という現象を前に、どれほどの有効性をもちうるのか、従来の二分法的思惟を超えた視点から検討し直したい。

6. 再洗礼派・コーラン・太陽崇拝

—17世紀イングランドの異端学と宗教複数主義—

那須 敬

国教会体制が動揺した内戦および共和政期のイングランドにおいて、宗教思想の多様化と諸セクトの出現が、聖職者・神学者をはじめ社会一般に一定の不安をもたらしたことはよく知られている。1640年代に保守派ピューリタンらによって展開された「異端」についての研究と論争は、こうした動きに対する反動のひとつと言えらるだろう。

しかし、初代教会時代の異端から同時代のセクトまでを一括して対象化し、分類・論駁する「異端学」は、ルネサンス百科事典主義や自然誌の方法を援用しながら、比較宗教学的な装いを呈するようになる。

例えば、『コーラン』の英語訳出版（1649年）にも関わった神学者アレクサンダー・ロス（Alexander Ross）は、内戦期の異端学を継承しながらも、キリスト教以外の宗教形態に対する高い関心を示している。カルヴァン主義神学を擁護しつつも理神論的な宗教観に限りなく近づいてゆくロスの議論は、17世紀前期から後期までの宗教文化における連続と変化を浮き彫りにしていると言える。内戦の産物とも言える「異端学」と、のちの宗教複数主義との間には、いかなる接点があったのだろうか。

本発表では、「寛容の精神」の起源を特定の神学思想の進歩性に求めるのではなく、逆に非寛容の理論としてあらわれた「異端学」の盛衰を確認し、近世イングランドにおいて「宗教」が再定義される過程への一考察を試みる。

近代史部会 I

—報告者—

1. 木村 竜太 (追手門学院大学)
2. 伊東 剛史 (東京大学)
3. 鈴木 晃仁 (慶應義塾大学)
4. 村上 宏昭 (関西大学)
5. 梶 さやか (京都大学)
6. 佐々木 博光 (大阪府立大学)

1. ウィリアム・モリスの思想展開

—創造された「中世」からヴィジョンの再創造へ—

木村 竜太

詩人・工芸家・社会主義者と多様な顔を持つウィリアム・モリス (1834-96) は、ヴィクトリア朝期に独自の思想を展開した。特に中世主義 (MEDIEVALISM) との関わりは注目に値する。本報告では、この点に焦点を合わせ、モリスの思想の独自性を考察する。

十九世紀には、文化・社会あるいは政治的な場におけるまでの様々な側面において「歴史」的な事象への言及がなされる。この「歴史」への言及は、中世をひとつの理想として描く中世主義において最も特徴的にあらわれている。中世主義の描く世界は、創造された神話・言説としての「中世」である。それは、理想的な「中世」を描き出すことにより、社会批判の論拠となる一方で、復古的な世界に現実逃避の場を見出す手段ともなるという二重性を内包していた。モリスにもこのような二重性は存在するが、同時に彼は歴史の不可逆性をも認識していた。その上で、この創造された「中世」のなかに、近代世界に取って代わるべきオルタナティブな世界観を構成しうる要素を見出し、再評価するのである。モリスは、社会主義者として未来社会を描く事が、彼の社会主義にある種の硬直性をもたらしかねないという危険性を知っていた。しかもなお、社会主義運動に希望を託して未来社会のヴィジョンを描く。それが *News from Nowhere* (『ユートピアだより』) である。それは一見中世的な色彩に覆われているが、モリスの社会主義的理想が全面的に達成された社会の表現なのである。

中世趣味的な芸術家から出発して社会主義者となったモリスのなかに中世主義の復古的な側面を見出すことで、モリス思想の弱点とする向きもある。しかし、本報告者は、このような発展を経た思想展開にこそモリスの独自性があると捉え、その視点からモリスの思想的貢献を検証したいと考える。

2. 未知との遭遇

—ロンドン動物園と 19 世紀英国社会における自然観の変容—

伊東 剛史

今日、動物園は動物保護、動物福祉の観点から批判され、「種の保全」、「環境エンリッチメント」など、その存在意義や自然環境との関係を再定義する必要にせまられている。こうした批判を背景に、都市型動物園が 19 世紀欧米において発展した理由が研究されるようになってきた。しかし、「動物園の社会史」ともいべき近年の研究は、「帝国の表象」、「合理的娯楽」、「都市のエリート文化」、「シヴィック・サイエンス」など、メインストリームの社会史、文化史、科学史におけるキーワードをもとに動物園の隆盛を説明することに終始している。また、長期的な自然観の変容のなかに、19 世紀の都市型動物園の果たした役割がどのように位置づけられるのか十分に論じられていない。したがって、この発表では、近年の動物園史研究の成果を踏まえ、国内最大規模で最高の人気を誇る行楽地だったロンドン動物園が、当時の人々の社会生活や動物観に与えた影響を論じてみたい。そして、動物園研究によって 19 世紀英国社会に対するどんな新しい見方が切り開けるのか考えてみたい。

具体的には、多種多様な見世物が溢れるロンドンの都市空間のなかで、動物園が動物に対する正しい知識を身に付ける場所、正しい感受性を培う場所として発展した過程を考察する。例えば、「餌やり」といった見物客と動物とを橋渡す新しいアトラクションからは、動物園が「熊掛け」など既存の「野蛮」で「残酷」な見世物とは一線を画し、自然との調和、一体感を演出していたことがわかる。また、劣悪な飼育環境や展示動物の高い死亡からは、動物たちは自然との調和を演出する動物園の舞台装置にすぎなかった、ということもうかがえる。本報告では、この動物園における人間と動物との関係の二面性に注目し、動物との関係は弁証法的に進歩してきたとする「ネオ・ホイッグ史観」的な説明の妥当性を検討する。また、動物園が都市空間における自然環境との接点として果たした役割、人間と動物との関係性を問う場所として果たした役割を考察する。

3. 19世紀イングランドにおける禁治産処分¹の歴史に みる国家と家庭 —George Smithの事例を中心に—

鈴木 晃仁

精神医療の社会史のフォーカスは、この10年ほどの間に確実に変化している。かつてフーコーの影響が大きかった時期には精神病院が歴史家の注意を独占していたが、近年は、病院の外、すなわち家庭や地域共同体の中では何が起きていたのか、ということ正面から取り上げる研究が出始めている。研究の重心がこのように移動した背景には、いわゆる「脱施設化」にともなって、家庭や地域共同体などにおける精神病患者のケアの問題がクローズアップされてきたという現代的な関心もある。

そういった問題関心を受けて、この報告は、18世紀から19世紀のイングランドにおける禁治産処分¹の歴史を概観する。有資産者を対象にした精神障害を理由にした禁治産処分(Commission of Lunacy)は中世以来の歴史を持っているが、1750年からの100年間は、その件数がゆるやかにしかし大幅に増加した(2.5倍)という意味で、特に重要である。1853年以降は、新しい制度のもとでさらに急激なペースの件数の増加が見られ、1880年までの30年で、さらに2.5倍に増加する。「貧民」向けの収容院(アサイラムなど)が確立し拡大していった時期に、有産者向けの禁治産処分が拡大していったことは、これまで精神医療の歴史家たちが完全に見落としていた重要な史実である。

この変化には、国家と社会の双方が関与していた。まず、司法と立法を通じて、国家が富裕な精神病患者の処遇が行われる枠組みを決定していったという事情がある。時代順にいうと、1) 1802年に当時の大法官であったエルドン卿が重要な判例を作ったこと、2) 1830年代からの一連の法改正により、禁治産処分の手続きが簡略化されたこと、3) 1853年の法改正により、陪審なしで禁治産が可能になったことの三つが国家による影響の骨子をなす。その一方で、国家による直接の影響というよりも、地方の名望家や地域共同体などが、富裕な家庭における精神病患者のコントロールのありかたに直接・間接に影響を与えたという側面も存在する。国家による枠組み作りと、社会的な諸々の圧力が、精神病問題におけるかつての公私の領域の峻別を曖昧にした結果、精神病患者の市民的権利の制限が、家族の判断によって行われるのではなく、公権力の裁可のもとに行われるモデル、すなわち「精神病患者問題の公的問題化」が起きた。このことを、1827年におきたGeorge Smithのケアをめぐる裁判を題材に実証的に論ずるのがこの報告の目標である。

4. 歴史叙述と「他者」表象

—資本主義起源論争におけるユダヤ人像の導入—

村上 宏昭

一般に、記述された言語においては、一つのテキストを構成する言説は、現実の対象そのものからではなく、別のテキストから引き出された言説を引用する形で織りなされる。そこには、記述の対象であったはずの实在そのものからは乖離した「表象」があるのみで、ありのままの現実、その多様性は、この自己完結した表象から排除されることはあっても、それ自体として表現されることはない。

それはとりわけ、「他者」として位置づけられる存在を表象する際に顕著なものとなる。サイードがその著書『オリエンタリズム』において提起したのは、まさにこうしたテキストの「表面」(=「外在性」)から生み出された「他者」表象がもたらす問題性であった。本発表では、このサイードの問題提起を受けて、近代ドイツにおける「他者」表象、特に「ユダヤ人」像のあり方が検討されることになる。近代国民国家の成立と相前後して、当時のドイツ知識人たちは、みずからのナショナル・アイデンティティ確立のために自民族とは異なる「他者」を数多く創出していくが、そのような「他者」として同定されやすかったのは、ヨーロッパの内には当然、「ユダヤ人」として括られる存在であった。

そのような「自己/他者」の差異化・差別化は、通常それぞれの歴史的起源を探究するという形で促進されることになるが、ここではそのような歴史叙述を検討するにあたって、ヴェーバーの「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」以降活性化する、いわゆる「資本主義精神起源論争」に焦点を当てる。資本主義の急激な発展を目の当たりにした当時の知識人の多くは、その文化的弊害を強く意識することになるが、その起源を求めるとあって、「ユダヤ人」と呼ばれる存在はいかに位置づけられ、表象されていたのか。本発表では、こうした問題が一つの中心軸となる。

5. 19 世紀前半ヴィルノ大学知識人と「地域」

梶 さやか

1795年に多民族複合国家ポーランド＝リトアニア「共和国」は消滅したが、その貴族層に共通していたポーランド文化は以後もロシア帝国内で繁栄をみた。この文化的発展の中心となったのが、東スラヴ地域をも含んだ分割前のリトアニア大公国の首都ヴィルノ（現リトアニア共和国ヴィリニウス）の大学である。

19世紀前半、ヴィルノ大学はロシアの比較的好意的な政策のもとで発展を遂げた。当大学は、歴史家J. レレヴェルや詩人A. ミツキェヴィチらを輩出し、さらに学生らの政治的活動ゆえに1832年に閉鎖されたことから、ポーランドのロマン主義時代に大きな位置を占めている。同時に、ヴィルノ大学の活動はリトアニア大公国の地域性と切り離せない。当時、主に大学の知識人のあいだで高まったリトアニア史への関心は、「共和国」におけるリトアニアの地域主義がその原因の一つに考えられる。また、当時のリトアニアでは社会階層によって言語、文化および宗教が異なっていたが、ポーランド文化を共有していた貴族層らからなる大学知識人は、農民を中心とする民衆の地域文化一言語・民謡・民話にも大きな関心を抱いた。さらに、これらの文化的関心は農民の地位改善などをめざす社会活動を伴う場合もあった。こうした大学知識人の地域への関心は、19世紀後半以降のリトアニアやベラルーシの「民族的覚醒」への土台を準備したといえる。

以上のヴィルノ大学知識人の活動は、従来、概ね、「共和国」の旧領域内に興った国家ごとの歴史学の枠内で、各々のナショナリスティックな基準によって評価されてきた。こうした遡及的な見方に対しては、近年、近代以前のこの地域を多民族社会と捉え、19世紀前半当時のネイション概念に基づいて、大学知識人の地域文化とのかかわりを考察する研究が現れている。本発表も概ね後者の立場に立ちながら、貴族層を中心とするヴィルノ大学知識人と地域主義・地域文化とのかかわりを考察することで、旧「共和国」内の地域的複合性と、国家の主体と身分をめぐる問題を再検討する。具体的には、大学知識人によって組織され、地域文化の研究や民衆の啓蒙を目指すとともに祖国の再興を視野に入れたいくつかの協会の活動を探ってゆく。

6. 近代ドイツの歴史教科書にみる中世のユダヤ人迫害

—歴史教材の文化史的転回との関連で—

佐々木 博光

ドイツ史上のユダヤ人迫害と聞けば、ほとんどの人がナチス・ドイツのホロコーストを思い起こすに違いない。しかし、ドイツにおいてもユダヤ人迫害はこれ一回きりであったわけではなく、ナチス以前最大といわれるユダヤ人迫害を敢行したのもほかならぬドイツであった。黒死病期ドイツの諸都市で実行されたユダヤ人迫害がそれである。なぜドイツは二度も大掛かりなユダヤ人迫害の舞台となったのか。なにゆえ過去の迫害の記憶はあらたな迫害の出来を未然に阻止する原動力となりえなかったのか。そもそも過去のユダヤ人迫害の事実は近代以降の歴史教育のなかでどのような扱いをうけていたのであろうか。このようなプリミティブな問いに答えるために、ゲオルク・エッカート国際教科書研究所が所蔵する、1945年以前に公刊されたドイツの歴史教材の該当する記述を網羅的に調査した。黒死病期のユダヤ人迫害は第一回十字軍期のユダヤ人迫害とならび、あるいはそれ以上に歴史教材のなかで取り上げられる頻度が高い。そして、多くの場合に迫害の理由に閑説がなされているのも特徴である。迫害理由の説明に1900年頃を境としてひとつの重大な変化があらわれてくる。一口に言うならば、それは天災原因説から高利原因説への転換と評価できる。この変化は報告者がドイツ歴史教科書の文化史的転回と名付ける歴史教材のパラダイム転換と軌を一にして起っている。1900年頃を境として多くの歴史教材の編集方針に変化があらわれるのである。すくなくとも新刊の教科書だけに絞るならば、これ以降はかつての王朝史的、事件史的な記述スタイルをとる教材の数は減少し、主題別の構成を採用する文化史的な歴史教科書が増える。ここでいう文化史とはカール・ランプレヒトの標榜する文化史であり、国民経済学歴史学派の影響を多分に受けた文化史であった。そこでスタンダードな理解となりつつあった高利原因説が歴史教科書にも急速に広まったのである。過去の迫害の説明にみられた変化は、事件をすこしでも無害化して伝承しようというそれまでの執筆者の意図が一転して事態を先鋭化する方向に変じたことを意味した。ここではこのような記述の変化がもたらした影響を考えてみたい。

近代史部会Ⅱ

—報告者—

1. 平野 宗明 (東京都立大学)
2. 渡辺 賢一郎 (東洋大学)
3. 加藤 道也 (大月短期大学)
4. 竹内 幸雄 (日本大学)
5. 大川 勝康 (明治大学)
6. 水戸部 由枝 (明治大学)

1. 第二帝政期におけるパリ市議会の機能

平野 宗明

第二帝政期におけるパリ市議会について、おもにその議員集団の構成の分析を手掛かりとして、この組織の機能や位置付けを明らかにする。

執政政府期において、パリでは市長に代わってセーヌ県知事とパリ警視總監による統治体制が整えられ、この下に政府の指名によるパリ市議会が設置された。これ以来、初めてパリ市議会に普通選挙制が導入された第三共和政期（1871年）に至るまで、制限選挙制が採用されていた七月王政期も含めてパリの行政は中央政府の直接支配の下に置かれ続けた。こうした歴史の中でも、特に第二帝政期については、帝政批判の強まった第三共和政期以来、強力なセーヌ県知事オスマンと権限を持たないパリ市議会、という制度上の構図が強く意識されることとなり、研究史上においてもパリ市議会の存在意義が積極的に理解されることはなかったと言ってよい。これは、ごく近年の実証的な研究例においてさえ看取される傾向である。しかし、こうした捉え方では指名制のパリ市議会が長く維持されてきた理由も実は明らかにはできていない。また、ごく限られた例ではあるものの市議会の活発な活動を指摘する議論も存在するが、こうした点についてもじゅうぶんに説明しきれない。すなわち、ここに市議会の存在意義を改めて問い直す余地が存在していることが指摘できる。言い換えるならば、当時のパリ市議会が積極的な存在意義を有していた可能性を探ってみる必要があると言えるだろう。

手法としては、議事録などの有効な史料が現存しないという状況を踏まえつつ、パリ市議会が指名制であるがゆえに、その人員の構成にこの組織を管理する皇帝やセーヌ県知事の意味が強く反映されている可能性が非常に高いという点に注目した上で、プロソボグラフィによる議員の構成分析を中心とする。これによってパリ市議会の構成上の様々な特徴を明らかにし、さらにはオスマンの『回想録』などから探ることの出来る議員たちの活動の様子をここに重ねてゆくことによって、この組織の機能や位置付けを積極的なかたちで捉え直してゆきたい。また、そこに表れるパリ統治に対する皇帝らの意識を通じて、帝政そのものの統治の実態を見出す糸口を探りたいとも考える。

2. 19世紀末のロシア・ムスリム社会における教育改革

—クリミア・タタール人ガスプリンスキーの思想—

渡辺 賢一郎

16世紀にイヴァン4世がヴォルガ中流域のカザン・ハン国を征服してからおよそ三世紀をかけて、ロシアは中央アジアからクリミア半島に及ぶ広大なムスリム地域に領土を拡大した。この帝国領内のムスリム集団をロシア・ムスリムと総称するが、19世紀になると、このロシア・ムスリムの中から、伝統的なイスラームに束縛されることなく、ロシア語の習得などによって、ロシア帝国の枠内でムスリム社会の自立と発展を図ろうとする、新たな知識人層が生まれた。クリミア・タタール人出身のイスマイル・ベイ・ガスプリンスキー（1851-1914）は、その代表的存在である。

ガスプリンスキーは、ロシア帝国によるロシア化＝ロシア正教化・ロシア語化に対抗し、さまざまな社会改革運動を行った。たとえば、「共通トルコ語」といわれる、広大なトルコ世界に共通する文章語を考案し、また1883年に『翻訳者』と題するロシア語と共通トルコ語の二言語併用新聞を創刊して、西欧諸国の情報や「近代」的な思想を、自らの文章語をもって普及に努めた。同時に、ムスリムに近代的な教育を行う「新方式教育」とよばれる教育システムを創設し、教授内容や教授方法を改革して、文化的な同化政策を推し進めるロシアに抗しうるムスリムの育成を図った。

本報告では、ガスプリンスキーの社会改革運動のうち、教育改革に焦点をあてる。「旧方式」のムスリム教育は、メクテブという読み書き算数を教える学校と、メドレセといわれる神学校からなっており、この両者は教育システムとして関連付けられていなかったが、ガスプリンスキーはそれぞれを初等教育学校、高等教育学校と位置づけ、それぞれのカリキュラムと教授方法、および双方の接続を図った。まずこの改革構想を明らかにし、次にロシア帝国当局側がロシア・ムスリムを同化するために設立した各種の学校への、ガスプリンスキーの対抗戦略を追うことで、教育の現場に立ち現れる、文化的な同化に関わる重層性を分析する。

3. ヴィクトリア期製陶業と工場法

加藤 道也

ヴィクトリア期製陶業は、イギリス中部（Midland）スタッフォードシャー（Staffordshire）における地場産業であった。生産の大部分は、陶業地（the Potteries）とよばれる地域に集中していたが、そこでの生産は世界の陶器製品市場の約3分の1を占めるほどであった。世界の工場（workshop of the world）と呼ばれた当時のイギリス産業の1つの代表的産業であったと言えよう。彼らの生産の場は、年月を経て培われた技術力に基いた労働集約的な伝統的職人世界であったが、産業の近代化とともに、大量生産を目的とした機械の導入なども行われつつあり、労働環境も変化しつつあった。それに伴い、政府による統制の必要性が議論されるようになっていた。その理由のひとつが、製陶業における陶工たちの健康状態の劣悪さであった。1842年に行われた政府委員会調査および1863年の政府委員会調査によって実態解明が試みられ、労働環境の改善のため、1864年、製陶業を工場法の統制下に置くことが決定され、陶業地法（Potteries Act）と呼ばれた。

本報告では、1842年および1863年になされた政府委員会調査を検討することによって、全国平均と比べて肺病が多いとされていた製陶業における労働状態を明らかにすると共に、児童の雇用・教育問題や陶工の健康状態の改善のために、工場法がどのような期待を託されて導入されたのかを明らかにしようとするものである。また、工場法導入に関して陶業地において行われた公開の議論を検討することによって、陶業地法の成立過程において、行政当局、企業家、労働者たちの間でどのような意見の合致・相違があったのかを解明する。さらに、陶業地においては、労働者新聞（Potteries Examiner）が発行され、広く陶工の間で読まれていた。当新聞は、陶業地において成立していた、労使間の重要問題を話し合う仲裁調停委員会での議論の内容、重要な労働立法に対する論説、労働組合の動向などをはじめとする、当時の陶業地に関する貴重な資料を提供してくれている。この新聞の関連記事を検討することを通じて、1864年に制定された陶業地法が、その後どのように運営され、どのような影響を陶業地にもたらし、それに対して陶工たちがいかなる見解を持っていたのかも検討したい。

4. ホブソン帝国主義論 100年

—アフリカ分割の政治経済学—

竹内 幸雄

ホブソン「帝国主義論」の出現から100年がたち、今世界は再び帝国主義（アメリカの一国主義、覇権主義）の存在についての議論を必要とする状況になっている。ホブソンは、アフリカ分割の重要事件、南アフリカ戦争を解釈するなかで帝国拡大の一般論を提起した。彼は帝国主義を経済的な要因（資本輸出・金融業者の利害）によるとしたが、この経済的帝国主義論は帝国拡大の要因に関する「100年論争」を開始させた。

報告はまず研究史を整理する。そのなかでホブソンの議論は単なる「資本輸出帝国主義論」ではなく、政治、思想そして国民意識を含む幅広いものであることが再確認される。また彼の「投資家階級利害」が、イングランド南部の「地域性」を帯びたものであると同時に「国民性」をもったものであることも主張される。これはケイン・ホプキンズの「ジェントルマン資本主義の帝国論」につながるものである。この考えの系列に批判的な、フィールドハウス、ロビンソン・ギャラハー、そしてポーターらの非経済的解釈が対置され検討される。

次に、アフリカ分割の具体例が紹介される。西・中央アフリカは、ベルリン会議以降、将来の市場確保を目的に自由貿易を建前に分割された。エジプトと南アフリカの占領や帝国拡大は投資家利害（金融・金鉱業者を含んだ）の要求に沿った形で行われた。東アフリカは、商業、戦略、外交の諸要因が絡み合うなかで分割された。

南アフリカ戦争（ブーア戦争）を「ミルナーの戦争」と表現するように、高等弁務官ミルナーの強烈な帝国意識と、それと対照的な金融・金鉱会社のリーダーたちの戦争への消極的な言辞をもって、戦争の経済的要因を否定する論者がいる。これに対して金鉱・金融会社の（トップではないが）取締役クラスの政治的動きと彼らのミルナーとの緊密な関係に注目し、経済要因の存在を再確認する研究もある。

アフリカ分割の過程におけるイギリスの通商・外交政策は、自由貿易と金本位制を基盤に組み立てられていた。分割されたアフリカ・アジア地域はイギリス支配にある限り、イギリスを中核とする国際経済システム内における「開かれた地域」として存在しそれぞれの役割を果たした。自由貿易と帝国が共存しえたのがこの時代の特徴であった。

5. 家庭雑誌「ガルテンラウベ」にみる 19 世紀ドイツの「市民」社会の発展と限界 — 家庭・女性を中心に —

大川 勝康

19 世紀後半の「市民」に最も親しまれた絵入り家庭雑誌に「ガルテンラウベ(Die Gartenlaube)」という雑誌があった。「ガルテンラウベ」(園亭/あずまや)は、その田園的な響きを持つ名前に象徴されているように、18 世紀後半より徐々に形成されてきた市民文化の土壌の上に芽吹いていた雑誌であった。「ガルテンラウベ」(1853 年創刊)は、すでに 19 世紀前半から存在していた市民文化(とりわけサークル文化)に受け入れられるかたちで、つまり、「家庭」に非政治的で娯楽性に富んだ読み物を提供するという編集方針によって、広範な読者を獲得し、19 世紀末にいたるまでドイツにおいて最大の発行部数を誇る雑誌となった。しかし、この雑誌が目指したことは、単に人々に娯楽を提供することではなく、娯楽的な読み物の中に独自の政治的主張を織り交ぜながら、三月革命後の社会に自由主義に基づく市民社会を維持・発展させることだった。

この報告では、このような「ガルテンラウベ」の政治的な意図に着目しながら、三月革命以降の自由主義的な市民社会創出の可能性とその限界について考察することを目的とする。

この報告では、まず「ガルテンラウベ」の特徴と政治的な戦略について述べ、次に、「ガルテンラウベ」を通じて最も人気を誇った女流小説家、オイゲニー・マーリットの小説にみられる自由主義的な女性観(女性の主体性の確立や自立に対する積極的な視点)を中心にみていきながら、「ガルテンラウベ」が読者に浸透させようとした家庭のありかた、ひいては社会のありかたとはどのようなものであったかを考察する。続いて、「貧しい」市民(市民層の底辺部に属する人々)の増大とともに、同誌が、自由主義の保持と拡大の可能性をドイツ国内というよりも、むしろアメリカに向けていくようになったことを考察する。そして終わりに、同誌の自由主義的な市民社会の創出の努力の限界、つまり 1880 年代以降急速にナショナリズム的な視点を取り入れるようになった点を見ていくことにする。

6. ヴェーバー・サークルにおける「新しい性倫理」論争

— オット・グロースの性愛論をめぐって —

水戸部 由枝

ヴィルヘルム期になるとようやく、男女の「性」に関するテーマが、市民的な女性解放運動および教養市民層の中で学問的に論じられるようになった。その一例が、当時のドイツ自由主義を代表する、ハイデルベルクのヴェーバー・サークルである。ここでは 1907 年以降、精神分析学者オット・グロースが主唱する性愛論を中心に、「新しい性倫理」について頻りに議論されたのである。

ドイツ・ユーゲントシュティルの一大中心地シュヴァービングの、カリスマ的存在であったグロースは、生殖のみを目的とする伝統的・家父長的な婚姻関係が社会的に要請されている現状に、強く憤りを感じていた。そして市民社会における社会的・政治的規範からの自由、人間の個人的解放は、自由恋愛によってのみ実現すると主張した。彼曰く、生きるための力・あらゆる価値の源泉である性愛を、男性同様女性も社会で解放することにより、男女の平等な関係、さらには社会改革が現実化するのである。グロースの性倫理は、当時の家父長的・権威主義的なユンカー政治に対する抵抗の現れであると共に、女性の貞節によって社会秩序を維持しようとする市民社会の、構造的改革を意味するものであった。

この「新しい性倫理」をめぐる論争には、エルゼ・ヤッフェなどのグロースの信奉者、ドイツを代表する市民的な女性運動家・学者・知識人たちが参加している。ヴェーバー夫妻をはじめ彼らの大半は、就業・教育・結婚における女性の権利などの問題には強い関心を寄せていたが、女性の性的解放には、道徳面での自律性、女性特有の性質・能力である「母性」の発展を妨げるとの理由から反対した。そして、グロースおよび彼の信奉者たちを、反市民的で非道徳と非難したのである。しかしその一方で、このグロースの性愛論は、ヴェーバーなどに、性愛について学問的に追究するきっかけを提供したばかりか、その後 D. H. ロレンスをはじめとする多くの知識人に強い影響を与えることとなる。

本発表では、ヴェーバー・サークルでの性愛と性道徳をめぐる論争から、伝統的な性道徳と新しい性道徳との「交差」を分析することにより、バーデン大公国で最もリベラルな教養市民層における性道徳の推移、さらには性領域での女性解放を阻止しようとする、当時の社会的背景を明らかにしていく。同サークルでの議論は、「性」の視点から男女の平等を考える上で、重要な示唆を与えている。

現代史部会 I

—報告者—

1. 水谷 智 (オックスフォード大学)
2. 木谷 名都子 (大阪外国語大学)
3. 溝上 宏美 (京都大学)
4. 石井 真郷 (神戸大学)
5. 山口 育人 (京都大学)
6. 富田 理恵 (東海女子大学)

1. 「西洋人」の境界

—後期植民地インドにおける混血・白人貧困層問題の考察を通して—
水谷 智

19世紀半ば以降の英領インドにおいて「西洋人」であり「西洋人」でないと規定された、「白人貧者」と「混血者」の存在を歴史学的に検証する。それによって、「西洋人」の境界の設定、そしてそこにおける人種と階級的差異の問題を考察することを目的とする。

植民地インド社会にあって「西洋人」として在ることは血統的に白人系であるだけでなく、政府官吏、資本家、宣教師といった支配・専門職階級に属することが条件であると定義された。しかし実際には白人系の人口の実に半分以上は、経済的に没落し、インドにそのまま土着化し、多くの場合混血の子孫を残した「白人貧者」であった。「白人貧者」と「混血者」はしばしば同一視され、「西洋人」であって「西洋人」でない存在としての社会範疇を形成した。彼らは帝国支配を正当化する「西洋」の規範から墮落した者とみなされた。そして法的にも社会経済的にも「インド人」として規定され、「西洋人」たる植民地支配者層からは厳密に区別された。しかし一方では、教育や慈善事業を通して彼らを貧困から立ち直らせる包摂の政策もまた積極的にとられた。被植民地者であるインド臣民の眼前で白人系の人々が没落していくのは「人種的差異」のレトリックに依拠するイギリス支配にとって政治的に極めて危険とみなされたからである。

元々、階級間格差と貧困の問題は『本国』たるイギリス・ブルジョワ社会に構造的に付随するものであったが、植民地という帝国社会の『辺境』においてはそれが特殊に政治的な人種問題としてたちあらわれた。「西洋人」は必ずしも自明な範疇ではなく人種と階級の排他・包摂の回路の中に曖昧に存在したのである。近代社会にあって「西洋人」あることはいかなることであったのか。本論は、この問いを植民地史という『辺境』から発する。それによって、『中心』としての「西洋」そして「西洋史」を捉えなおす一つの契機を提供するものである。

2. 対インド経済政策をめぐるランカシャー綿業利害と日本の存在 —1933年英印民間会商とリース・モーディー協定をめぐる—

木谷 名都子

イギリス製品、特にランカシャー綿製品にとってインドは重要な市場であった。一九三二年にはオタワ英帝国経済会議が開かれ、帝国特惠関税制度導入により、一種の英帝国経済ブロックの確立が目指された。しかしインドでは対英特惠反対の声が強く、加えて英印間ではインド憲政改革に関する交渉が進んでいた。また、一九二〇年代末以降日本綿製品が急激にインドに進出し、インド綿製品市場では英・印・日三国間の競争が激化した。インドは最大七五%の高率関税賦課で日本に対抗したが、最大のインド原棉輸出先でもあった日本はインド原棉ボイコットを決定した。ゆえに日印間では日印会商が行なわれることになった。ランカシャーも利害確保の為に何らかの手段を講じる必要が生じ、一九三三年の英印民間会商・日英民間会商はその一環であった。

ランカシャー綿業利害の動向をめぐる従来の研究については、A・レッドフォード、C・デューイー、C・ウルム、熊谷次郎の研究があるが、いずれも英印あるいは英日という二国間の関係に主眼をおいている。本報告では、これらの研究を念頭におきつつ、一九三三年の英印民間会商およびリース・モーディー協定を事例として、日本の存在および対インド経済政策との関わりの中で、ランカシャーが自己の利害確保の為にどのような動向を示したかを考察し、イギリス帝国史を国際関係史的視点から考察することを試みたい。なお、イギリス政府（商務省・インド省）やダービー卿（インド憲政改革合同委員会委員）の動向も関連要因として考察する。主要一次史料としては、マンチェスター中央図書館所蔵のマンチェスター商業会議所議事録、リヴァプール中央図書館所蔵のダービー・ペーパー、イギリスPRO所蔵のイギリス商務省の史料および大英図書館所蔵のイギリス政府インド省の史料を利用する。

英印民間会商においてはインド原棉問題が実は重要な鍵であった。日本のボイコットを受けてインドはランカシャーにインド原棉消費増加を要求し、ランカシャーもこれを対英特惠の容認を得る為の有効策と認識した。英印民間会商はこの認識の下に進められた。結果的にリース・モーディー協定はランカシャー・ボンベイ間の民間協定にとどまったものの、ランカシャーは対英特惠の容認をボンベイ綿業利害から得ることができ、代償の一環として（具体的な条項は協定に規定されなかったが）インド原棉消費増加に向けて活動を続けていったのである。

3. 戦後復興と外国人労働力

—アトリー政権期の在外ポーランド軍非帰国兵士定住をめぐる—
溝上 宏美

第二次世界大戦後、イギリスには多くの移民が流入し、社会を大きく変貌させた。イギリスへの移民流入を扱う研究では、特に 1950 年代以降に植民地および新英連邦から流入したカラード移民について、人種問題と絡めて多くのことが論じられている。

しかし、このカラード移民の流入が問題になる以前の 1940 年代後半に、全人口に占める外国人比率が 1% 以下と低かった当時であって比較的規模の大きな移民の流入があった。第二次世界大戦で祖国を離れ、戦後の急激な体制転換と国境の変動の中で帰国できず、アトリー政権の公的政策によってイギリスに受け入れられたポーランド人をはじめとする東欧系の移民である。外交政策上、自らが保護下においた東欧諸国出身の人々に対する責任を放棄できなかった戦後のイギリスは、折から国内の基幹産業で深刻な労働力不足が発生する中で、外国人労働者という形で彼らをイギリス社会に吸収していった。

従来の研究では、この東欧系移民について言及はなされるものの、注目されることはほとんどなかった。しかし、彼らの移民は戦後の移民流入の出発点にあたる位置にあり、その受け入れ、定住過程を見ていくと、外国人を経済発展に不可欠な最底辺の労働力として組み込みつつ、雇用や住宅の供給を通してイギリス社会の中へ吸収していく仕組みが形成されていく様子が明らかになる。第二次世界大戦後、イギリスを含め、西欧諸国は東側の共産主義国家と対峙しつつ、福祉国家として安定した経済発展を遂げていった。完全雇用と生活水準の上昇の中で、労働条件の劣悪な職種に外国人労働者が受け入れられていった。冷戦と福祉国家形成という戦後 1970 年代まで継続する安定した構造が形成される 1940 年代後半に行なわれた東欧系移民の定住政策は、戦後のイギリス社会を捉える一つの有効な視角を提供しうるものとして、改めて注目される必要がある。

本発表では、最初に受け入れが決定された在外ポーランド軍の兵士に対するアトリー政権の定住政策に焦点をあて、労働力不足緩和を目的とした外国人労働力の利用と、外国人のスムーズなイギリス社会への吸収という二つの課題が衝突するなかで、受け入れに向けて国民への説得が為されていく過程を明らかにしたい。

4. 両大戦間期イギリスにおけるジャン・シベリウス受容

—シベリウス評価の形成における社会的、政治的因子について—
石井 真郷

フィンランドの作曲家、ジャン・シベリウス (Jean Sibelius 1865~1957) の作品は今日世界的な愛好を得ているが、フィンランドを除くヨーロッパの中で、交響曲をはじめとする管弦楽作品を中心にその人気と名声がかつてないほど高まったのは、両大戦間期のイギリスにおいてであった。その要因についてはこれまで、イギリス音楽芸術へのシベリウス作品の影響力の表れ、演奏興行をはじめ音楽産業におけるその商品的価値の増大など、音楽史、あるいは音楽にまつわる文化史といった観点からいくつか論じられている。しかし、イギリスにおける「シベリウス・カルト」(Sibelius cult) は、2つの大戦の狭間にあったヨーロッパの社会的、政治的情勢とも無縁ではなかった。ローラ・グレイ (Laura Gray) 著『シベリウスとイギリス』(Sibelius and England) は、シベリウスを高く評価したイギリスでのシベリウス言説の一部には明らかに反ドイツ的なイデオロギーが認められる、と「シベリウス・カルト」の要因に音楽外の要素を指摘した興味深い研究であるが、第一次世界大戦以後のイギリスにおける音楽芸術の発展自体がそれまでのドイツからの影響を払拭するかのよう一面を持っていたことから、その新たな観点は妥当なものと考えられる。

本発表では、この研究が示した観点を掘り下げ、両大戦間期イギリスにおけるシベリウスの人気と名声に、当時のヨーロッパならではの社会的、あるいは政治的要素をどの程度認めることができるのかについて考察することを目的とする。その一例として、ここでは、第一次世界大戦から 1930 年代にかけてのイギリスの音楽批評におけるシベリウス評価に着目し、とりわけその時期に形成された「交響曲作家シベリウス」というシベリウス観が、どのような意味で「反ドイツ的なイデオロギー」を持つと言えるのか、また、それらの言説が、ナチスの音楽政策により急速にシベリウス作品が高い評価を得るようになった当時のドイツにおけるシベリウス受容と比較して、どのような社会的、政治的因子を持っていたと言えるのかを明らかにしたい。

5. 戦後世界とイギリスのスターリング政策

—1952年「コレクティヴアプローチ」を中心に—

山口 育人

本報告は、1952年秋、第二次チャーチル保守党政権が打ち出した国際経済構想「コレクティヴアプローチ (Collective Approach to Freer Trade and Currencies)」を検討する。これは、アメリカ合衆国のドル還流政策を梃子に、スターリングポンドを筆頭とする西欧主要通貨の交換性回復を実現し、世界規模の多角貿易体制を目指す行動計画であった。

最近、「コレクティヴアプローチ」への関心は高まりつつあるが、本報告ではその紹介にとどまらず次の二点に着目したい。ひとつには、この構想に込めたイギリス政府のねらいが、スターリングをドルと並ぶ国際通貨として復活させることで、「ブレトンウッズの再スタート」としての国際経済システムを構築することであった点である。こうした構想は、英米が主導する西側の軍事・政治体制に呼応する経済体制の実現を目指し、また、地域主義的な欧州経済統合を封じ込める意味合いを持つのであった。もう一点は、冷戦の本格化やシューマンプラン発表などの状況のなか、西側世界の枠組みについて議論が高まった1950年に、すでに、前政権であるアトリー内閣においても、「コレクティヴアプローチ」と同様の国際経済政策の発想がみられたことである。

以上、二つの着目点を考えると、戦後、国際通貨スターリング保持が国家目標であり続けたことを理解するには、スターリングシステム (Sterling System : world wide use of sterling) が、冷戦・パクスアメリカナという戦後世界の文脈の中で、イギリスの世界規模の役割として再定義されてゆくダイナミズムを検討する必要がある。英帝国・連邦の紐帯としてスターリング保持が重視されたという見方だけでは十分ではないのである。またこうした作業により、戦後世界におけるイギリスの位置の転換点が、スエズ戦争や脱植民地化の進展、EECへの最初の加盟申請が行われた1950年代末から60年代前半というよりむしろ、ポンド切下げ (準備通貨としての地位を事実上放棄した) を余儀なくされた1967年にあったとの見方にも触れたい。

6. スコットランド、ウェールズへの権限委譲

富田 理恵

1999年のブレア政権によるスコットランド、ウェールズへの権限委譲は、連合王国を取り巻く状況の構造的変化が複合的に作用した結果のことであった。すなわち1965年から1999年の間、石油危機、ヨーロッパ統合の深化、サッチャー政権の衝撃、労働党の「国有化」政策の放棄があいまって、国家や地域をめぐるパラダイムが、緩やかながらも着実かつ不可逆的に転換してきたからである。本発表では、スコットランド・ウェールズへの権限委譲を可能にした、パラダイム転換の過程を追う。さらに現在進行形の自治の現状も視野に入れていきたい。

権限委譲の試みは70年代と90年代の二度起こり、初回は、ウィルソン首相が指導して設立したロンドンの王立委員会が具体化への第一歩であった。成功した二回目の出発点は、エディンバラの市民運動であった。自治結実のポイントは、サッチャー改革の様相に危機感を深めたスコットランドの知識層や社会の中核を担う立場のなかに、自らスコットランドの地に足を付け、行動を起こした人々がいたことである。97年にブレア労働党が政権の座についた時、自治の骨子はスコットランドで練られてすでにまとまっていた。ケニオン・ライト (スコットランド国制会議の実行委員長) が、個人的にインタビューした報告者に誇りを持って語った (2000年8月21日、ダンブレイン) ように、まさに「自治は自家製 (Home rule is home-made)」であった。

また、政治的に成立させたのは、民族が階級を分断するといった発想から脱却し、EU統合の中で地域に開かれた民主主義を模索するほうが、将来的に価値のあると考えるようになった、労働党の選択である。このような認識の転換は、静かにスコットランドで先行しウェールズの労働党が後を追った。結局のところ、両地域では労働党が主要政党であり、その転換と政権復帰が自治を成立させた最大の政治的な要因となる。

現代史部会Ⅱ

—報告者—

1. クリスティン W. シバング (国際基督教大学)
2. 熱川 容子 (東北学院大学)
3. 浅岡 善治 (宮崎大学)
4. 渡邊 竜太 (東北大学)
5. 若林 美佐知 (お茶の水女子大学)
6. 柳沢 秀一 (育英工業高等専門学校)

1. ドイツの地政学と日独ソ大陸ブロック理論

クリスティアン W. シュパング

「ドイツ地政学の父」Karl E. N. Haushofer は 1869 年に生まれ、30 年間軍人の生活をし、明治 42、43 年にバイエルン王国の陸軍参謀本部の軍事オブサーバーとして一年半日本に住んでいました。1913 年に博士号を取って、第一次大戦中は軍事指導官でした。1919 年からハウスホーファー少将はミュンヘン大学で地理や地政学を教えました。1924 年に他の地理学者と共に「Zeitschrift für Geopolitik」という専門雑誌を立ち上げました。1944 年までに毎月彼は同誌に東アジアについての論文を発表しました。更に彼は「Dai Nihon (1913)」、「Japan und die Japaner (1923)」、「Geopolitik des Pazifischen Ozeans (1924)」等の本を出版しました。それで彼は 20 年代からドイツの著名な地政学者であると同時に、有名な知日者家でもありました。例えば、オランダのエクシルに住んでいたウイルヘルム二世は 1927 年のインタビューでもハウスホーファーの論文についてコメントしています。

人脈の面で彼は色々なドイツ人や日本人の偉い人達を実によく知っていました。特にドルフ・ヘッスは彼の親友でしたが、ヒトラーやリッベントロップとナチ外交政策局(Dienststelle Ribbentrop)の人達をよく知っていました。日本側では大島浩、菊池武夫、亀井貫一郎等の人達と関係ありました。

ドイツでも日本でも「地政学は何か」の質問に答えることのできる人は限られていました。もっと困った事に其々の人の返事が違いました。「国家活動の指針を提供する新興科学」、「経綸の学」、「実行の学」、「地政策論」、「政治技術」、「政治地理と同じ」等色々が違いました。両国で色々な地政学者達がナチスの「Blut und Boden (血と土)」というスローガンをよく使いました。

ハウスホーファーはゲオポリティークを国策指導の科学にしようと意図しました。彼はナチスや日本のリーダー達に自分の論文をよく送りました。彼の地政学的な外交政策理論で一番影響が大きかったのは独・ソ・日大陸ブロック論でした。その理論は彼の特別な軍歴、学歴や経験を基礎にしています。彼の前にも同じような考えを持っていた人達いましたが、両大戦の間に地政学が影響力を持ったので、そのブロック論は当時の学界、政界や軍人達の間に広がりました。松岡洋右外務大臣やその周辺の人達もハウスホーファーの大陸ブロック論を知っていたはずで。

地政学の生かされ方は 30、40 年代においてドイツ、日本、米英両国でそれぞれ違いました。ドイツではゲオポリティークは「Lebensraum (生存圏・生活空間)」のイデーと東ヨーロッパ政策に関係があり、日本では地政学は大東亜政策と四国同盟の考えと近接していました。米英両国では戦時下の地政学は反ドイツ・プロパガンダの種になりました。

2. ナチスによる新聞界に対する国家統制

熱川 容子

1933 年 1 月のヒトラー内閣成立後、ドイツでは国内の各方面において行われた画一化(Gleichschaltung)の流れに乗り、ナチスから反体制的・ユダヤ的とみなされた新聞に対する発行禁止やナチ系新聞への併合・買収、そして新聞人の新聞界からの追放が進行していた。ナチスによる新聞界に対する国家統制の確立は、およそこれと併行する形で行われたと言える。それは、当時のドイツ国民によるヒトラーに対する個人崇拜・英雄視、即ち「ヒトラー崇拜」を喚起するための宣伝を新聞で行わせるシステムを新聞界に確立することを意味するものであった。

「ヒトラー崇拜」は、第三帝国の存続をめぐって重視すべき要因の一つであると考えられる。それを喚起するための宣伝は当時の文化やメディアをほぼ総動員した形で行われた。よって、「ヒトラー崇拜」を明らかとするためには、その宣伝装置たるナチ・プロパガンダを検討する必要がある。中でも新聞は、当時における日々のニュース・メディアにおいて、ラジオとともに重要な報道手段であった。新聞の側面から当時、「ヒトラー崇拜」がどのように宣伝されたか考察するにあたり、ナチスによる新聞界に対する国家統制の状況について検討することは、具体的な記事考察の前提であると同時に土台を成すと思われる。

ナチスによる新聞界に対する国家統制は、これまでも Hale や Wulf などにより研究が行われてきた処であるが、いずれも 1933 年の国民啓蒙宣伝省(以後宣伝省)設立と、帝国文化院及びその下部組織の一つ帝国新聞院の設立、そして、編集人法制定により確立された。これら一連の法律制定・省庁設立により、まず党ではなく国家の手により宣伝を行うための機関が、次いで新聞を専門的に取扱う機関が設立され、最後に前二者によるシステムの強化として編集人達をじかに統制するための特別法が作成されたのである。その結果完成されたのは、宣伝相ゲッベルスを頂点とする指導者原理的なヒエラルキーによる統制網であった。そこで本報告では、これら三つの法律制定・省庁設立に注目し、それぞれの成立過程や条文、意義について考察する。そして、これらを中心としながら、政権獲得後、いかにしてナチスが「ヒトラー崇拜」を喚起するための宣伝を新聞で行わせるシステムを新聞界に確立していったか、また、その内容はどのようなものであったかについて検討したい。

3. 革命ロシアにおける農民の投書行動

—ボリシェヴィキ出版物と「物申す民」の社会史—

浅岡 善治

一九二〇年代のソヴィエトにおいては、様々なレベルの新聞編集部から読者大衆からの投書が日々大量に舞い込んだ。しばしばそれらは不寛容な新体制に対する「社会」の側からの反作用を代表するものとみられているが、実際にはかなりの程度、体制の側からの積極的な投書組織化努力の賜物でもあった。権力を掌握したボリシェヴィキは、やがて厳格な一党制支配システムを確立するが、他方で彼らは、新聞を中心とする出版媒体の果たす社会的機能を十分に認識していた。彼らは大衆に対する啓蒙教化（「体制→大衆」のベクトル）だけでなく、大衆の側からの世論的＝民主主義的働きかけ（「大衆→体制」のベクトル）の媒介という二重の機能を出版物に期待したのであり、大衆への窓口として諸紙の編集部が選定されたのすら偶然ではなかったのである。それは、独自の政策志向を有する新体制と、未だ伝統的諸要素に囲まれながらも急激な社会的変化を目のあたりにしつつある人民大衆との「双方向的コミュニケーション」の試みであり、何よりも前者の、国家と社会の相互関係に対する独自の観念と展望とが色濃く反映されたユニークな実践であった。

通信員運動と称されたかかる実践は、当時人口の八割以上を占め、「ソヴィエト大衆」の大部分を構成していた農民との関係においてとりわけ重要な意味をもった。農村地域においては新体制を支える諸組織は未確立であり、時として出版物は末端の農民大衆との唯一の接点を提供したからである。ゆえに通信員運動の農民版である農村通信員（セリコル）の運動は対農民政策においてしばしば中心的な位置を占め、農民からの投書にも彼らの具体的諸要求、移行期の農村社会が抱える諸問題が集約的に現れることになった。農民たちは農民たちで、与えられた機会をそれぞれの観点から最大限に活用しようとしたのであり、しばしばそれはボリシェヴィキの側の当初の想定を大きく超えるものであった。同じロシアにありながら全く異なる系譜を代表してきたこれら二つの潮流は、かくて本格的な接触と相互浸透とを開始したのである。

本報告は、通信員運動というユニークな実践の実態分析を通じて、変革期のソヴィエト農村における諸現実過程へのアプローチを目指す、一種の農村社会史的試みである。

4. ドイツ人社会民主党とチェコスロヴァキア 「民主主義」の十年

渡邊 竜太

周知のように、オーストリアマルクス主義の「文化的国民的自治」論形成の前提を成したのは、ボヘミア諸邦におけるチェク人とドイツ人の対立であった。故に、チェコスロヴァキア成立後「チェコスロヴァキア共和国におけるドイツ人社会民主労働者党」を結成した同地のドイツ人社会民主主義者たちは新たな共和国において、「少数者」として、彼らの国民的権利と社会主義の実現を追求せねばならなかった。

旧オーストリアの党の綱領と課題を継承した彼らに対し、先行研究は、オーストリアマルクス主義は「時代遅れ」で、「不適切な」イデオロギーであり、ドイツ人社会民主党はそれを克服して適切な政策をとることができなかったと批判する。しかし、それらはチェコスロヴァキア政治史における同党の行動の不適切さを根拠としており、「不適切な」イデオロギーそのものの論理に内在する視点が希薄であるといえよう。

そこで、報告者は、一九二八年のチェコスロヴァキア建国十周年をめぐるドイツ人社会民主党の論説を手掛かりとして、同党がオーストリアマルクス主義に基づき描いた世界像を再構成する。この時期は、建国以来の「チェコスロヴァク人」諸党の超階級的協調体制が崩壊し、ドイツ人を含む「ブルジョワジー」により政権が担われた時期に当たる。それ故に、ドイツ人社会民主主義者たちにとり十年間を回顧することは、彼らを排除しつつ形成されたこの国の「民主主義」への評価を総括し、政権に対決する変革課題を明らかにすることを意味した。すなわち、彼らが対峙すると共にその中で活動するブルジョワ民主主義国家を如何に認識し、如何にして社会主義社会へのその揚棄を目指すのかが問われるのである。この議論のなかで、チェコスロヴァキアの十年間をボヘミア諸邦の歴史の中に位置付けられた論理の検討が本報告の課題である。

5. 第三帝国セルビア占領政策

若林 美佐知

1941年4月ユーゴスラヴィアはドイツ軍の急襲を受け、無条件降伏後ドイツとその同盟諸国の間で分割された。その結果セルビアは、1941年4月から1944年10月までドイツの占領下に置かれた。本報告ではドイツによるセルビア占領政策の軍事的側面を扱う。占領軍による治安と抵抗運動への対策を見ていくと、1941年の段階では共産党が主要な取締り対象だった。しかし共産党の主力部隊は、占領軍の反撃を避けて同年末までにクロアチア領に撤退し、1944年夏までセルビアに入ることは出来なかった。1942年以降占領当局が主敵と見なしたのは、セルビア民族主義者の抵抗組織「チェトニク」である。あるいはむしろセルビア人そのものが敵として浮上してくる。占領のほぼ全期間を通じて抵抗運動対策の柱とされたのは、占領軍の死傷者1名に対し100名ないし50名の人質を処刑する、いわゆる「報復政策」で、無数の民間人がその犠牲になった。

こうしたセルビア民族主義者およびセルビア人に対する弾圧政策は、どのような要因に基づいていたか。「ナチズムの戦争」を特徴づける人種イデオロギー（この場合は反スラヴ主義）によるものと見ることは出来るだろうか。

本報告ではまず軍事戦略上の要因を検討する。地中海地域での対英米戦争遂行上、バルカン半島はドイツ軍の補給基地および交通路の役割を与えられており、そのためにセルビアの治安維持が肝要だった。この関連で、英軍の援助を受けているセルビア民族主義抵抗運動は排除されなければならなかった。また「報復」による威嚇には、占領軍の兵力不足を補う効果が期待された。

もうひとつは、被占領者の「協力」に基づく占領統治の可能性という面からの検討である。セルビア民族主義者ならびにセルビア人一般は強い反共主義を標榜しており、この点でドイツ軍と利害が一致した。しかし最終的にヒトラーはこの路線を却下した。その際ヒトラーは、セルビア人の強烈な民族意識を危険視したのだった。単純な人種主義の結果であるというよりむしろ、セルビア占領政策の事例からは、ポリシェヴィズムとユダヤ人のみならず、被征服民族の民族主義をも敵と見なしたナチズムの一側面をうかがうことが出来る。

6. 第二次世界大戦後のウクライナ人=ポーランド人 住民交換と西ウクライナ

柳沢 秀一

1944年9月9日、ソ連構成共和国のウクライナとポーランドは住民交換協定を締結して、ソ連とポーランドとの間で住民交換が進められた。その結果、同年10月10日から1946年9月15日にわたり西ウクライナから78万9982名のポーランド人が、一方ポーランドからは47万2635名のウクライナ人が移住した。本報告は、独ソ戦前夜と独ソ戦期の西ウクライナ情勢を検討した上で、第二次世界大戦後の住民交換が西ウクライナに与えた影響に関する以下の二点の解明を試みる。

第一に、住民交換は、独ソ戦期のウクライナ民族運動組織による西ウクライナでのポーランド人追放を継承して、同地域のポーランド人の物理的排除を完成した。1939年のドイツとのポーランド分割から1941年の独ソ戦勃発までにソ連はポーランド人の強制移住政策を実施したが、その対象は主に大土地所有者や旧ポーランド支配体制関係者などに限定されていた。しかし、独ソ戦期にウクライナ民族主義者組織(OVH)のバンデラ派とウクライナ蜂起軍(VIIA)などウクライナ民族運動組織は追放対象をポーランド人全体にまで拡大して、いわば「民族浄化」の論理を適用してポーランド人追放を進めたのである。戦後の住民交換はこの点を継承して、規模を拡大して組織的に実施されることになる。

第二に、住民交換は、西ウクライナにおけるポーランド人のプレゼンスの消滅とウクライナ人のその浮上という構図を現出させ、西ウクライナにおけるポーランド政府・ポーランド人=ウクライナ人対立をソ連=ウクライナ人対立に転換させる一因となった。独ソ戦期、OVHやVIIAなどウクライナ民族運動組織はウクライナ独立国家建設を活動目的に掲げて、西ウクライナにおいて独ソに対する抵抗運動を展開し、ポーランド系地下組織とも対立を深めていた。戦後、ソ連が同地域を再占領すると、OVHやVIIAの抵抗運動の対象はソ連に収斂されることになる。1950年代末までにソ連はウクライナ民族運動組織の抵抗運動を鎮圧して西ウクライナ支配を確立するが、このプロセスでは両者の武力対立に加えて、西ウクライナに関する秩序をめぐる、ウクライナ国家構想とソ連邦体制との理念的衝突が顕在化したのである。

アメリカ史部会

—報告者—

1. 堀西 健夫 (東北大学)
2. 金澤 宏明 (明治大学)
3. 佐藤 円 (大妻女子大学)
4. 野口 久美子 (立教大学)
5. 吹戸 真実 (京都大学)
6. 杉山 恵子 (恵泉女学園大学)

1. 奴隷制廃止後のアメリカ合衆国南部における人種の再構築

—異人種間結婚等禁止法(Anti-Miscegenation Law)と白人男性支配の検討を中心に—
堀西 健夫

近年アメリカ合衆国で異人種間結婚等禁止法(Anti-Miscegenation Law: 以下「禁止法」と略記する。)に関する研究が盛んである。この法律は異なる人種間での結婚や性的交渉を禁止することを目的として、植民地期においては、ほとんどの植民地で制定され、また、合衆国独立後においては、州ごとに廃止、再制定、修正と言った違いは見られたものの、多くの州で制定され続けたという歴史を持つ。最終的に禁止法が全米において廃止されたのは、ようやく 20 世紀も後半に入り、公民権運動の高まりを経験した後の 1967 年である。

禁止法の歴史に発表者が関心を抱く第一の理由は、まずこの存続した期間の長さにある。つまり、アメリカでは植民地期から 300 年強、公式には白人と黒人は結婚することはもちろん性的交渉を持つことも許されなかった。この法律は人種分離を促すまさに人種立法なのであり、人種が社会の中で常に重要なファクターであった(そして今もあり続ける)アメリカを理解する上で、かくも長期にわたり制定された禁止法を研究することは大きな意義を有するようと思われる。

関心の第二の理由は、他の人種立法が白人を除く黒人やアジア系の人々に不利益を蒙らせ、あるいは、公共の場での人種分離を規定するものであるのに比べ、禁止法は白人と他の人種の融合を禁じるという点で、アメリカの人種差別を根本で支えてきた点にある。黒人との結婚に対する白人の拒絶反応の強さは、20 世紀に入ってから変わらない。

最後に、関心の第三の理由は、禁止法の制定者(政治家)、運用者(検事、判事、弁護士)が白人男性であったことから、同法の制定、運用には、彼らのジェンダー観ないしはセクシャリティー観が大きな影響を与えたと言えることにある。禁止法の研究からは、白人男性のジェンダー観ないしはセクシャリティー観と人種観がどのような関係にあるかを明らかにできるものと考えられる。

この時期は、奴隷制が消滅したあと、人種関係が新たに再構築されていった時期であるが、以上のような関心を踏まえた上での本発表の目的は、禁止法裁判の検討を通じて、南北戦争後、禁止法にかかわった白人男性がどのように人種の再構築に影響を与えたかを解明することである。

2. アメリカ海外膨張における中米地峡運河計画とハワイ併合

—ジョン・T・モーガンの膨張論を中心に—

金澤 宏明

本報告は、ジョン・T・モーガン上院議員(アラバマ州、民主党)の膨張政策推進論を中心に、19/20 世紀転換期のアメリカによる地峡運河獲得の政策決定過程を検討するものである。中米地峡運河は、1903 年にパナマ共和国がコロンビアから独立すると同時に、ヘイ＝ビュノーヴァリア条約によりアメリカが建設権及び租借権を獲得し、1914 年に完成したものである。パナマ運河の重要性は大西洋・太平洋間の船舶輸送を飛躍的に向上させた点にあるが、アメリカ外交史研究の文脈では、この時期のアメリカ海外膨張における海外領土獲得運動の一端として認識されている。

モーガン上院議員を取り上げるのは彼が「運河計画の父」と言われるほど主要な唱導者であったためである。彼は特にニカラグア運河計画案を支持したが、それはパナマ運河案よりも南部発展により有効性が高いためであった。彼は南部の通商拡大のため、海外膨張推進を提案し、地峡運河の建設を主張したのである。

先行研究では対象とされなかった各島嶼領土間の獲得過程の相互関連性を検討するため、本発表は地峡運河建設構想をハワイ併合問題と関連づけて検討する。特にアメリカーハワイ間互惠条約とハワイ併合議論における地政学的議論に焦点を当てる。これは地峡運河計画が海運増大、海軍増強、市場獲得、海外領土獲得と相互補完的に議論されたためである。地峡運河が建設されれば、ハワイは極東貿易の船舶中継地点であり、運河を保護するための防衛拠点になると考えられた。中米地峡運河の建設論はそもそも 1850 年のクレイトン＝バルワー条約から合衆国政府の外交政策の一端にあった。同条約はイギリスとの中米地域における勢力均衡を図る目的で締結された条約であるが、ここで明示された条項が地峡運河の建設推進とその制約として機能した。運河建設を前提として、中米や極東市場に対する地政学的重要地点としてアメリカーハワイ間互惠条約、ハワイ併合、米西戦争時に議論された。

本報告はハワイ併合が地峡運河建設推進論に与えたインパクト(統治問題を含む)と、運河開通後の南部経済とハワイ経済への影響を検討し、地峡運河を島嶼領土獲得の文脈の中に位置づけることが課題としてある。その議論の過程で、モーガンを南北戦争後の南部再建策として連邦議会内で膨張論を提案し、地峡運河計画を提唱した主導的膨張主義者であったと結論づけようとするものである。

3. 先住アメリカ人—アフリカ系アメリカ人 関係史研究の可能性

—奴隷制をめぐる議論を手がかりに—

佐藤 円

アメリカ史研究におけるマイノリティ史研究は、公民権運動をはじめとする各種の社会改革運動や「新しい社会史」研究の影響を受けつつ、1960年代以降急速に発展した。なかでも先住アメリカ人（インディアン）史研究とアフリカ系アメリカ人（黒人）史研究は、女性史研究や移民史研究などとともに、マイノリティ史研究の牽引役を果たしてきた分野であり、これまでの研究の蓄積も著しい。しかしそれらの研究は、主として歴史的に支配的な地位を占めてきたヨーロッパ系アメリカ人（白人）との関係をめぐって論じられてきたものであり、先住アメリカ人やアフリカ系アメリカ人が他のマイノリティ集団との間で、歴史的にどのような関係を築いてきたのかという問題を解き明かそうとしたものは、必ずしも多くなかった。このことは、マイノリティ史研究の第一の目的が、支配者であったマジョリティとの関係の問い直しにあったという事情を反映しているものと思われるが、多様なマイノリティ集団の歴史をも包含した多元的なアメリカ史を再構築していくためには、マイノリティ集団間の関係史の研究も、さらに発展させていくことが不可欠である。

そこで本報告では、そのような研究の発展に多少なりとも資するため、これまでの研究において先住アメリカ人—アフリカ系アメリカ人関係史が、どのようなテーマをめぐって論じられてきたのかを紹介し、あわせてその研究上の特徴や問題点についても解説を試みたい。その上で、諸研究のうちから特に奴隷制をめぐって展開されている議論に焦点を当て、それがアメリカ史研究において担い得る役割について、報告者なりの見通しを提示してみたい。

4. ニューディール期における インディアン・アイデンティティの多様性

野口 久美子

本報告は、インディアンのアイデンティティのあり方に注目することによって、第二次大戦以降にインディアンによって主張される「超部族主義」（「部族」という境界を取り払った連帯）の前提条件として1930年のニューディール期を捉え、インディアン局（Bureau of Indian Affairs : BIA）局長ジョン・コリア（John Collier）によって打ち出された「部族」単位での政策に対するインディアンの諸反応を明らかにする。ここでは事例として1934年6月に批准されたインディアン再組織法（The Indian Reorganization Act）の原案に寄せられたインディアンの意見を、BIAが全国で開催したインディアン議会（Indian Congress）の議事録を用いて検討する。この分析は同時に、過去の再組織法研究では等閑に付されていた再組織法体制に対するインディアンの具体的意見と、同時期におけるその関心の所在を明らかにする試みでもある。

インディアン議会におけるインディアンの意見は、政治的関心（自治、市民権問題など）、経済的関心（財産管理、相続、税制、回転資金問題など）、その他（連邦政府への不信感など）と分類できる。総合的な意見の傾向として特に①経済的効果への関心、②部族自治への理解の低さと否定的見解、③連邦政府による条約内容の遵守とインディアン法への批判的見解などを挙げることができる。これらの意見の背景には部族内の分裂傾向、保留地外に居住する都市インディアンの増加傾向、そしてそれに伴うアイデンティティの多様化がある。再組織法体制はこれらの矛盾を内包しつつ「部族主義」の促進をめざし、その結果1945年までに93の部族政府を設立させた。

報告者は戦後のインディアン社会を、「部族主義」と「超部族主義」の共存という視点から解明することを研究テーマとしている。本分析結果が示すインディアンのアイデンティティの多様性が、1940年代以降の「超部族主義」の理念に与えた具体的影響を検討することは今後の研究課題とするが、ニューディール期のアイデンティティの多様性は、再組織法やコリアのインディアン政策への賛否問題の中で限定されて論じられる以上に、現代に続くインディアンの社会構造、自己主張の諸相の分析に重要な要素となる。

5. 朝鮮戦争期におけるアメリカ合衆国の台湾政策と東アジア

—台湾中立化政策の変容を中心に—

吹戸 真実

1950年6月末に勃発した朝鮮戦争は、アメリカ合衆国による東アジアへのコミットメントのあり方を根本的に変えた点で、戦後東アジア政策の分岐点であった。そして、朝鮮戦争への参戦決定と同時に実行された台湾海峡への第七艦隊の派遣が、それまでの台湾に対する非関与政策を逆転させたとの意味で、この戦争は同時に戦後台湾政策の転換点でもあった。だが、先行研究がすでに指摘しているとおり、この転換は、米国と国民党の関係、また、対台湾コミットメントのあり方を含め、冷戦期の米国における台湾の位置づけをただちに固定化させたわけでは必ずしもなかった。朝鮮戦争勃発後もなお流動的な米台関係というそうした了解に、発表者も異論はない。とはいえ先行研究は、台湾政策を対中政策との連動という点から把握する傾向が強く、包括的な東アジア政策の展開のなかで台湾の位置づけの変化を問う意識が希薄である。中国大陸の共産化がもはや不可避と見なされた48年後半から、国家安全保障会議文書 NSC5429/5 により包括的アジア政策が一つの形を整える1954年末に至る、戦後米国の東アジア政策形成期におけるそうした両者の連関について問い直す作業が、求められているのである。

本発表は、朝鮮戦争期をとりあげてその問い直し作業を進める。なかでも、台湾中立化政策の実態とその変容に焦点を当てる。朝鮮戦争勃発直後に実施された、台湾海峡を挟む国共内戦の激化を防ぐ措置としての中立化政策は、53年2月、共和党新政権誕生直後、アイゼンハワー大統領により、国民党軍による大陸攻撃の容認という形で解除された。従来そうした中立化の解除は、国内の対中強硬派への政治的配慮から説明されてきたが、じつはトルーマン政権末期からすでに、その解除に帰結する、アジア政策における台湾の位置づけの変化が静かに進行していたのである。本発表は、共産中国の脅威を牽制する「資産」としての国民党軍と台湾という対中政策の分脈だけでなく、同時に、朝鮮戦争の推移、そしてインドシナ危機の浮上を含む広くアジアの分脈を常に意識しつつ、東アジア政策における台湾の位置づけの質的变化を分析する。以上の検討を経て、朝鮮戦争の終結後に承認された NSC 文書の中で、台湾が「米国の極東防衛態勢内に編入」すべき、「不可欠な存在」と規定された意味が明らかにされよう。

6. エレン N. ラモットとその時代

杉山 恵子

20世紀初頭、アメリカの看護婦たちは、今日考えるより、はるかに多くの役割を担っていた。看護婦職は、当時大学の門戸が閉ざされていた中で女性に開かれた数少ない職業であったため、社会的な活動に目覚めたエリート女性たちが集い、看護を定義し、医療を考え、地域社会を見渡し、さらにはアメリカ合衆国の『健全』な将来、ひいては世界における看護の役割を語り合う場でもあったのである。時あたかも内には、第二次産業革命が進行し、外には、海外進出が拡大する転換期をむかえていた。

労働者となる大量の移民が都市部に集中し、劣悪な環境下にかれらが置かれたことはよく知られるところだが、後に公衆衛生看護婦と呼ばれる看護婦たちの看護活動は、まず、医療から取りこぼされた人々に家庭訪問による看護を施すことから始まった。その後、行政の不備と闘い、法律の制定を始め、今日の社会福祉の先鞭をつけたとされる。

本論はこうした途上期の看護と公衆衛生をになった女性の活動を通して、20世紀初頭のアメリカを検証する試みである。彼女は名をエレン N. ラモットといい、当時看護学校の草分けであったジョーンズ・ホプキンス病院付属看護学校を1902年に卒業し、公衆衛生看護婦の前身である訪問看護婦となった。蔓延する結核撲滅に手腕を揮い、公衆衛生看護婦としての頂点を極めた。しかし第一次大戦の勃発と同時に、志願看護婦となってベルギーの野戦病院に赴き、前線から看護記録を送り続けた。その後中国へ渡り、阿片撲滅活動をしながら、著作活動を続けたが、どの時期においてもオピニオン・リーダーであり続けた。彼女が残した看護活動の記録、看護雑誌への投稿、旅行記、小説等の著作を通して、当時の病人『隔離』の意味、公衆衛生の定義、参戦に伴う看護婦の分裂、戦場での看護、国連での阿片撲滅運動、そして中国での日々が伝える独自の中国人観を見ていきたい。それは看護に携わった女性が、外からアメリカをみることで、新たな活動を見出しアメリカの役割を定義していく過程であった。しかし、そこには、国家、ナショナリズム、海外進出に伴う問題点、人種とジェンダーの交錯する看護の問題点を見ることが出来る。彼女を通して、当時の看護の発想の功罪を明らかにしたい。

ミニシンポジウム

「ヤマから見る歴史」

パネリスト

堀越 宏一 (東洋大学)

根本 聡 (旭川工業高等専門学校)

小川 知幸 (東北大学)

荻 慎一郎 (高知大学)

司会

森田 安一 (日本女子大学)

坂巻 清 (立正大学)

鉄生産と中近世フランス社会

堀越 宏一

中近世ヨーロッパにおける製鉄業の発展の技術上の画期としては、(1) 15 世紀に、それまでの直接製鉄法が、高炉による溶銑と精錬の二工程からなる間接製鉄法へ移行したことと、(2) 16 世紀後半に、高炉が大型化しその生産量が増大したことと同時に、半製品製造施設が発達したことが指摘できる。

同時に、製鉄経営者のあり方も変貌した。15 世紀初めまでのフランスの製鉄職人は、森林で鉱石を掘り、炭を焼き、低炉でスポンジ状の鉄を生産するという小規模な専門職人が主だったと思われる。一部の鉄産地では、彼らの共同体的な組織も存在していた。ところが 15～16 世紀の技術革新の結果、製鉄所の規模と技術レベルがそれぞれ発展すると同時に、より多量の原料を必要とするようになった。このため技術的専門家、資金提供者、原料提供者が必要となり、製鉄鍛冶親方、都市商業資本家、領主が結びつくことになる。そこでは、領主が前二者を支配するような形態が多かった。

原料鉄の生産は、都市商人以上に、農村部の領主の支配的影響を受けることが多かったという意味で、領主型の産業の典型である。鉄鉱石、木材燃料、水車のための河川利用権など、製鉄にかかわる資源がすべて領主地に付属していたという事情は揺るがしがたかったのである。加えて製鉄所施設の多くもまた、領主の所有物であった。

このような領主型企业は、わが国の「比較経済史学」の文脈においては、否定的ないし消極的意義しか与えられることなく現在に至っている。しかし産業革命期にいたる時期に成功した製鉄経営者の系譜をたどると、むしろ 16 世紀に登場する領主的な経営者が、その源流となっていたように思われる。また製鉄経営者におけるカトリシズムとプロテスタンティズムの対照についても、ロレーヌ地方などでは、前者の方が製鉄業経営には有利に働いたようにみえる。

また生産された鉄の用途が、はたして通説的にいわれるように、軍需主体だったのかどうかという点も再検討されねばならない。特に重商主義的な国家運営が一般化する 16 世紀には、地域に応じてさまざまな対応がありえたように思われるからである。

スウェーデン鉄とストックホルム

根本 聡

本報告は、中・近世スウェーデンの最重要資源であった鉄の生産・消費・流通に関するいくつかの諸問題について、議論の出発点を与えようとするものである。

提起される諸問題には次の6点があげられる。1. スウェーデン冶金技術の外来性の問題、すなわち「ハンザ時代」(1319～1611年)におけるドイツ人の役割をめぐる問題、2. 鉄の用途の問題、3. ベリィスマン(農民的鉱山小経営者)による分散小経営から王権・大商人資本による鉱山業の集権的大規模経営への移行の問題、4. 鉱山業史の画期となる1620年代の「機能的割当策」の意義をめぐる問題、5. 国家による資源動員の問題、6. 鉱山開発と環境をめぐる問題、である。かかる諸問題を解く手がかりとなるのが、(1)農民、(2)首都化するストックホルム、(3)ブリューク(農場付製造所)であり、これらの発展・規定両面での歴史的在り方が独自の鉄製造環境をもたらしていた。

まず、鉱山採掘業の組織上の特色を指摘したい。中世以来チームワーク慣行(交替採掘制)にもとづいた農民的小経営が展開したあと、近世には王権または大商人資本の介入による大規模集中経営が台頭する。しかし、法・政治的に高い地位を保持し続けた農民層の生業形態は、イギリスでの攪拌式製鉄法の発明まで、完全には掘り崩されることはなく、このことが当局の政策を制約するのである。

次に注目すべき点は、鉄生産風土である。鉱山地帯(ベリィスラーゲン)は深く豊かな森と山(ヤマ)に覆われ、燃料にも恵まれていた上に、抜群の水上交通路を有していた。この鉱山地帯の内奥まで水面を湛えるメーラレン湖水系と外海バルト海を繋ぐ出入口に立地したストックホルムが鉄輸送に果たした役割は比類がない。当都市を積み換え地としてステープル化するならば、鉄の外界輸出をほぼ一元的に統制する可能性が開かれていたからである。17世紀には当都市の首都化とともに棒鉄の外界輸出は飛躍的に増大する。過度の単純化を恐れずにいえば、「鉄が都市を潤し、国をつくった」といえよう。

しかし、第三に、鉄生産増大過程の中で新たな問題が浮上した。それは、ブリュークと呼ばれる農場付製造所の、ベリィスラーゲン以外の森林豊富な非居住地域への誘致策であるが、この背景には森林枯渇問題が憂慮されていたのである。

このように、鉄生産・流通の統制を図る権威当局が直面した諸問題を検討することで、「近世」期の国家形成過程における資源動員の果たした大きな役割に迫りうると考える。

15・16世紀における中央ヨーロッパの鉱山業

—ゲオルク・アグリコラ『デ・レ・メタリカ』（1556年）にみる—

小川 知幸

ザクセン出身の人文主義者ゲオルク・アグリコラ（1494—1555）が20年の歳月をかけて完成に心血を注いだのが、大著『デ・レ・メタリカ De re metallica』（金属について）であった。これは彼の死後、1556年にバーゼルのフローベンにて印刷に付され、その後60年間にドイツ語・イタリア語版を含めてじつに5000部が出版された。

18世紀末にアグリコラを再発見したA・G・ヴェルナーは、彼を「鉱物学の父」と名付けたが、彼がここで体系化しようとしたものはそれにとどまらない。鉱物学＝鉱床誌＝鉱山技術をはじめとして地質学、医学、天文学、度量衡学、測量学など全体的に叙述することに主眼がおかれていた。じつじつ12巻（章）におよぶこの著書の冒頭で、彼は、「かねほりの仕事は技術も学問も肉体的な労苦も必要ない仕事だと思われているが、そうではない。（…）錯綜した地質を知り、溶解物、宝石類、砂礫、大理石、岩石、金属その他混合物の種類に通じ、（…）哲学が必要であり、医学が必要である。（…）方位を知って鉱脈の拡がりを知るために天文学がある」などと、彼自身が鉱山＝製錬業の学問的総合性に魅了されていたことを告白する。エラスムスは彼の著書の献辞において「このまったく新しい種類の主題がいたく気に入った」と称揚する。

じっさいアグリコラは、ボヘミア北西部にある鉱山都市ヨアヒムスタールにおいて鉱坑の現場に入り、鉱山で働くものたちを目の当たりにした。『デ・レ・メタリカ』には292枚の木版画が添えられ、男女や子供、家畜を問わず、鉱山で働くものたちの作業のあり方を活写している。これがラテン語に明るくないものにも技術習得を援けた。また彼はこのような図版を用いて、鉱床の発見法から鉱石試験法、洗鉱、焙焼などの予備処理、溶解法と溶解設備、金および銀の分離法までを理論と実践との組み合わせにより詳述した。これは2世紀わたってドイツ鉱工業の教科書として影響を及ぼした。

本報告はアグリコラの取材したエルツゲビルゲ地域の歴史的な位置づけを確認しながら、主として『デ・レ・メタリカ』の木版画のイメージを参照し、当時の鉱山＝製錬業に携わった人々の具体的な姿や、その技術的装置、自然科学の学問的水準などの検証を行う。そして広い意味での鉱山が15・16世紀の社会にはたした役割を明らかにすることを目的とする。

近世日本の鉱山と社会

萩 慎一郎

①日本近世は、鉱山が全国的に開発された時代であった。その外的条件には、周知のように東アジアでの交易の活発化がある。銀は灰吹銀のち丁銀（幕府貨幣）、金も小判（幕府貨幣）、銅は棹銅として輸出され、金銀銅の産出は国内統一貨幣の鑄造を実現した。また、鉄は砂鉄を原料とした「たたら」製鉄によったが、良質な砂鉄を産出する中国地方各地は国内市場を席卷する勢いで特産地化した。東北地方では、チタン分の少ない砂鉄を産する北上山地が、中国地方からの技術移転により特産地となる。各地の小規模で領内自給的な鉄生産は衰退していった。

②鉱山は、一定の空間を区切って「郷村」と区分され、固有の支配をうけた。この点で注意すべきは、これは地下資源に依拠した鉱山に限定されるだけでなく、海産資源に依拠した「浦」でも、土佐藩のように固有の支配をとった地域もある。農業生産に依拠した「郷村」と異なり、役人を派遣しての直接支配がとられ、領主の関与をより多くうけた。農業生産に比して変動が大きく、盛衰があったからである。

③非鉄金属鉱山は、個々の営業者の集合社会として形成された。採掘業者（山師・金名子）・製錬業者（買師）・鍛冶屋その他である。また彼らに雇用される掘大工・掘子、吹大工・手子等がいたが、近世鉱山社会は社会的分業を前提として成立した。対馬藩佐須銀山は、藩の施策により18世紀前半に強制閉山と住民の城下府中への移住が実施されたが、移住先城下での格付けは一様でなく社会的位置付けも多様であったことが指摘できる。

④鉱山社会は、重層的な法の秩序の下で支配運営された。その基軸に固有の法（山法）があり最も実効力をもった。また、特筆すべきは掘大工・掘子等、鉱夫の仲間組織の存在であろう。近代の「友子」制度に連なる組織が近世後期には成立していた。鉱山には農村などからの出稼ぎ労働力が供給されたが、鉱山社会に定着する決意をした鉱夫は、「鎚親」との間で擬制的な親子関係を取り結び、鉱夫仲間に参加した。この仲間組織は、鉱夫としての技術伝授や社会教育を担い、日常の相互扶助のみならず、鉱夫の旅中の宿や食事の無償提供等、一鉱山を越えた組織として存在し機能していた。

ミニシンポジウム

「近現代ヨーロッパにおける
連邦制の世界史的位罜」

司会・問題提起

佐藤 勝則 (東北大学)

パネリスト

佐藤 雪野 (東北大学)

小島 健 (立正大学)

高橋 純一 (埼玉大学)

問題提起－ハプスブルク帝国史の視点から－

佐藤 勝則

現代の統合ヨーロッパにおいては、地域間不均等発展を是正するための共通農業政策と共通地域政策が推進されている。この二大政策遂行のために「関税収入＋課徴金収入＋加盟各国拠出金＋VAT定率税収」によって構成される共通財源の殆どが支出され、この共通財政支出が域内の諸地域にとって客観的には「水平財政調整」と同じ役割を果たしてきた。他方、英米主導のグローバリゼーションに対してもEUはヨーロッパ中央銀行の発足や共通通貨ユーロの流通によって、域内の商品・資本・労働力・サービスの自由移動を加速させ、独自の対応を進めてきた。

しかしEU統合の最終目的をめぐっては、加盟各国間には一つの対立軸が存在する。国民主権原理に基づく国家連合を到達点と見なす側（英仏）と欧州連合市民権原理に基づく連邦制的な地域統合を目指す側（連邦制諸国）との対立である。EUの分権的統合の成否を規定するものは、何よりも世界史における連邦制的地域統合に関する確な歴史認識の有無であろう。そこで本共通論題では、戦後歴史学が注目してきたプロテスタント的な「封建制から資本制への移行」やそれを前提とした世界市場論の枠組みのみでは発見されえなかった「古いヨーロッパ」の歴史を貫く固有の地域統合原理そのものを探索することを課題としたい。

歴史上大陸ヨーロッパでは、英植民地連邦制、米国連邦制、ロシア社会主義連邦制とは異なる、独自の連邦制的な地域統合システムが見られた。例えば神聖ローマ帝国では、領邦君主的統合の基礎に地域主権としての身分制地方等族議会が多元的に展開していた。オーストリア＝ハンガリー二重帝国では、関税収入と拠出金を財源に、人口や面積比基準とは異なる「水平財政調整」システムが展開していた。

第二次世界大戦後、ヨーロッパ統合を推進したのは、19世紀的な国民主義や民族主義勢力ではなく、キリスト教主義（カトリック）と社会民主主義を支える諸勢力（小農民・小営業者・労働者）だった。英米主導のグローバリゼーション＝市場原理主義とは異なるこうした「古いヨーロッパ」の連邦制的な枠組みは、いかなる歴史的構造のうちに生み出されてきたのだろうか。ここでは、チェコ、ベルギー、アイルランドを取り上げて議論してみたい。

Vgl. F. Ossenbuehl (Hrsg.), Foederalism und Regionalismus in Europa, Baden-Baden 1990.
P. Blickle (Hrsg.), Gemeinde und Staat im Alten Europa, Historische Zeitschrift,
Beiheft 25, Muenchen 1998.

チェコと連邦制

佐藤 雪野

「チェコと連邦制」といった場合、まず思い至るのは、1992年末まで続いたスロヴァキアとの連邦制であろう。「チェコ及びスロヴァキア連邦共和国」というように、国名に「連邦」という言葉が入ったのは、1990年からであったが、社会主義政権期の1969年から、「連邦」とは名乗らないものの、チェコスロヴァキアは連邦国家となっていた。70年余りのチェコスロヴァキアの歴史の中で、連邦制をとっていた期間は決して長くはなかったが、スロヴァキアが自治を求めた歴史は長く、チェコスロヴァキアの歴史は、常に連邦制と関わるものであったとも言えよう。

しかし、本報告の目的は、解体から10年余りを経たチェコスロヴァキアの連邦制の実態の再検討することや、解体の原因を連邦システム自体の問題に求めようとするものではなく、ましてチェコスロヴァキアに連邦制が導入された経緯を描き直そうとするものでもない。

チェコにおいても、問題提起にあるような「古いヨーロッパ」的枠組みは存在したはずであるが、チェコと連邦制に関する議論の中で、それが取り上げられることは少なかった。それは、上述のかつて存在した連邦制が、社会主義連邦制であったり、民族的連邦制であったためであろう。

本報告では、連邦制を考える上で、「地域的連邦制」と「民族的連邦制」を分けて考えたい。チェコにおいて、19世紀以来様々な連邦構想が生まれたが、そのうち、これまで注目される機会が多かったのは、民族的連邦制であったように思われる。例えば、オーストリア・スラヴ主義以来、形を変えながら何度も生じたスラヴ主義的連邦構想も、民族的連邦を目指したものと言えるであろう。しかし、歴史的な地域制度に基づいた、「地域」に根ざした連邦構想がなかったわけではない。

2004年5月、EU加入を果たすチェコと連邦制の関わりを、民族的連邦制ばかりでなく、地域的連邦制にも注目しつつ、歴史的に検証し、チェコ自体が、いかなる地域原理の伝統を保持しつつ、ヨーロッパにいかにか統合されていくかを考察する上での手がかりとしたい。

ベルギーの連邦化と欧州統合

小島 健

ヨーロッパの低地地方に位置するベルギーは、古くからラテンとゲルマンの十字路として、また、今日では EU（ヨーロッパ連合）の首都ブリュッセルの所在国として、ヨーロッパの政治・経済・文化の様々な面に深くかかわってきた。

ベルギーが国家として成立するのはオランダからの独立を果たした 1830 年のことである。ベルギーの独立において中心となったのは自由主義的ブルジョアジーとカトリック教会であり、自由主義とカトリックの影響は今日でも強い。また、独立以来ベルギーの政治・経済・文化を主導したのは首都ブリュッセルと南部ワロニーのフランス語系住民であり、北部フランデレンのオランダ語系住民の地位は低かった。

しかし、第二次大戦後、ベルギー国内の状況は大きく変わる。まず、フランデレンからの反発が強まり、ワロニーとフランデレンの言語・文化対立が国家としてのベルギーを危機に陥れた。また、経済的には 1950 年代後半からワロニーの石炭業の衰退が顕著となり、第一次オイル・ショック後は鉄鋼業も危機に陥った。ワロニー経済が衰退する一方、フランデレンでは戦争直後からアントワープ港が貿易で大きな役割を果たし、1960 年代からは外国資本がベルギーの臨海地域に進出し、フランデレンは急速な経済発展を経験した。

国内における地域対立を背景に、ベルギーでは 1970 年より 4 度の憲法改正が行われ、連邦制が徐々に確立し、最終的に 1993 年の憲法改正によりベルギーは連邦制の立憲君主国に完全に移行した。ベルギー連邦制は、空間的に国内を 3 つの地域（ワロニー、フランデレン、ブリュッセル）に分け、さらに文化的にも 3 つの言語共同体（フランス語、オランダ語、ドイツ語）から構成される複雑な制度である。

ベルギー連邦化の背後には、戦後ベルギーが積極的に関わった欧州統合の進展があった。国境の低下は国内各地域の活動を活性化させ、国境を越えた地域間協力を促進した。また、EC/EU による多言語主義や地域重視の政策も連邦制を促進する大きな要因となった。

報告では、第二次大戦後の連邦化、地域経済問題、欧州統合との関係を中心に、ベルギー連邦化の歴史的意義について考察したい。

アイルランド・スコットランド・ウェールズの 土地問題と自治問題

高橋 純一

わが国における近代イギリス農業＝土地問題研究は、イギリス資本制農業＝三分割制の歴史的展開過程について重厚な研究史を誇っているように思える。特に、19世紀末「農業大不況」期と20世紀初頭の古典的帝国主義期については、椎名重明・米川伸一両名のともに第一次史料を駆使した高度な労作が厳存しているといえよう。本報告においては、第一に、同時期のアイルランド、スコットランド高地地方、そしてウェールズの土地問題＝土地政策に着目することにより、両者の画期的業績を批判的に継承してゆくための基礎的視点の獲得をめざしたい。

「戦後歴史学」のトレーガーの一人、吉岡昭彦氏は、アイルランドの場合、「土地改革闘争は自治要求闘争へと昇華して」と述べている。これは、アイルランド土地問題についての枢要な史実であろう。比較して、スコットランド、ウェールズの場合、土地問題と民族問題との関連は、どのような様相を呈するのだろうか。報告の第二の課題として、この論点に注目したい。

本報告にいう「自治問題」とは、ホーム・ルール問題と同義ではない。アイルランドの自己統治（セルフ・ガヴァメント）を主張するものは、ナショナリスト、ホーム・ルーラーに限られないからである。例えば、かのジョゼフ・チェンバレンは、1886年6月、「連合王国の一つの議会の優越的な権威のもとで、イングランド、スコットランド、ウェールズ、アイルランドによる自らの内政事項の統治というシステムを作り出すこと」、すなわち「連邦制プラン」について語っている（関内 隆）。また、近年、「アイザック・バットの連邦構想」や「20世紀初頭におけるアイルランド自治問題と連邦構想」を吟味した論考が発表されている（森ありさ、日浦 渉）。本報告の最後に、シンポジウムの共通テーマとの連繋を求めて、このような研究動向に留意したい。

第一線の歴史家たちによる、歴史への誘い

世界歴史選書

私たちの「いま」をみつめなおすために——歴史研究の多様な領野で活躍する歴史家たちが、最新の成果を読みやすい形で提示。

四六判・上製カバー・平均250頁 既刊10冊・定価各2730円

■史料がひろく世界
海のかなたのローマ帝国
—古代ローマとブリテン島—
南川高志 北辺のブリテン島に現われたローマ帝国の意味と実像に迫る。

■書記の文化史
木簡・竹簡の語る中国古代
—書記の文化史—
富谷 至 竹簡・木簡から紙の時代へ、「紙本成
立前夜」の多様な書記文化を提示。

■啓るプリウム修道院所領明細帳
中世農民の世界
森本芳樹 精緻な史料分析と動態的活用からヨーロッパ中世の農村の変動を読み解く。

■結びあうかたち
イスラームの国家と王権
佐藤次高 民衆と王権との関係、社会秩序の維
持等の現実に光をあて、イスラーム史における「国家」の意味を考える。

■労働とアイデンティティの比較歴史
ジェンダー化する社会
姫岡とし子 「労働のジェンダー化」という観点
から近代史に新たな視座を拓く。

■国家と地域を問いなおす
東南アジアの港市世界
—地域社会の形成と世界秩序—
弘末雅士 多様な集団を媒介する独特な権力を構築
した港市国家から、東南アジア史を描く。

〈5月26日発売〉

近代英国女性の身体を規定した重要テキスト群 好評シリーズの18世紀篇

(Pickering & Chatto) -GB- 日本総代理店：(株)紀伊國屋書店

女性のための作法書：16-19世紀テキスト集成 第3集：1710年から1770年まで（全6巻）

Conduct Literature for Women III: 1710-1770

Editor: Pam Morris

2004年5月刊行予定 6 vols. c. 2,400 p. set ISBN 1-85196-772-9

予定在庫特価¥137,275 (通常価格¥143,055)

好評シリーズ「女性のための作法書」第3集では、ついに18世紀のテキストを集成します。

作法書は、聖書と並んで近代欧米の家庭で普及した書物です。英国では、ルネサンスからヴィクトリア朝にかけて、夥しい数の作法書が発行され、礼儀や道徳、家事から、読書習慣、子供の教育や使用人の処遇、ファッションや娯楽、宗教や性まで、家庭生活のあらゆる事柄の指針となりました。同時代の政治・社会・文化的ジェンダー観が反映されたこれらの作法書は、女性の抑制の美徳や家内服従を強調し、近代に特徴的な公共的空間と私的空間の分離（＜男＝公＞／＜女＝私＞という差異化）に大きな役割を果たしたとして注目されています。

18世紀の作法書は、英国の中産階級の台頭を反映し、前世紀の宮廷的な作法に代わって家庭的な作法を重視します。＜私生活＞の誕生の時代であり、小説など文芸のジャンルにも近接が見られます。本書に収録されるのは、説教、詩、料理書、また母と子の一連の手紙のやり取りとして綴られたThe Polite Lady (1760) のような物語、など様々な意匠に満ちています。男女双方の著者による、多種多様な文体やジャンルから成るテキストは、どれもが当時広汎な影響力を誇ったか、公の、あるいは文学上の論議的となったテキストばかりです。近代イギリス文学・文化・女性史研究などに極めて重要な視角を提供する文献集として、本書及びシリーズ続刊のご購入を是非ご検討ください。

<好評既刊・在庫> (Pickering & Chatto) -GB- 日本総代理店：(株)紀伊國屋書店

第1集：1500-1640年（全6巻） Conduct Literature for Women I: 1500-1640

2000年10月刊行 6 vols. 2,464 p. ISBN 1-85196-526-2 在庫価格¥108,900

第2集：1640-1710年（全6巻） Conduct Literature for Women II: 1640-1710

2002年5月刊行 6 vols. 2,496 p. ISBN 1-85196-530-0 在庫価格¥130,500

▼19世紀篇も予定されています。シリーズ全巻の継続注文を是非お勧めいたします▼

(継続注文番号 KBN 9910158901-1)

お問い合わせは弊社各営業所または下記へ

株式会社 紀伊國屋書店 洋書部開発一課

〒156-8691 東京都世田谷区桜丘5-38-1

TEL: (03)3439-0161 FAX: (03)3439-0839 E-mail: k_matuno@kinokuniya.co.jp

カリブからの問い

—ハイチ革命と近代世界—
浜忠雄 カリブの小国ハイチの知られざる革命から近代世界の形成をとらえ直す。

貨幣システムの世界史

—「非対称性」をよむ—
黒田明伸 複雑で多層的な貨幣の歴史を広い視野からとらえなおす、新しい貨幣論。

■近代における他者と自己
民族起源の精神史
—フルターニユとフランス近代—
原 聖 民族意識はいかにして形成されたのか。地域文化の意味をとらえなおす。

■ナショナリズムから近代中国をみる
愛国主義の創成
吉澤誠一郎 国民の団結を叫ぶ愛国主義運動は、いかにして形成されたのか。

■近代インドの「巨画像」
歴史のなかのカースト
藤井毅 カースト制は、いかに植民地支配と結びつき、インド社会の再編を促したか。

■ソシアリティと
近世パリに生きる
高澤紀恵

■フランス近代の
喧騒と歓喜の農村世界
工藤光一

■多言語社会と
近代化の文脈
黒木英充

■近代日本の
アフリカ像を探る
藤田みどり

■その時代
帝国主義の発見
栗田禎子

岩波書店



〒101-8002 東京都千代田区一ツ橋2-5-5
http://www.iwanami.co.jp/

〈2004.5〉

[定価は消費税5%込]

彩流社 (03・06～)
西洋史関連新刊

●西洋史学会会場にて特価販売いたします！

- アイランド建国の英雄たち** 鈴木良平著 2940円
1916年復活祭をめぐって、22年のアイランド自由国を経て、49年の完全独立に至るまで、P.ヒックス、J.コリン、A.グリフィス、M.コリンズ、デ.ヴァレラ、S.ノケインの人物評伝を描くアイランド現代史。
- 北アイランド現代史** 紛争から平和へ
ポール・アース、キース・ジェフリー著/門倉俊雄訳、カトリックとプロテスタントの二人の研究者によるフランスの取れた北アイランド現代史の入門書。反英闘争の始まりから和平プロセスの全貌を描き、同時に紛争解決の道を探る。アイランド問題に関する詳細な訳者解説付き。
- ジョン・コットンとピュリタニズム** 小倉いずみ著
アメリカの植民地時代を宗教と社会の視点から再検討する著作。植民地創設の重要人物にも関わらず、悪しきレッテルを貼られた神学者ジョンの神学論理に新たな光を当て、会衆主義の位置づけと併せてその全体像を再評価する。
- カリフォルニアを目指せ** 杉崎和子著 2625円
幌馬車隊三〇〇キロの旅
1840年代、幌馬車も鉄道もない時代。人々は新天地を夢見て、6カ月の大陸横断に挑んだ。奇蹟的な記録を、歴史的背景、幾人もの女性たちが残した手記等をもとに繋ぎあわせ、一人の女性の架空の「日記」の形で生き生きと綴らせる。
- 秘密工作ケネディ暗殺** 土田宏著 2625円
天国からのメッセージ
ケネディ暗殺から40年。首謀者は誰か？ 日経もある海軍高官だが、すでに天国にケネディ暗殺工作の対象者であり、国家規模での陰謀の「将棋の駒」であった。「真犯人」にしか話れない「真相」が天国からのメッセージとして蘇る。
- カナダ先住民の世界** 浅井晃著 5040円
インディアン・イヌイット・メティスを知る
カナダ先住民の過去から現在。民族グループと伝統文化、変わりゆく先住民社会、自治への道、宗教、文学、芸術、教育、産業と環境、社会問題まで網羅した異色の「読む百科」。遠くで見えない存在であった先住民世界を全貌。
- カナダの旗の下で** 第二次世界大戦におけるカナダ軍の戦い
D.J.パーカー著/池内光久、立川京一訳
戦後の国際社会での地位を高め、国民国家としての形を整えることになった知られざるカナダ軍の戦いを詳述。歴史の闇に埋もれていた事実にも光を当てた貴重な記録。
- スペイン人** バルトロメ・ベナサル著/宮前安子訳 2940円
16世紀の行動と心
16世紀から19世紀にかけてスペインの人々の「生きてきた」——時間・空間の感じ方、宗教・習俗・愛・名譽観念——を通してその社会の深層に迫るフランスのスペイン史研究の第一人者による近世社会史研究のバイオグラフィック。
- バスケットとスペイン内戦** 狩野実子著 2625円
ピカソの『ゲルニカ』で知られる戦争の悲劇。それは無辜の市民を大量に殺す20世紀型の戦争の先駆けだ。スペイン内戦を戦ったピカソの姿を、政治的な左右の対立だけでなくバスケット民族主義のかわり、体験者の声などで多面的に描く。
- ギリシア・ローマ世界における他者** 地中海文化を語る会編 3465円
ギリシアとローマを貫いて古代地中海世界の社会と文化をどう捉えようとする視点から展開されている東京商船大学の公開講座「他者」を規定する(と)て見える諸相を、文学、哲学、宗教、歴史、美術、数学の各分野から平易な語り口で多面的に迫る講演集。

彩流社 〒102-0071 東京都千代田区富士見2-2-2 TEL 03-3234-5931 FAX 03-3234-5932
URL http://www.sairyuusha.co.jp 価格税込・目録送呈

◆ リプリント ◆

好評発売中！

- ◆ フランス第3共和制の経済、社会、政治
- ◆ フランス語圏の経済と歴史
- ◆ 空前絶後の経済情報誌
- ◆ 経済史のみならず社会史、政治史研究にも有益

フランスを中心とするヨーロッパ経済に関する最良の情報誌

『エコノミスト・フランス』 L'Économiste Français

Journal Hebdomadaire

Vols. 1—66 (all publ.). Paris 1873—1938. Reprint Bound. <100-1197> ¥6,800,000

第二次大戦前のフランスを代表する経済週刊誌。名著『恐慌の理論と歴史』でメンデルソンがフランスに関するデータの多くを本誌から借用していることにもうかがえるように、フランス語圏のもっとも権威ある経済情報誌として知られる。ジュグラー(ジュグラー)など当代を代表する経済学者や経済ジャーナリストによるフランスを中心とするヨーロッパの経済動向分析、貿易統計、株式や為替相場表などのほかに、政治や社会問題を扱った本格的な論説も掲載されている。だが何よりも本誌の価値を高め、また魅力あるものになっているのは、主宰者ポール・ルロワ＝ボーリュウ(Paul Leroy-Beaulieu, 1843—1916)の手になる充実した内容の各号の巻頭論文である。このスケールの大きな経済学者でかつ経済ジャーナリストの巻頭論文を通じて、読者はフランスの経済、政治、社会の歴史の具体的な進化を、週単位でたどることができる。本誌はルロワ＝ボーリュウの死とともに力を失い、やがて廃刊にいたるが、以後、今日にいたるまで、これほど水準の高い経済情報誌は生まれていない。それだけに本誌は、第二次大戦前のフランスの経済や歴史の研究を志す者にとって必読の資料となっている。その昔、パリ大学のジャン・ブーヴィエ教授が筆者の差し出すノートに最初に書き込んでくれたのも他ならぬ本誌であった。多くの同学に推薦したい。(横浜国立大学経済学部教授 権上 康男)

日本総代理店 **極東書店**

〒101-8672 東京都千代田区神田神保町2-12 安富ビル
http://www.kyokuto-bk.co.jp E-mail: info@kyokuto-bk.co.jp
TEL: 03(3265)7531 FAX: (3265)4656

〒530-0047 大阪市北区西天満2-10-2 幸田ビル
TEL: 06(6362)5515 FAX: (6362)8882

〒604-0985 京都市中京区麩屋町通丸太町下 井口ビル
TEL: 075(231)2093 FAX: (231)3859

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1-3-14 小穂ビル
TEL: 092(751)6956 FAX: (741)0821

あの DNB が内容を一新して今秋刊行！
英国学士院/オックスフォード大学出版局後援
オックスフォード大学研究プロジェクト

オックスフォード英国大人名辞典 全60巻

Oxford Dictionary of National Biography

The Founding Editor: the Late H.C.G. Matthew
The Editor: Brian Harrison

2004.09. 60 Vols. <注文番号 MBN 0200000> 特価(初回入荷分に限定) ¥1,659,000(税込)

1884年に刊行が始まり補遺も含めれば20世紀末まで100年以上にわたり出版が続けられた英国出版文化史の傑作、Dictionary of National Biography(DNB)が今年、120年振りに改訂されます。全60巻、収録人数50,000人、現行の DNB に収録されている36,500人に新たに13,500人を加えました。また、現行版に収録されている人物についても、過去100年間に新しく発見された事実を下に書き換えがなされている徹底振りです。さらに、特筆すべきは、現行版にない特徴として、National Portrait Galleryの肖像画、写真等を5人に1人の割合で、当該人物の紹介記事の横に掲載するという事です。DNBの改訂は数十年も前から幾度か構想されていましたが、その都度頓挫していました。それが、DNBのアメリカ版がニューヨークにあるオックスフォード大学出版局から刊行されることが1990年代初め正式に決まったことが追い風となり、本家本元のイギリスでも、政府の教育科学省、英国学士院の後押しもあって、正式に改訂版の刊行へ向けた企画が着手されることとなりました。構想段階も含めれば20年近い出版企画と言われています。すべての図書館、すべての研究者、すべての読書人にお薦め申し上げます。(同時に刊行されるオンライン版については、詳細が判明次第ご案内します)

(Oxford U.P., GBR/日本総代理店:丸善)

*上記の商品に関するお問い合わせは、弊社学術情報ナビゲーション事業部商品本部企画開発部(Tel.03-3272-3852)まで御願いたします。

丸善 [本社・日本橋店] 〒103-8245 東京都中央区日本橋2-3-10 TEL: (03)3272-7211 振替: 00170-5-8
首都圏店舗=お茶の水・赤坂・新宿・府中・立川・北千住・津田沼・舞浜・柏支店
店舗・営業所=千葉・八王子・さいたま/札幌・盛岡・仙台・新潟・筑波・横浜・静岡・浜松・名古屋・岐阜・金沢・京都・大阪・神戸・姫路・岡山・松山・広島・福岡・長崎・鹿児島・沖縄/ニュージャーシー・ロンドン

http://www.maruzen.co.jp/

ロシア、中・東欧ユダヤ民族史

- ロシア、中・東欧ユダヤ民族史** 叢書東欧⑩
アレク・アニコフ著/寺尾信昭訳
類書のないユダヤ研究。ロシア・東欧地域の全体像を捉えた包括的な通史。東西ヨーロッパ・ユダヤ人の交流点となったカザンからロシア・東欧の近代を問い、読む者に、共生の記憶を喚起する定評ある名著。
- 山の花環** ベトロビッチ・ニコシニッチ著/田中一生、山崎洋訳 12600円
7年の歳月をかけて訳出した19世紀ロシアの君主にして詩人、ニコシニッチの叙事詩の完訳。「17世紀末の歴史的事件」と副題が付いたように、史実にもとづいて創作された劇詩仕立ての全三巻。
- クルドの肖像** 朝日新聞「クルドの肖像」取材班著 18900円
もうひとつのイラク戦争。泥沼化するイラク戦争。湾岸戦争以後のあるクルド人家族の生き方を通して、国なき民の苦難とイラク戦争のもう一つの側面を描く。朝日新聞連載に加筆、解説を加えた。写真多数。
- パレスチナ・モン・アムール** 小林祐子著 21000円
誰も知らない等身大のインディファーターパレスチナ人の(彼)の優しく深い眼差し。日々、危険度を増していくガザ地区で育んだ二人の恋は決して実らぬことを運命づけられていた。20代の日本人女性が、約2年間の滞在を通して生活を共にしたパレスチナの人々との交流を写真する！
- 戦争とパリ** 池村俊郎著 21000円
ある二人の日本人の青春(1935〜36年)
1935〜45年の10年間のパリ。政治・経済・社会、都市での生活、そしてパリに暮らす日本人の交流、フランス政府招聘留学生の洋画家、関口俊吾と語学習得のための私費留学生となった加藤菊枝、個性的な一人の目を通して描いたドキュメント。
- 関妃は誰に殺されたのか** 29400円
見ざる日露戦争の序曲 崔文衡著/金成浩、齊藤勇夫訳
朝鮮王后・関妃暗殺事件は日韓関係の暗部の一つである。著者は多数の文献を渉猟し、19世紀末の朝鮮半島をめぐる日本、ロシア、清の国際関係、および朝鮮国内の政治状況の中で事件の真相に迫り、日本政府の暗部を首謀者とする見解を提示する。
- 戦争の本質と軍事力の諸相** 石澤朋之編著 3675円
軍事問題と国際関係の研究者による意欲的な論集。人類の大きな社会的営みの一つである「戦争」について考えるための視座を提供し、戦争および軍事力と政軍関係の最先端議論を紹介。日本の将来の防衛政策に対する提言も加える。
- 文化アイデンティティの行方** 恒川郁夫、三浦玲一編著 5040円
一橋大学言語社会研究科国際シンポジウムの記録
クワイ、様々な国々におけるアイデンティティ。縦横な切り口から、現代の課題「文化アイデンティティ」の動向を探る国際シンポジウムの記録。
- アジア共通通貨戦略** 近藤健彦著 2625円
日本「再生」のための国際政治経済学
日本の未来にとって、「アメリカ追従」ではなく、「反米」でもない戦略はあるのか。「ユーロ」の経験に学びながら、共通通貨の道をも具体的に提示。通貨、金融政策はもろろん、対米、対中国、対アジア諸国の外交政策をも展開する。
- 階級！ 社会認識の概念装置** 渡辺雅男著 3150円
グローバル化の中で「階級」という古典的概念の復権は可能か？ 経済不安のなか人々の間に貧富の差や社会的階級の亀裂が影を落とし始めている。その事態を真に理解するための概念装置を古典の読みと現状を踏まえ提起する野心作。

ヨーロッパ統合の理念と軌跡

紀平英作 編 A5判 436頁 4725円 ローマからたどる「ヨーロッパ統合」への道。

シモン・ド・モンフォールの乱

朝治啓三 著 A5判 502頁 5040円 公権力の生成過程が鮮やかに浮かび上がる。

近代スイス経済の形成

黒澤隆文 著 菊判 556頁 5250円 地域主権と高ライン地域の産業革命

宗教改革と社会

渡邊 伸 著 A5判 460頁 5250円 生活世界における宗教改革の伝播と展開を追う。

【西洋古典叢書】 第Ⅲ期第4回配本

プルタルコス モラリア 11

三浦 要 訳 四六判 270頁 2940円 平易な文体による古代ギリシア哲学の概説書。

http://www.kyoto-up.gr.jp (価格は税込定価)

606-8305 京都市左京区吉田河原町15-9 京大会館内 電話 075-761-6182

京都大学学術出版会

歴史における人間関係の諸相を鮮やかに描き出す 集いのかたち (仮) 最新刊

森村敏己・山根徹也 編

四六判上製 320頁

予価3060円

ソシアリティ、アンソニエーション、公共圏などの概念が錯綜する複雑で多様な「集い」のありかたを、具体的な歴史的事例に即して考察した共同研究の成果。

中世ヨーロッパの世界をへ服飾から読み解く、美しき画文集

西洋ルネッサンスのファッションと生活

チエーザレ・ウエチエリ 著・挿画

ジャンニニス・ゲラン・ダツレ・メーゼ 監修・序文

加藤なほみ 訳

B5判上製函入 総400頁(4色口絵80頁)

予価12600円

17世紀の西欧人に日本を紹介した初期の書を完全復刻

モンタヌス「日本誌」英語版

アーノルド・モンタヌス 編 島田孝右 編

フォリオ判英語版復刻／菊判(日本語版復刻)上製 総1200頁 147000円(税別)

これからの西洋史研究に不可欠となる基本文献

ホロコースト大事典 The Holocaust Encyclopedia

ウォルター・ラカー 編 聖田幸男ほか 訳

B5判上製函入 765頁

10600円

ドイツで定評あるハンブリーな教科書

ホロコーストを学びたい人のために

ヴォルフガング・ベンツ 中村浩平／中村仁 訳

四六判上製 226頁

2310円

グローバリゼーション後を生き抜くための知的処方箋

共産主義後の世界 我らの時代

ロバート・スキデルスキー 本田毅彦 訳

A5判上製 250頁

4410円

柏書房 〒113-0021 東京都文京区本駒込1-13-14
TEL.03-3947-8251 FAX.03-3947-8255 http://www.kashiwashobo.co.jp

【価格税込】

内なる帝国・内なる他者

在英黒人の歴史
平田雅博 著 A5判・三二〇頁 ◆三六七五円
英国の「非白人」、とりわけ黒人に関する歴史的思想を探求した好き。

ギリシア「貴族政」論

芝川 治 著 A5判・三七六頁 ◆四九三五円
ポリスに関して、貴族政から民主政へ移行したという定式を再検討。

増補改訂版 ローマと地中海世界の展開

浅香 正 監修 A5判・二六〇頁 ◆二九九二円
ローマを中心とした地中海世界の拡がりを多角的かつダイナミックに展開。

歴史学の擁護

ポストモダンニズムとの対話
R・J・エヴァンズ 著 A5判・二四〇頁 ◆二九四〇円
今関・林 監訳／佐々木・興田 訳
現代歴史学の論客が、歴史の再構築と理解を試みた意欲作！

二〇世紀の歴史学

二〇世紀の歴史学
G・G・イッガース 著／早島瑛訳 A5判・二二八頁 ◆二六二五円
歴史学と歴史思想の諸潮流を考察し、歴史の今日的な意味を概説。

ヨーロッパ歴史学の新潮流

G・G・イッガース 著 A5判・三三〇頁 ◆四五一五円
中村・末川・鈴木・谷口 訳
歴史研究のあり方と方向性を示唆した著者自身の書！

フランスと脱植民地化

R・F・ベッツ 著 A5判・一八四頁 ◆二四一五円
今林直樹・加茂省三 訳
フランス領植民地の脱植民地化の歴史を体系的に解説

衰退しない大英帝国

その経済・文化・教育一七五〇―一九九〇―
W・D・ルービン・ステイン 著 A5判・二八二頁 ◆三四六五円
藤井・平田・村田・千石 訳
独・日・米の比較研究に基づき、イギリス「衰退」論への反証を試みる。

晃洋書房

〒615-0026 京都市右京区西院北矢掛町7 ※価格は税込です
電話 075-312-0788 FAX 075-312-7447

井上泰浩 著／03年度日本学術振興会助成

CYBER ELECTION CAMPAIGNING

—U. S. Presidential Election 2000—(英文)

A 5 判240頁・上製本・定価5,250円(本体5,000円十税)

松田 武 編著

THE AGE OF CREOLIZATION IN THE PACIFIC (英文)

A 5 判404頁・上製本・定価4,725円(本体4,500円十税)

家田 修 編著／99年度日本学術振興会助成

THE EMERGING LOCAL GOVERNMENTS IN EASTERN EUROPE AND RUSSIA

A 5 判400頁・上製本・定価10,500円(本体10,000円十税)

鈴木健人 著

「封じ込め」構想と米国世界戦略

—ジョージ・F・ケナンの思想と行動、1931年～1952年—

A 5 判366頁・上製本・定価4,725円(本体4,500円十税)

友田卓爾 著／99年度日本学術振興会助成

レベラー運動の研究

A 5 判480頁・上製本・定価9,975円(本体9,500円十税)

二村英夫 著／00年度日本学術振興会助成

国際金融問題

—アフリカ・アジア・ヨーロッパの抱える問題—

A 5 判242頁・上製本・定価5,250円(本体5,000円十税)

皆川修吾 編著／98年度文部省助成

移行期のロシア政治

—政治改革の理念とその制度化過程—

A 5 判470頁・上製本・定価8,400円(本体8,000円十税)

内容詳細その他については弊社に照会いただくかホームページをご覧ください。

http://www.keisui.co.jp

株 溪水社

〒730-0041 広島市中区小町1-4
電話(082)246-7909 / FAX(082)246-7876

◆好評発売中

ヨーロッパの貴族 歴史に見るその特権

戦争の世界史 技術と軍隊と社会

古代末期の世界

女は男に従うもの? 近世キリスト教女性の日常生活

セロ 中世セルビアの村と家

ドイツ三十年戦争

ミケランジェロと政治

エンリケ航海王子

スペイン・ユダヤ民族史

史料が語る中世ヨーロッパ

金持ちの誕生

ダルマチアにおける国民統合過程の研究

ヴェネツィアの歴史

祖国のために死ぬ自由

中国宗教とキリスト教神学の対話

貧乏貴族と金持ち貴族

歴史に見るその特権 A5 三〇〇頁 ¥455

技術と軍隊と社会 A5 五〇〇頁 ¥大差

ローマ帝国はなぜキリスト教化したのか? A5 三〇〇頁 ¥450

近世キリスト教女性の日常生活 A5 二二〇頁 ¥350

中世セルビアの村と家 A5 二二〇頁 ¥350

瀬原義生訳 A5 箱装 〇〇〇頁 ¥1000

メデイチに抵抗した A5 箱装 〇〇〇頁 ¥1000

大航海時代の先駆者とその時代 A5 箱装 〇〇〇頁 ¥1000

寛容から不寛容へ A5 箱装 〇〇〇頁 ¥1000

共和国の残照 A5 箱装 〇〇〇頁 ¥1000

「徴兵拒否」の日系 A5 箱装 〇〇〇頁 ¥1000

アメリカ人なら A5 箱装 〇〇〇頁 ¥1000

人間科学叢書 38 A5 三〇〇頁 ¥450

人間科学叢書 39 A5 三〇〇頁 ¥450

刀水書房 (価格は税込み) Tel.03-3261-6190 Fax.3261-2234 振替 00110-9-75805

刀水書房

〒101-0065 東京都千代田区西神田2-4-1 東方学会本館

好評発売中!

神に問う

赤阪俊一 著 定価2415円 (本体2300円) 四六・上製・280頁・4-7823-0285-1

熱湯に手を入れ、火傷しなければ無罪?! 中世ヨーロッパで行われた儀式「神判」。これは、伝説-イゾルデ、エンマ、グスルーンの試練に見られるように-だけではなく、実際に史料に残る裁判形式の一つであるが、なぜ中世ではこのような方法がとられていたのだろうか。



「怠惰」に対する闘い

イギリス近世の貧民・矯正院・雇用

* 失業が罪の社会とは? 乳原 孝 著 定価1995円 (本体1900円) 四六・上製・192頁・4-7823-0369-6

* 民衆と犯罪の社会史 乳原 孝 著 定価2205円 (本体2100円) 四六・上製・272頁・4-7823-0260-6

エリザベス朝時代の犯罪者たち

ロンドン・ブライドウェル矯正院の記録から

学術図書出版 〒615-8045 京都市西京区牛ヶ瀬南ノ口町39 http://www.saganoshoin.co.jp/ 嵯峨野書院 tel 075-391-7686 fax 075-391-7321 e-mail sagano@mbox.kyoto-inet.or.jp

ドン・ヒギンボウサム著 和光弘・森脇由美子他訳 将軍ワシントン A5判 200頁 二五〇〇円

共和主義者・大陸正規軍の総司令官としてのワシントンの評伝を通じて、独立戦争が大陸軍に組織的実態を与えたこと、彼は社会と軍隊の関係性、民軍関係にも常に配慮を怠らなかつたことを指摘し、「正統」な(もしくは保守的な)アメリカ史を叙述。 清滝仁志著 A5判 300頁 五〇〇〇円

近代化と国民統合 ■イギリス政治の伝統と改革 アリストクラシーに基づく旧体制が一八三二年の改革を契機に近代的国家体制に移行する英国の政治社会をデモクラシーと国家統合をめぐる(知の支配)の闘争の観点から捉え、アーノルド父子、カーライル、バジョット、H・セシル、W・テンブルらの思索と提言を産業化、国教会制、教育改革に即して検討。 ヴァーノン・ボグダナー著 A5判 400頁 五〇〇〇円

小室輝久・笹川隆太郎・R・ハルバーシュタット 英国の立憲君主政 A5判 400頁 五〇〇〇円

本書は近代民主主義国家である英国にあつて君主政はどのようになつてきたのかという疑問に答えようとするもの。英国が持つ諸制度の中でも君主制は最も深く歴史に根ざした制度であり、この理解が最重要である。 カ久昌幸著 A5判 400頁 六〇〇〇円

ユーロとイギリス ■欧州通貨統合をめぐる 「英国はユーロに参加するか」。政党指導部の戦略とイデオロギを軸に、EU、地域という多層ガヴァナンスにおける権限移譲の流れを縦軸にダイナミックな歴史的制度論アプローチにより、両軸が交差する点に焦点を当て検証・展望。 唐渡晃弘著 A5判 320頁 五〇〇〇円

国民主権と民族自決 ■第一次大戦中の言論の変化とフランス パリ講和会議の政治過程をフランスの立場を中心に一次史料を踏まえ、活写する。ヨーロッパ諸国の再編をめぐる国民主権と民族自決の利害と打算のせめぎ合いに焦点を当てる。今なお解決の道を見出せない難問に正面から取り組んだ野心作。

ニュージールランド植民の歴史

沢井淳弘著 ウェイクフィールド計画を切り口として、大英帝国によるニュージールランド植民の経済の実態を分析し、この時代の政治や社会をダイナミックにそして明瞭に解き明かす。 定価 四四一〇円

インドから見た大英帝国

キプリングを手がかりに、北原靖明著 19世紀後半、アングロ・インディアンと呼ばれ、インドで生きる英国人たちがいた。本国と植民地の狭間で揺れる彼らを、その一人ラドヤード・キプリングを中心にひもといいていく。 定価 五二五〇円

イギリスのミドリリング・ソート

中流層をとらえてみた近世社会 J・バリール・C・ブルックス編 山本 正 監訳 従来のジェントルマン論では捉えきれなかつた近世イギリス社会の実像を中流層を軸に検証。 定価 三四六五円

高等教育の変貌 1860-1930

拡張・多様化・機会開放・専門職化 K・ヤーラオシュ編 望田幸男・安原義仁・橋本伸也 監訳 英独露米4か国における高等教育の変化と動向を4つの点から論じ、現代における高等教育の危機の先例となる現象を読み解く。 定価 三九〇〇円

ドイツ手工業の構造転換

「古き手工業」から三月前期へ 谷口健治著 一八世紀後半から一九世紀前半にかけてドイツ手工業の実態を多角的に捉え、近代への社会構造転換の中でいかに変貌していったかを明らかにする。 定価 四七二五円

歴史のアウトサイダー

B・レック著 中谷博幸・山中淑江訳 魔女狩りやジプシー排斥など、近代国家が成立する際に周辺へ追いやられた人々を総合的に叙述し、近代国家がなにを犠牲にして生まれたかを問う。 定価 三四六五円

昭和堂 〒606-8224 京都市左京区北白川京大農学部前 TEL(075)706-8818 FAX(075)706-8878 振替01060-5-9347 *価格には税5%が含まれております。

木鐸社 東京都文京区小石川5-11-15-302 電話 (03) 3814-4195 ファックス (03) 3814-4196 http://www.bokutakusha.com

大英帝国と帝国意識

木畑洋一編著 ● 支配の深層を探る。世界の四分の一を支配した大英帝国の社会的・文化的側面を、帝国意識を軸としながら多面的に分析を行う。 三六七五円

帝国主義と工業化 1415～1974

オプライン著 ● 秋田茂・玉木敏明訳 ● イギリスとヨーロッパからの視点。経済史学界の研究成果を駆使し、新たなグローバルヒストリーの構築をめざす。 三七八〇円

イギリス東インド会社とインド成り金

浅田實著 ● 17世紀の東インド会社の活動を欧州国際関係の中に位置づけると共に、インド成り金を中心に、当時のイギリス人のインド文化観を解明する。 三九九〇円

イギリス人の帝国

竹内幸雄著 ● 商業・金融そして博愛。健全な帝国主義はありえるのか。強い個性をもった人々により形成された世紀転換期のイギリス帝国史を描き出す。 三三六〇円

大英帝国のアジア・イメー

東田雅博著 ● 「文明化の使命」という当時の時代精神の変化を、ヴィクトリア時代の総合誌に掲載されたインド・中国・日本に関する論考を通じて分析する。 三六七五円

大英帝国のオリエンタリズム

マッケンジー著 ● 平田雅博訳 ● 歴史・理論・諸芸術。20世紀までの帝国主義国におけるオリエンタリズムの表象や理論を再評価。サイードの論を体系的に批判する。 五〇四〇円

よみがえる帝国

野田宣雄編著 ● ドイツ史とポスト国民国家。歴史の転換期にある今国民国家の行方をドイツ史の再検討から考察。 三六六五円

アンサン・レジームの国家と社会

《権力の社会史へ》 二宮宏之・阿河雄一郎編 ● フランス絶対王政期の国制史研究の歩みと、王権・三権会・暴力・経済・家族などの視点から、「権力の社会史」の可能性を追求する。 二〇四〇円

歴史としての

ヨーロッパ・アイデンティティ

谷川稔編 ● 古代から現代まで、時空を超えて漂流する境界の記憶をたがかりに、ヨーロッパの自己認識を検証する。西洋史研究のレンデールを問う論集。 二〇四〇円

長い18世紀のイギリス 《その政治社会》

近藤和彦編 ● 1680年頃～1830年頃の、名誉革命体制と呼ばれる時代の連合王国を、大陸や大西洋世界をも視野に入れて考える。 二〇四〇円

ヘゲモニー国家と世界システム

《20世紀をふりかえって》 松田武・秋田茂編 ● 17世紀以降、オランダ・イギリス・アメリカへと変遷した覇権国家を比較し、グローバル化の歴史の起源と展開過程を考える。 二〇四〇円

現代国家の正統性と危機

木村靖二・中野隆生・中嶋毅編 ● グローバル化のなかで、自明の単位であった国家のまとまりが揺れている。現実存在した国家を多角的にとらえ、現代という時代を問う。 二〇四〇円

山川世界史小辞典 《改訂新版》 2940円

新しい研究成果に基づき、最も信頼できる辞典。各地域のバランスに配慮し、変動する現代史の用語も多数収録。充実した付録つき。B6変型 1072頁(9400項目)

概説 現代世界の歴史

ウツドラフ著 ● 原剛・菊池純一・松本康正・南部宣行・篠永宣孝訳 ● 1500年から現代まで。政治・経済・文化を形成してきた主な歴史の経緯を簡潔に解説。 四二〇〇円

規範としての文化 谷川稔他著

● 文化統合の近代史。教育、教養、移民等の観点からモラル・ヘゲモニーの生成と変化の過程を分析。 六三〇〇円

ザクセン大公ハインリヒ獅子公

ヨルダン著 ● 瀬原義生訳 ● 中世北ドイツの覇者。その生き様と行動、政策、葛藤、戦いを活写する。 五二五〇円

地域からみたヨーロッパ中世

ジョリス著 ● 瀬原義生監訳 ● 守山記生・河原温・山田雅彦・青山由美子訳 ● 中世ヘルギーの都市・商業・心性。ムーズ川中流域の諸都市から中世文明の特徴を照射。 四二〇〇円

古代エジプト文化の形成と拡散

大城道則著 ● ナイル世界と東地中海世界。その文化がギリシア・ローマ世界に与えた影響を探る。 五二五〇円

イギリス帝国と20世紀 全5巻 A5判/上製

- ① パクス・ブリタニカとイギリス帝国 秋田茂編著 ● 帝国のマクロな構造と関係性を関係史的な手法を用いて明らかにする。 ● 近刊予定 三六七五円
 - ② 世紀転換期のイギリス帝国 木村和男編著
 - ③ 世界戦争の時代とイギリス帝国 佐々木雄太編著
 - ④ 脱植民地化の時代 北川勝彦編著
 - ⑤ 現代の世界 木畑洋一編著
- *タイトル等変更する場合があります。ご了承ください。

移民

山田史郎他著 ● 送出、受容国の両面から捉える。 三七八〇円

家族

若尾祐司編著 ● 様々な側面から家族を把握する。 三九九〇円

教会

今関恒夫他著 ● 教会の果たした役割を解明する。 四四一〇円

ワット教育

橋本伸也他著 ● 制度構造と社会機能の変化とは。 三八〇〇円

スポーツ

有賀郁敏他著 ● その成立と普及を考察する。 三九九〇円

国際商業

深沢克己編 ● 商人の営業活動とその特徴を追う。 四四一〇円

民族

大津留厚他著 ● 洪に満ちた近代民族に切迫。 四七二五円

監修：望田幸男/村岡健次 近代ヨーロッパの探究 A5判上製カバー
ミネルヴァ書房 〒607-8494 京都市山科区日ノ岡堤谷町1番地 TEL075-581-0296 (営業直通) FAX075-581-0589
http://www.minervashobo.co.jp/ E-mail:eigy@minervashobo.co.jp 宅配可・価格税別 振替01020-0-8076

旧ロシア金融史の研究

● 伊藤昌太著 ● ソ連崩壊後の現代と革命前ロシアの経済危機とに共通する《対外金融依存》からロシア資本主義の根元的問題に迫る。 七八〇〇円

フランス対外経済関係の研究 七五七三円

● 資本輸出・貿易・植民地 ● 菊池孝美著 ● 十九世紀末から二十世紀前半までのフランスの対外経済関係を植民地を軸に分析。 二四〇〇円

西欧中世都市の世界

● ベルギー都市ウィの栄光と衰退 ● アンドレ・レジヨリス著 ● 斎藤綱子訳 ● 中世都市史研究に重要なモデルを提供したジョリスの古典的名著。 二四〇〇円

アジア綿業史論

● 英領期末インドと民国期中国の綿業を中心として ● 澤田貴之著 ● 大戦間期植民地・半植民地であったインド・中国の綿業・繊維産業を考察。 四〇〇〇円

ドイツ、統一された祖国

● 旧東独首相モドロウ回想録 ● ハンス・モドロウ著 ● 宮川彰監訳 ● ベルリンの壁崩壊後の社会主義国・東独最後の日々を語る。現代史の証言。 二四〇〇円

国際化学工業経営史研究

● 伊藤裕人著 ● 世界化学工業のトップ企業・デュポン社の化学企業としての発展と国際経営戦略の展開を考察。 (大阪経済大学研究叢書) 四〇〇〇円

新世紀社会と人間の再生

● 北村章・佐久間孝正・藤山嘉夫編著 ● 世紀転換期を迎え近代の諸価値を見直し、人間の固有性回復の道を探る。二人の筆者による論文集。 三三〇〇円

山までの街

● 小林昇著 ● 経済学史研究の第一人者である著者が、小都市・福島での一五年余の生活を、戦争・捕虜体験を含めて「回想」する。 一八〇〇円

東北見聞録 (一一二)

● 黒田四郎著 ● 東北の自然・文化・歴史の紹介と、自らの体験をユーモアを交えて語るエッセイ集。経済人ならではの独自の視点が光る。 各一五〇〇円

死刑論

Part 1: 18-19 世紀英米文献集成 全7巻

The Death Penalty: Debate in Britain and the United States, 1725-1868

編集・序文: James E. Crimmins ● 2004年1月刊行 ● 本体セット価 ¥158,000- ● ISBN 4-901481-35-5

- 死刑論に関する初期英語文献の初めての集成
- 18世紀初頭から、英国で公開処刑が廃止される1868年までを年代順に編集
- パンフレット、新聞・雑誌記事等入手の困難な資料集
- ベンサム未発表手稿の翻刻、ディケンズやユーゴーの新聞投稿、J.S. ミルの議会でのスピーチなど貴重文献が満載

Part 2: バジル・モンタギュー編 「死刑論集」復刻版 全3巻

The Opinions of Different Authors upon the Punishment of Death, selected by Basil Montagu

新序文: James E. Crimmins

● 2004年1月刊行 ● 本体セット価 ¥62,500- ● ISBN: 4-901481-68-1 ■ 底本: 1809-1813年刊

19世紀の法学者バジル・モンタギュー(1770-1851)がベンサム主義改革論者サミュエル・ロミーとともに組織した「死刑に関する知識普及会」がスポンサーとなり、モンタギュー自身の手で編集・出版された18世紀後半から19世紀にかけての死刑論選集。トマス・モアやフランシス・ベーコンからエラスムス、ルソー、ベンジャミン・フランクリンなど英国内外の死刑に関する著述やその抜粋とともに、スコットランドとロンドンでの死刑執行に関する18世紀後半の統計、死刑反対のパンフレット、議会でのスピーチなど幅広く集めている。

発行元: Edition Synapse (日本シノプス) 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-7-6

Tel: 03(5296)9186 Fax: 03(5296)0546 <http://www.aplink.co.jp/synapse> 【カタログ呈】

南窓社

〒101-0065 東京都千代田区西神田2-4-6

Tel 03(3261)7617 Fax 03(3261)7623 E-mail nanso@ij4u.or.jp

平田隆一 エトルスキ国制の研究

エトルスキ国制の特質を古代イタリア史全体の中に位置づける。すべての歴史研究者に呼びかける論題を含む古典古代史研究の金字塔。第六回マルコ・ポーロ賞受賞。
定価 一三六五〇円

前沢伸行 大江善男 平田隆一 松本宣郎 渡部治雄 佐藤伊久男 文獻ヨイロツパの成立

古代から中世盛期に至る西洋史上の重要点を簡潔に概説。それぞれの問題点に関わる文献を、単行本から雑誌論文まで論点を詳述した文献解説を付す。
定価 三〇四五円

鹿野忠生 アメリカによる現代世界経済秩序の形成

アメリカ貿易政策史研究を基軸に捉え、イギリス中心の世界経済体制からアメリカのそれへの移行の基本的道筋を明らかにする。
定価 五四六〇円

関口武彦 クリュニー修道制の研究

修道院設立から、その歴史的個性が存分に発揮された隆昌期、わが国ではほとんど研究されなかった衰退期まで著者のクリュニー修道制研究の集大成。
近刊

根占献一 ロレンツォ・オ・デ・メデイチ

貿易と金融で成功しルネサンス芸術と学問を保護したメデイチ家の最有力者ロレンツォの邦語による初の評伝。
第二十回マルコ・ポーロ賞受賞。
定価 三九九〇円